



いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命の現状

2023

ディスクロージャー誌



目次

トップメッセージ	2	商品と販売ネットワーク	
メットライフ生命のパーパス	4	主な商品一覧	66
メットライフ生命の会社概要	5	販売体制	73
パーパスの実現に向けたサステナビリティ経営の実践	6	教育システム	78
ハイライト	8		
		内部管理体制の強化に向けて	
決算ハイライト		内部統制	82
決算ハイライト	24	リスク・コンプライアンス管理体制	83
決算ハイライトQ&A	30	リスク管理体制	84
		コンプライアンスリスク管理体制	88
メットライフ生命の取り組み		内部監査体制	90
お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています	34		
お客さま保護に向けた取り組みについて	36	組織図・沿革	
お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ	37	組織図	92
インターネットでのお客さまサービス	38	沿革	93
コールセンターでのお客さまサービス	40		
保険金・給付金などのお支払い態勢	43		
お客さま満足度の向上に向けた取り組み	46		
お客さま中心主義に関する基本方針	50		
お客さまへの情報提供	52	データ編	97
個人情報のお取り扱いについて	54	メットライフ生命の生命保険に関する制度	153
社会貢献活動	57	生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	155
ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン	61	店舗網一覧	157

決算データは2023年3月31日現在の数値です。

決算データ以外は、明示している場合を除き、2023年6月1日現在の情報を記載しています。

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。また、2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

なお、当社の日本進出は、1954年にアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニーが日本支店を開設し在日外国人向けの保険契約の引受を開始した時に遡りますが、その後、日本人向け円貨建保険契約引受の認可を取得し日本のマーケットに本格参入した1972年12月11日を設立日、その契約引受を開始した1973年2月1日を営業開始日としています。

最新の情報はホームページをご覧ください。

www.metlife.co.jp

生命保険会社の決算に関する情報は、一般社団法人生命保険協会のホームページでもご覧いただけます。

www.seiho.or.jp

トップメッセージ

代表執行役
会長 社長 最高経営責任者

ディルク・オステイン



メットライフ生命は1973年2月に日本初の外資系生命保険会社として日本での営業を開始して以来、お客さまの変化するニーズを捉えた商品やサービスを提供し、お客さまとの約束を守り続けてまいりました。おかげさまで、当社は2023年2月に50周年を迎え、全国のお客さまに約950万件ものご契約をいただく生命保険会社に成長しました。

近年は、国内外での社会環境が目まぐるしく変化し、将来の不確実性が増しており、生命保険会社が果たすべき役割は大きくなっています。このような状況のなかで、当社は生命保険会社として将来にわたり健康で豊かな人生を送るための頼れるパートナーとして選ばれるよう、持続可能な企業として成長し続けることにより一層力を入れています。あらゆる環境の変化に対応できるよう強固なリスク管理にもとづき、2020年に策定した5カ年の中期経営計画Next Horizon Japanを実行することで、今後も、お客さま、社員、ビジネスパートナー、地域社会、および株主のために価値を創造する力を高めてまいります。

お客さま本位のソリューション

当社は2022年6月、男女14,900名を対象に、5回目となる「老後を変える全国47都道府県大調査2022」を実施しました。この調査を開始してから5年連続で、「お金」、「健康」、「認知症」が老後への不安として上位に上がりました。また、将来に向けて資産形成などへの意欲が高まる傾向を見せています。長寿化で医療などにかかる経済的負担

への不安があるなかであっても、多くの方は資産形成の必要性を感じており、今後に備えるための正しい知識や、適切な助言を求めていることがわかりました。

こうした世の中の声を受け、当社は資産形成ニーズにお応えするために、業務を継続的に改善しデジタル化を推進することで、先進的な保障を備えた商品やサービスなどのソリューションをより迅速にお届けしています。2022年には4商品の新規発売や改定を行いました。2023年は5月に一時払個人年金保険「アクティブデザイン」を発売しました。4月には金融機関代理店チャネルのみで販売していた一時払い商品を対面販売チャネルでも販売開始したほか、商品付帯サービスでは「乳がんなんでも相談室」を新設しました。これに伴い、商品付帯サービスのすべての健康関連サービスについて、被保険者さまだけでなく、そのご家族にもご利用いただけるようにしました。保険商品に求められること、人生100年時代に一人ひとりのよりよく生きたいという思いを受けとめ、迅速に商品やサービスに反映して提供する姿勢は、今後も継続してまいります。

また、お客さまの声に耳を傾け、さらなるプロセスやデジタル改革を進めることで、各種の手続きをオンライン上でできる「ご契約者さまWEBサービス」の機能を拡充するなど、お客さまの利便性の向上につとめています。こうした取り組みによって、お客さまのデジタルソリューションの利用は増加し、「ご契約者さまWEBサービス」については、2023年5月時点で約120万人にご登録いただいています。

サステナビリティ経営で、よりたしかな未来を築く

当社の行動はすべて、155年の歴史を刻んできたメットライフグループのパーパス^(※1)、「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」にもとづいています。このパーパスは、メットライフが事業展開する世界で40を超える市場で共有しており、私たちはパーパスを確実に実現するために、サステナビリティ経営を実践し、5つのサステナビリティ重要課題を定めています。

「お客さまからの信頼を得る」ために、お客さまをすべての業務の中心に据えた運営を行っています。先に述べたように、常にお客さまの課題やニーズを捉え、迅速な商品やサービスの開発により社会課題へのソリューションを提供すること、また、お客さまとの約束を将来にわたって守り続けることが何よりも重要なことと考えています。

「社員が働きやすい環境を作る」ために、社内のあらゆる部門でDEI(ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン)^(※2)に根付いた文化の醸成を推進し、最大限の能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。また、全社員がいきいきと働きながら、個人の成長と専門性を高めることを支援する学習機会も提供しています。従来より、女性の活躍も推進しており、女性の管理職登用度について外部からの高い評価をいただきました。これからはすべての社員が自分らしく活躍できる環境を目指し、継続して取り組みを強化してまいります。

「責任ある機関投資家として価値を創造する」ために、環境、社会、ガバナンス(ESG)要素を投資判断のプロセスに組み込んでいます。

「豊かな地域社会の創造に寄与する」ために、すでに始動している「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」では、高齢者ホスピスと、困難な状況にある子どものための施設「子ども第三の居場所」を、日本各地に計12カ所開設します。2022年12月には山梨県

大月市で高齢者ホスピスを、「子ども第三の居場所」については、2023年3月の長崎県雲仙市に続き、5月に東京都清瀬市で開所しました。また、これまでに当社が包括連携協定を締結した地方自治体と、人材育成、金融リテラシーの促進、環境保護、STEM分野での女性人材の育成など、官民連携の幅広い取り組みを行っています。

「環境保護活動に注力する」ために、事業活動から排出される温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指し、特にデジタル化による紙の削減に取り組んでいます。また50周年記念の一環として、健全な森林育成を通じた環境保護活動を目的とし、2022年宮城県大崎市に「メットライフ財団の森」を開所し、さらに2023年4月には、長崎県花を守るためにミヤマキリシマ保全プログラムも始動しています。また兵庫県、神戸市および公益社団法人兵庫県緑化推進協会との協定の一環で兵庫県神戸市に「メットライフ生命の森」を開所し里山保全活動を行っています。

次の50年、さらにその先を目指して

不確実な社会環境のなか、当社は成長を続け、強固な財務基盤を維持しています。当社の2022年度の純利益は、前年度比21.9%増の1,893億円、総資産は14兆5千億円超となりました。基礎利益は、新型コロナウイルスによる医療保険の給付金の増加を主な要因として、前年度比22.7%減少となりましたが、1,677億円を確保しました。

私たちは引き続き、お客さまに対する保障の丁寧なご説明や常にお客さまに寄り添った対応を心掛けつつ、法令順守や業務の健全な遂行などを実現して、お客さまのよりたしかな未来を築くことを最優先に行動します。50周年の節目に、お客さまとの約束を守り続け、すべてのステークホルダーの皆さまに新しい価値を提供し続けるために、メットライフ生命の社員一同、決意を新たに全力を尽くしてまいります。今後とも皆さまのご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

代表執行役 会長 社長 最高経営責任者



コールセンターでお客さまの声や当社の対応状況を確認



50周年記念事業の一環として開所した「メットライフ財団の森」

Dirk Ostijn

(※1) パーパスに関する詳細については、P.4に記載しています。

(※2) DEIに関する詳細については、P.61に記載しています。

Our Purpose :

Always with you, building a more confident future.

ともに歩んでゆく。
よりたしかな未来に向けて。

パーパスとは、企業の目的や存在意義を示すもので、私たちのパーパス「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」は、メットライフグループのグローバルで共通のものです。

メットライフは150年以上にわたり、お客さまの大切な資産をお預かりして、将来の安心に対するお約束を結び、それを確実に守っていく使命を担ってきました。私たちメットライフ生命は、お客さま、社員、株主、そして地域社会と、よりたしかな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化をともに歩むことを、これからも目指します。

そのためにメットライフ生命の社員は、成功のための行動原則に従って行動します。

- 私たちは、変化と革新を牽引します。そのために、好機をとらえ、自信をもって新しいことにチャレンジし、迅速に行動します。
- 私たちは、成功にむけて互いに信頼し協働します。そのために、多様な視点を求め、積極的に周囲を巻き込み、そして一体感をもって取り組みます。
- 私たちは、お客さま、社員、株主のために約束を果たす使命があります。そのために、一人ひとりが責任感をもって、解決策を見つけ、重要なことをやり遂げます。

メットライフ生命の会社概要

日本のお客さまとの約束を守り続けて50年 ～全国のお客さまに寄り添い、新たな価値を提供～

当社は、日本初の外資系生命保険会社として1973年に営業を開始し、2023年2月に50周年の節目を迎えました。

当社の約4,100名のコンサルタント社員、ビジネスパートナーである約5,900店の保険代理店や約110の提携金融機関を通じて、全国のお客さまに安心をお届けしています。4つの販売チャネルを活用し、個人・法人のお客さまに革新的な商品・サービスによる新たな価値を創造し、提供しています。

名称	メットライフ生命保険株式会社
設立	1972年12月11日*1 (営業開始:1973年2月1日*2)
代表	代表執行役 会長 社長 最高経営責任者 ディルク・オステイン
所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
資本金(資本準備金を含む)	2,226億円
従業員数	8,478名(2023年3月31日時点)
保有契約件数	948万件(個人保険・個人年金保険合計)
総資産	14兆5,609億円
ソルベンシーマージン比率	725.4% 詳細はP.25
保険財務力格付け	AA- (2023年6月30日時点)*3 詳細はP.32

- *1 日本人向け円貨建保険契約引受認可取得
- *2 日本人向け営業開始
- *3 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社による評価



東京本社
東京都千代田区
東京ガーデンテラス
紀尾井町 紀尾井タワー



東京都墨田区
オリナスタワー



長崎本社
長崎県長崎市
メットライフ生命長崎ビル

メットライフについて

メットライフ・インクは世界有数の生命保険グループ会社として、子会社および関連会社を通じて生命保険や年金、従業員福利厚生、資産運用サービスを提供し、個人・法人のお客さまとよりたしかな未来への礎を築いています。米国や日本、中南米、アジア、ヨーロッパ、中東を中心に事業を展開し、リーダー的ポジションを確立しています。また、米ビジネス誌フォーチュンの「世界で最も賞賛される企業」の1社に選ばれています。

名称	メットライフ・インク (MetLife, Inc.)*
設立	1868年3月24日 ※中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(メトロポリタン生命保険)の設立
経営者	社長兼最高経営責任者 ミシェル・A・ハラフ
本社所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
総資産	6,666億ドル(2022年12月31日時点)
従業員数	約4万5,000名(全世界 2022年12月31日時点)

*メットライフ生命の最終株主です。
詳細はP.93「沿革」およびP.98「主要株主の状況」をご参照ください。



メットライフ(ニューヨーク)

パーパスの実現に向けたサステナビリティ経営の実践

当社は、「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」というパーパスを実現するため、サステナビリティに関する基本方針を定めています。

会社の長期的な持続可能性を向上させながら、お客さま、社員、株主、さらにビジネスパートナーおよび地域社会に新たな価値を創造し提供し続けることを目的とし、不確実な世の中においても当社を信頼していただけるための重要な経営の方針です。さらにこの方針を具体的に示すため、5つの「サステナビリティ重要課題」を選定しました。

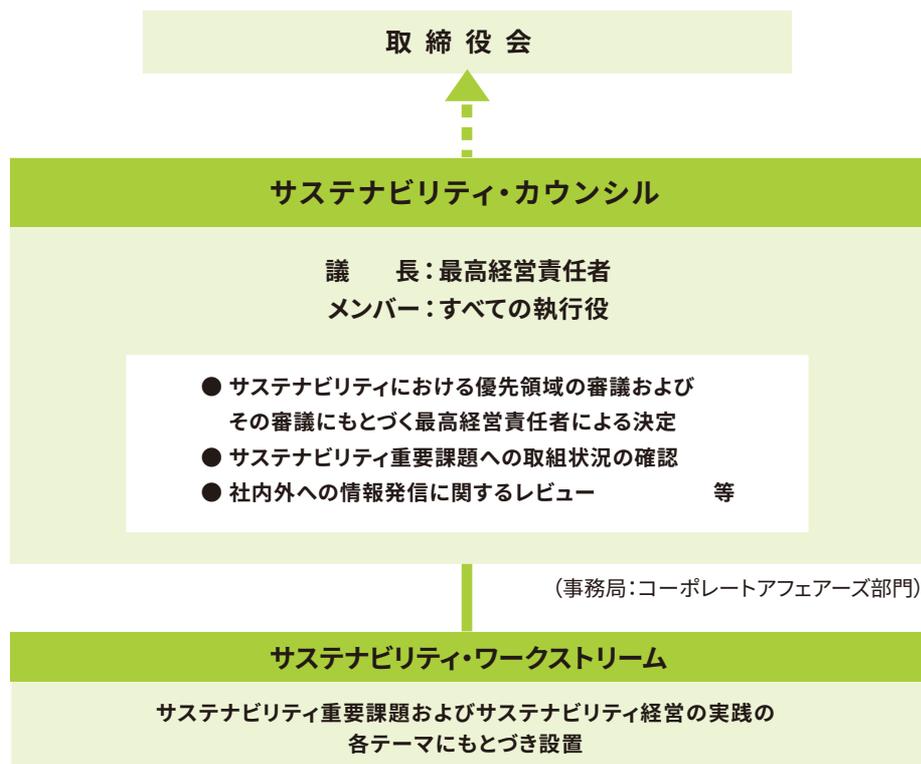
この枠組みにおいては、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みにも重点を置き、それらを支える「サステナビリティ経営の実践」を確実に推進してまいります。

サステナビリティの取り組みは、当社ホームページのサステナビリティサイトでご紹介しています。
<https://www.metlife.co.jp/about/corporate/sustainability/>



サステナビリティ推進体制

最高経営責任者が議長を務めるサステナビリティ・カウンシルを設置し、サステナビリティ重要課題およびサステナビリティ経営の実践に関する議論を行い、内容については取締役会に報告します。



サステナビリティ重要課題と関連するSDGs

サステナビリティ重要課題	目指すこと	主な取り組み	関連するSDGs
サステナビリティ経営の実践	リスク管理、ガバナンス、倫理、規律ある経営を実践することで、より良い未来を築き、お客さま、社員、株主の皆さまへの約束を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の強化 リスク管理体制の強化 コンプライアンス遵守体制の維持 	 
お客さまからの信頼を得る	保険および金融サービス業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの多様なニーズに対応した商品やサービス、ソリューションを提供し、保障と資産維持・形成を通してお客さまのよりたしかな未来につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> お客さまへの理解を深めるための調査活動 お客さまに寄り添った商品・サービスの提供、利便性の強化 金融リテラシー向上を目指した啓発活動 	   
社員が働きやすい環境を作る	社員にとって健康で働きがいのある会社として、持続的に成長できるための法令順守をはじめとした職場環境の整備に努め、ダイバーシティ&インクルージョンやジェンダー平等を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 社員と家族の健康とウェルビーイングのサポート DEI実現に向けた職場環境の整備と文化の醸成 社員のエンゲージメント向上施策の実施 	  
責任ある機関投資家として価値を創造する	責任ある機関投資家として、長期的な価値を創造するポートフォリオを運用し、ESGの原則に準じた投資判断を行います。 <ESGの原則：投資の意思決定プロセスに、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の要素を取り入れること>	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の中核分野の投資拡大 除外すべき投資のスクリーニング メットライフグループの機関投資家向け資産運用ビジネスを手掛けているメットライフ・インベストメント・マネジメントとともに進めています。	 
豊かな地域社会の創造に寄与する	社員が積極的にボランティア活動に参加し、NPO・自治体・教育・研究機関等と協働しながら、地域社会がより豊かになるための力となります。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心と身体を守る支援 子どものよりたしかな未来のための支援 地域格差を埋める社会貢献 社員の積極的なボランティア活動の推進 	   
環境保護活動に注力する	廃棄物の削減、エネルギーの節減、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーおよび再生可能素材利用拡大を通じて環境への責務を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー利用への切り替え、ペーパーレス化など、注力領域の具体的な目標値の設定と推進 環境に対する社員のボランティア活動の推進 	

サステナビリティ重要課題に沿った取り組み例

今年で17年目 社会貢献プログラム「ワンダラー・ドネーション」

2006年から、当社と、コンサルタント社員、全国の代理店が、新規契約1件につき1ドル相当を積み立て、子ども支援や盲導犬の育成、がん治療の研究などを行う各団体への寄付を行っています。寄付総額は累計5億円を超え、地域社会に貢献しています。 [詳細はP.59](#)



グローバルで取り組むAbove and Beyond賞で働きがいのある環境づくり

Above and Beyond賞は、社員間の推薦によって選出された、卓越した成果を出した社員に対し、年3回授与しています。互いを認め、称え合う文化を醸成し、働きがいのある職場環境を創出しています。



受賞者への記念品

次の50年、100年先を目指して

メットライフ生命は2023年2月1日に日本での営業開始から50周年を迎えることができました。日本のお客さまとの約束を守り続けてきた50年の節目に、次の50年、100年先を目指してお客さま、社員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の皆さまとともに歩んでゆくために、50周年記念事業を実施しています。



50周年ロゴ

2月1日の記念日には、全社員に「よりたしかな未来への箸わたし」が配布されました。

この箸は、「メットライフ財団の森」(宮城県エコラの森内)の樹の端材を活用して作られ、宮城県の伝統工芸である鳴子漆器の工房や宮城県の福祉作業所の皆さまに製作にたずさわっていただくことで、環境保全だけでなく、地域支援・障がい者支援に貢献するという、当社の想いがこめられた箸です。



「よりたしかな未来への箸わたし」

この記念日から一年間を通して、日本全国で日々お客さまとともに歩んでいる社員が地域ごとに集い、50年の歩みを、さらにその先へと力強く進めるため、改めて想いを一つにする記念のイベントを開催しています。



50周年を祝いイベント(長崎本社、東京本社)

50周年ロゴへの想い:

日本での営業開始50周年を記念し、当社のコーポレートカラーを基調にした記念ロゴを制作しました。50を囲む円は、お客さまと私たちの長きに渡るつながりをあらわしています。これまでの感謝の想いをこれからの50年、100年へつなげ、時代や社会、環境の変化に柔軟に対応し、お客さまのよりたしかな未来へ、信頼されるパートナーとしてともに歩んでゆくという決意を込めました。

100年後に生きる子どもたちに、健全な未来と地球環境を引き継ぐために

当社はサステナビリティ重要課題の一つである環境保護活動の一環として、米国メットライフ財団からの支援を受けて公益社団法人日本環境教育フォーラム（JEEF）と協働し、気候変動や生物多様性の喪失等の環境問題に取り組んでいます。営業開始から50周年を迎えるにあたり、記念事業として以下の活動を実施しています。

「メットライフ財団の森」を宮城県で作る活動

2022年に開始した「100年後に生きる子ども達に感謝される森づくり」プログラムは、循環型林業とサステナブルなエコヴィレッジの実現を目指すNPO法人しりんが管理する宮城県大崎市の「エコラの森」での活動を行っています。乱伐され荒廃した森林の再生を目指す活動で、「メットライフ財団の森」と名付けられたこの森で、2022年は社員100名が1,000本の苗木を植林し、2023年には500本の植林や下草刈りなどの保全活動を社員約100名で行います。

今後もこの森を健全に保っていくための保全活動を社員ボランティアが継続していきます。



長崎県花「ミヤマキリシマ」を守る活動

2023年4月に長崎県雲仙市で、「ミヤマキリシマ保全プログラム」を開始しました。ミヤマキリシマは長崎県の県花であり、池の原ミヤマキリシマ群落は天然記念物にも指定されています。保護活動の担い手が人口減少や高齢化により不足し、維持・管理が難しくなっている中、社員ボランティアと市民の方々が一緒に下草刈りを行いました。

今後、春と秋に行う継続的な保全活動を通して、環境に関する理解を深め、豊かな地域社会の創造と環境保護に貢献していきます。



「全国47都道府県大調査」の実施

当社は、人生100年時代を迎えつつある日本において、急速に変化するお客さまのニーズを深く理解し、商品やサービスに活かすことを目指しています。その一環として、2018年以降、定点調査として実施しているのが、「老後を変える全国47都道府県大調査」です。5回目となる2022年は、新成人となった世代も調査対象に加え、特に「社会情勢の変化と長生き時代への向き合い方」に焦点を当てました。

老後の不安要因は、5年連続で「お金」がトップに

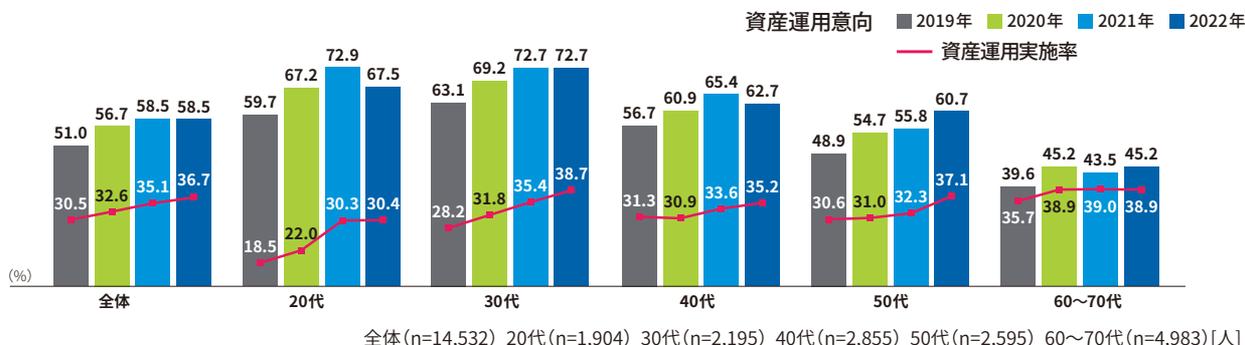
老後に対する不安要因は5年連続で「お金」(58.6%)、「健康」(54.5%)、「認知症」(50.9%)の順となりました。この傾向は調査開始の2018年から続いています。また、10代の39.0%が老後に対し「孤独の寂しさ」を不安に感じていると回答し、他の世代よりも高いスコアとなりました。

昨今の社会情勢の変化の中でも、74.8%が「物価上昇・インフレ」により不安が増えたと回答し、「ロシアのウクライナ侵攻」(66.0%)や「新型コロナウイルス感染症の拡大」(53.5%)を上回っています。

資産形成への意識が向上

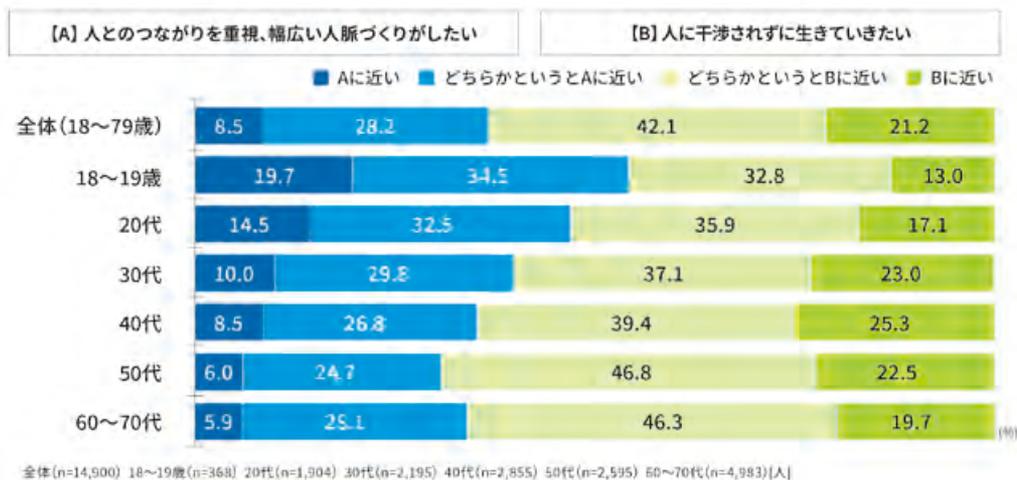
過去5年で大きな変化があった項目の一つが、お金との向き合い方に関するものです。「資産運用をしている」と回答した方は、全体の36.7%となりました。これは年々増加傾向にあり、2018年の調査開始時(28.1%)と比べると8pt以上伸びており、資産運用に対する態度の変化が見られます。

また、資産運用に対する意向では、2021年同様、全体の58.5%の方が資産運用意向ありと回答しています。年代別で見ると、20代(67.5%)、30代(72.7%)の若い世代が今後の資産運用に高い関心を見せています。



理想の老後生活について

どんな老後生活を送りたいかと聞いたところ、若い世代が「人とのつながりを重視、幅広い人脈づくりがしたい」と回答する割合が半数近くに上る一方、30代以上からは「人に干渉されずに生きていきたい」と回答する割合が6割を超えました。新成人は「つながり」を重視しているのに対し、歳を重ねると、一人の時間に価値を見だし、自己決定を尊重し自由を求めようとする傾向が見られます。



出典：老後を変える全国47都道府県大調査2022(メットライフ生命)

調査対象：全国47都道府県に在住(調査実施時点)の20代~70代の男女、各都道府県で性・年代別各30人(60代~70代は合算)合計14,100人および18~19歳の男女800人(全国を8地域に分け男女別人口構成比で割付)

調査方法：インターネット調査

調査数：14,900人

調査時期：2022年6月17日(金)~6月20日(月)

※スコアは集計時に各都道府県の性年代の人口動態の構成比に合わせて、ウェイトバック集計を行っています。

※集計データの構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入しています。

※提示しているスコアについては、四捨五入の関係上、足し引きした場合に数値が増減する場合があります。

営業開始50周年を記念したメッセージ広告を展開

「世界とずっと。メットライフ。」

米国で155周年、日本で50周年を迎えたことを踏まえ、グローバル企業としての長い歴史と日本での歴史、そして企業の世界観をビジュアルでお伝えすることを企図し、東京、大阪で屋外広告を展開しています。当社のブランドカラーであるブルー、ダークブルー、グリーンの三色を大きくあしらっています。

当社が数ある生命保険会社、金融機関の中で、世界中のネットワークを活かした独自の強みを発揮し、今後も成長し続けていく決意を表現しています。



お客さまを支えるコンサルタント社員編

お客さま中心主義を日々実践しているコンサルタント社員が登場する屋外広告を2023年1月～3月に実施しました。

屋外広告展開エリア

宮城(仙台)／東京(日本橋／八王子)／静岡(浜松)／大阪(梅田)／熊本(熊本)

メットライフブルーとグリーンの水彩画のハート

お客さまのこれからの人生における「安心と希望」を表しています。



ハイライト

お客様の多様なニーズにお応えする商品を迅速に開発

米国の金利情勢が反映される仕組みの米ドル建て終身保険「ドルアドバンス」を発売

2022年11月2日に、米ドル建ての終身保険「ドルアドバンス」(正式名称:災害保障期間付利率変動型終身保険(低解約返戻金型 米ドル建))を発売しました。

ドルアドバンスは、ライフステージに合わせて必要な保障を確保しながら、将来に備えた資産形成もできる、米ドル建て平準払いの利率変動型終身保険です。米国の金利情勢が反映された基準利率(基準利率には最低保証があります)を積立金に付利する仕組みと、保険料払込期間中の保障と解約返戻金を抑制する仕組みで、効率よく資産形成をすることができます。

また、従来の平準払いの外貨建て保険と比較して、お申し込み手続きをシンプルにするため、告知項目は、健康に関する3つのみとしました(介護給付特則を付加する場合は告知項目が1つ追加されます)。さらに追加機能として、高齢になるにつれ高まる介護リスクに備えて介護給付特則があり、将来の安心をより広げていただくことができます。

万一のことが起きた場合にはご家族を支え、お子さまの教育資金や充実したセカンドライフなど、大切なライフイベントへの思いを叶えるための資金が必要となった場合には、万一の保障に代えて解約返戻金をご活用いただくことができます。

当社が2022年6月に実施した「老後を変える 全国47都道府県大調査 2022」によると、最近の社会情勢の変化によって7割以上の方が物価上昇・インフレについて不安を抱えており、その影響から、うち2割以上が「資産運用したいとの思いが強まった」と回答しました。ドルアドバンスはこうした意向に応え、お客さまのお金の不安解消へのサポートをいたします。

当社は、1998年に米ドル建ての保険商品の認可を取得し、それ以来、業界のパイオニアとして、人生100年時代を支える保険商品の開発を行ってまいりました。

今回発売した米ドル建て終身保険により、お客様の多様なニーズにさらにお応えし、人生100年時代を支えるパートナーとともに歩んでまいります。



「マイフレキシィ」「マイフレキシィ ゴールド」に三疾病に備えられる4つの特約を追加

2022年11月2日に、医療保険「マイフレキシィ」(正式名称:終身医療保障保険(無解約返戻金型))、「マイフレキシィ ゴールド」(正式名称:終身医療保障保険(無解約返戻金型)引受基準緩和特則付)の特約として、新たに「三疾病治療月払給付特約」「ガン治療月払給付特約」「新三疾病一時金特約」「新三疾病保険料払込免除特約」を発売しました。

今回発売した4つの特約は、当社が2022年6月に実施した「老後を変える 全国47都道府県大調査2022」でも「怖いと感じる病気」の上位に挙げた「ガン」「脳卒中」「心筋梗塞」に関連する、三疾病(ガン、心疾患、脳血管疾患)に対する保障を提供しています。

「三疾病治療月払給付特約」「ガン治療月払給付特約」は、三疾病またはガンにより所定の治療を受けた場合に、月ごとに保障する特約です。多様化している三疾病の治療方法に対応するため、保障を拡充し、三疾病による在宅医療、ガンによる入院・ホルモン剤治療・緩和療養もお支払いの対象としています。また、所定の治療を受けている間は支払回数に制限なく保障されるため、長期間にわたって治療が継続する場合も安心して治療に専念していただくことができます。さらに、治療期間に応じた合理的な保障としたことで、当社の三疾病一時金保障およびガン一時金保障に比べて、ご検討をいただきやすい保険料を実現させました。

「新三疾病一時金特約」「新三疾病保険料払込免除特約」は、これまでの特約(三疾病一時金特約、三疾病保険料払込免除特約)の保障を引き継ぎながら、心疾患と脳血管疾患での支払事由および保険料払込免除事由を見直し、昨今の入院日数の短期化傾向に対応した特約に進化させました。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

「健康告知なし」の利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21) 販売チャネル拡大

2023年4月1日から、利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)の全国の提携保険代理店、当社コンサルタント社員による販売を開始しました。

本商品は、健康告知なしでご契約の1年後から米ドル建で支払った保険料よりも多くの死亡保険金を確保できる一時払終身保険です。金融機関代理店においては2021年から、健康告知のある利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)と本商品を合わせる形で、「健康告知ありプラン」と「健康告知なしプラン」の2つのプランからニーズに合わせて選択いただけるようにして、「ビー ウィズ ユー プラスII」として販売をしております。

金融機関代理店において、「健康告知なしプラン」が健康上の理由で保険加入を諦めていたお客さまにご好評をいただいたことから、より多くのお客さまにご提供するために、保険代理店やコンサルタント社員を通じたチャネルでも販売を開始しました。

「健康告知ありプラン」は、ご契約後からすぐに、死亡・高度障害保険金が米ドル建で一時払保険料相当額を上回ります。一方、「健康告知なしプラン」は、申込時の健康状態の告知や医師の診査が不要で手軽にお申し込みいただくことができ、死亡保険金はご契約から2年間は円建で一時払保険料相当額を最低保証しながら、1年経過後から段階的に米ドル建で一時払保険料相当額を上回ります。両プランとも、米ドル建で運用されます。

人生100年時代に向けてお客さまのニーズが多様化していく中、「健康告知なしプラン」の販売チャネルを拡大することで、より多くのお客さまの将来の資産形成や相続対策などとして家族に「のこしたい」というニーズにお応えいたします。



“ふやしながらつかう”仕組みの一時払個人年金保険「アクティブデザイン」を発売

2023年5月1日から、米ドル建一時払個人年金保険「アクティブデザイン」(正式名称:個人年金保険(米ドル建 定期支払金重視型 23)/個人年金保険(米ドル建 年金原資重視型 23)の全国の金融機関による販売を開始しました。

本商品は、契約1年後から毎年の定期支払金の給付があり、さらに株や債券等を組み入れた指数に連動する仕組みを活用して追加のリターンが期待できる個人年金保険です。定期支払金によりキャッシュフローを確保できる安心感と参照指数連動の運用成果によってふえる楽しみがある、今と将来を充実させるための「ふやしながらつかう」仕組みを実現した商品です。

指数の上昇率に応じた成果を毎年の受取額に反映させる「定期支払金重視型」と、満了時に反映させる「年金原資重視型」の2つのタイプをご用意しました。いずれも、死亡給付金額や解約返戻金額を抑制することで年金原資額を充実させる仕組みとなっており、ご契約から満了時までの受取総額は、米ドル建で一時払保険料を上回ります。

満了時の年金原資は、年金または一括でのお受け取りが選択できます。また、終身保険への移行もでき、お客さまのライフプランに合わせた対応が可能です。終身の年金であれば、定期支払金の受け取り期間と併せて、一生にわたって資金を確保することもでき、終身保険への移行であれば、一生にわたって保障を継続することができます。

人生100年時代と言われる昨今、セカンドライフもアクティブで充実したものにしたというニーズが高まっています。一方で、平均寿命の延伸により、資産を取り崩すことへの不安の声も多く聞かれます。当社はこうした社会情勢を捉え、将来に備えながら今をしっかりと楽しむために「ふやしながらつかう」というニーズにお応えいたします。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

専門デスクやデジタルを活用した、お客さまの利便性向上

メットライフ生命では、生命保険商品による保障に加え、手厚い商品付帯サービス(愛称:もし100専門家サポート)*で、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、合計31の幅広い専門デスクにて、お客さまとご家族をサポートしています。

女性と高齢者にお役立てできるよう、特にがんと認知症の分野に関して新しいサービスを拡充してきました。

女性特有の身体や心のお悩みを女性ヘルスカウンセラーに相談できる女性専用相談サービスの対応範囲を拡大し、日々の暮らしの中での困りごとから、病気にかかった際や治療後の生活に関することまで相談できる「女性相談コンシェルジュ」をリニューアルしました。また、がんの中で女性のかかる割合(罹患率)、人数(罹患数)ともに最も高く、増加の一途をたどっている乳がんについて、よりお役立てできるようにサービスを拡充し、「女性相談コンシェルジュ」内に、乳がんに関するあらゆる悩みを相談できる「乳がんなんでも相談室」を設置しました。そして、実際にがん治療が必要となった際に、副作用や後遺症に関するご相談をお受けする「ガン治療QOL相談デスク」、アピランス(外見)の変化のお悩みに対するケア用品を紹介する「アピランスケア紹介デスク」も開設しています。

超高齢社会の進行と認知症の方の増加に伴い、相続トラブルや資産凍結などの社会課題が顕在化し資産管理に関するサポートのニーズが高まっています。これらの課題の解決を目指すために、株式会社ファミトラと業務提携し「お金と暮らしに関するサービス」内に「家族信託サポートダイアル」を新設しました。人生100年時代を見据え、すでに提供している「認知症相談デスク」と併せてご活用いただくことで、健康・資産の両面から、総合的なサポートが可能となりました。

これまでは電話のみでお受けしていたご相談やサービスへのお申込みの一部を2022年3月よりパソコンやスマートフォンからも行っていただくことができるようになりました。さらに、11月にはその対応範囲を拡大したほか、「ご契約者さまWEBサービス」を通じての利用も可能になるなど、ますますお客さまの利便性を高める機能を追加しました。

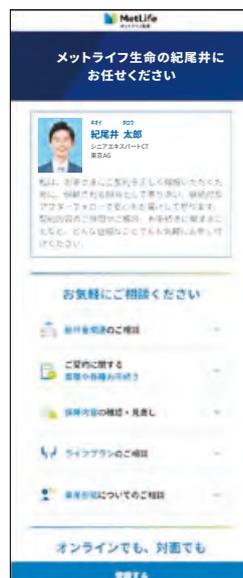
*商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。



「コンサルタントWEBページ」からいつでも直接担当者へ相談申込みが可能に

当社のコンサルタント社員一人ひとりの公式WEBページ「コンサルタントWEBページ」がスタートし、お電話やメールに加えてインターネット経由でもお客さまからのご要望、ご相談をお受けすることが可能になりました。2022年10月のサービス開始より、多くのお客さまにご利用いただいております。

お客さまは「ご契約者さまWEBページ」から直接ご自身の担当者の「コンサルタントWEBページ」へとアクセスし、各種手続きに関するサポートやご契約に関する相談などを選択し、ご連絡先を入力するだけで簡単にお申込みいただけます。



「ご契約者さまWEBサービス」によるデジタルサービスの推進

変額保険専用ページの開設や給付金請求の機能拡充

当社のインターネットサービスである「ご契約者さまWEBサービス」は、もしもの時に備えたご家族情報の登録をはじめ、給付金請求や保険料振替口座・クレジットカードの変更、改姓手続きや受取人変更など、WEB上でお手続きが完結できるサービスや、保障内容・積立金額・運用状況などが確認できるサービスをご提供しています。



2022年9月に変額保険「ライフインベスト」、「ライフインベスト プラス」の専用ページを開設し、特別勘定の運用状況確認・管理が可能となりました。

資産の確認	運用先を探す	運用先の変更
<p>以下をご確認いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の金額 ・解約返戻金額 ・特別勘定一覧（配分） ・特別勘定の運用状況 ・積立金の履歴 	<p>特別勘定の運用状況の確認が可能です。（ユニット価格の推移）</p>	<p>以下のお手続きを簡単に実施いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料繰入割合の変更 ・積立金の移転（勘定移転）

2022年10月には、給付金請求機能が追加され、病気での「入院給付金」「手術給付金」「通院給付金」も請求可能となりました。



24時間いつでも

好きな時間にご利用できます。
（メンテナンス時間は除く）

迷わずかんたん

画面に沿って操作するだけで手続きが完了します。
（所要時間5～10分）

スピーディーにお手続き

書類記入や郵送のお手間が不要です。



ハイライト

ご登録者は2023年5月時点で約120万人となり、多くのお客さまにご利用いただいています。今後も、お客さまに寄り添ったサービスを提供できるよう、さらなる改善に取り組んでまいります。

金融リテラシー向上に貢献

メットライフ生命を代表するセミナー講師: PlanSmart®認定講師制度

PlanSmart®(プランスマート)は、企業の従業員の福利厚生を目的とした、法人向けセミナーと個別相談を提供するメットライフの金融教育プログラムとして、米国にて2007年にスタートし、現在ではFortune500の約220社(44%)を含む2,000社以上で導入しています。日本でも2016年4月より本格導入され、これまでに600以上の企業、参加者はのべ10,000人以上に受講いただきました。

PlanSmart®認定講師は、豊富な金融知識と経験、セミナー

登壇実績等を有する、メットライフ生命を代表するセミナー講師です。約4,100名の当社コンサルタント社員のうち、2023年4月時点で、PlanSmart®認定者はわずか5%(約210名)、そのうち最高位資格を保有するPlatinum講師には48名が登録されています。

※PlanSmart®はMetropolitan Life Insurance Companyの登録商標です。



今、知りたい金融に関するトピックを学ぶ

TOKYO FMをキーステーションとするJFN(ジャパンエフエムネットワーク)の人気番組「ONE MORNING」内で2022年8月から12月まで、「メットライフ生命 presents マイマネーハック」に協賛し、より多くの方に金融について学んでいただく機会を提供しました。NISAやiDeCo、株式や投資信託、教育資金から住宅ローン、介護・相続まで、幅広い金融に関するトピックを取り上げ、ファイナンシャル・プランナーのかづな先生と番組パーソナリティのユージさん、吉田明世

さんと一緒に学びました。番組協賛に合わせて放映したラジオCMでは、日々お客さまに寄り添い、お客さまの「もしも私が、100まで生きるなら。」の実現を支援するために、全国各地を駆け回る当社のコンサルタント社員が週替わりで登場し、仕事やお客さまへの想いを語りました。

本番組が好評だったことを受け、2023年4月より当社のコンサルタント社員が「お金の専門家」として週替わりで登場しています。

<放送局> TOKYO FMをキーステーションとするJFN 全38局

<放送日時> 毎週月曜日7:20~7:27 ※2023年9月末までの予定



子どもの自立を支援し、より確かな未来を育むために楽しく学べる金融教育を実施

当社では、子どもたちが安心できる環境で、未来に向かって力強く歩んでいく力を育むために、日本財団が展開する「子ども第三の居場所」の支援を行っています。「子ども第三の居場所」は、ひとり親世帯や親の共働きによる孤立や孤食、発達特性による学習や生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、課題に直面している子どもたちを対象にした放課後の居場所です。当社の社員ボランティアは、地域によって年齢や特性が異なるさまざまなニーズに耳を傾け、子どもたちの自立を支えるために金融教育プログラムを行っています。

大阪の第三の居場所では、子どもたちが運営するカフェの売り上げ倍増を目指したワークショップ、徳島では、子どもと保護者を対象にお金の大切さを学ぶワークショップを実施しました。子どもの自立には、金融教育が重要です。今後も全国の第三の居場所で子どもたちへの支援を行っていきます。



地域での人材育成

次世代の人材育成に地域社会とともに取り組む

当社は、サステナビリティ重要課題の一つとして「豊かな地域社会の創造に寄与する」という目標を掲げており、長崎県、長崎市、兵庫県、神戸市と包括連携協定を結び、各地域の教育機関と協働で次世代を担う人材の育成に取り組んでいます。2022年、神戸市においては、STEAM教育の一環として、県立兵庫高等学校、松蔭高等学校、神戸山手女子高等

学校にて、当社のデータサイエンティストによる「データサイエンス体験講座」を実施しました。また、神戸市外国語大学では、国際的視野を持って活躍できる「行動する国際人」の育成のため、全3回のグローバル人材育成講座を実施しました。



次世代を担う子ども・若い世代をサポート

IT分野のジェンダーギャップ解消のためWaffleと協力

メットライフ生命はメットライフ財団からの寄付により、特定非営利活動法人Waffleとパートナーシップを組み、女性STEM人材育成の活動を通じて、IT分野のジェンダーギャップ解消という社会課題の解決と女性活躍の未来へ貢献していきます。

これは、2022年3月にメットライフが発表した、2030年までに達成するダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）に関連する幅広いコミットメントを日本で推進していくものです。「2030 DEI コミットメント」は多岐にわたる投資、商品、サービス、サプライチェーン、社員のボランティア活動、

コミュニティ活動を通じて、サービスを十分にうけていない人たちのニーズに対応するための目標です。

本パートナーシップでは、Waffleが実施する中高生向けの1日コーディングプログラム（Waffle Camp）、Technovation Girls 2023日本プログラム、プログラミング研修プログラム（Waffle College）の3つのプログラムを支援するだけでなく、当社の社員がボランティアとして参加することで、女子およびジェンダーマイノリティの中高生・大学生へのSTEM教育を通してIT人材育成に貢献します。



(写真提供: NPO法人Waffle)



Technovation Girls 2023日本プログラムの様子

地域社会において高齢者と子どもが直面する課題に取り組む

高齢者ホスピス、子ども第三の居場所 第1号開設

2021年9月にメットライフ財団から4億円の支援を受けて開始した「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」による高齢者や子ども向け施設の開設、運営が始まりました。人生の最期を豊かに暮らすための「高齢者ホスピス」と困難な状況にある子どものための施設「子ども第三の居場所」の開設を通して、高齢者と子どもが直面する社会課題に向き合い、誰一人取り残さない持続可能な社会の構築を目指しています。

高齢者ホスピスの第1号として、2022年12月、山梨県大月市に「メットライフ財団×日本財団支援 シェアハウス・さっちゃんち」が開所しました。同市初の介護付きシェアハウスとして、高齢者が住み慣れた地域で家庭的な雰囲気の中、最期まで

安心して暮らせる終の棲家を提供しています。また、2023年3月には長崎県雲仙市で子ども第三の居場所の第1号となる「メットライフ財団支援 らたん」が開所しました。この施設は、古くなった児童館を改修したもので、「らたん」という名称には、子どもたちが藤のつるのように強くしなやかにいろいろな環境に順応できるように、という想いが込められています。子どもたちの成長に必要な食事、学習習慣、生活習慣の定着を図り、さまざまな体験の機会の提供や、地域や専門機関と連携し「地域子育てコミュニティ」のハブとしての機能を担います。このほか、当社の社員は、上記施設をはじめ、日本財団が運営する全国の施設で聞き書きや子ども向け金融教育などのボランティア活動を通じて、地域社会に貢献していきます。



「豊かな地域社会の創造に寄与する」活動

兵庫県と包括連携協定を締結

当社は、2022年10月5日、兵庫県と「連携と協力に関する協定（包括連携協定）」を締結しました。躍動感ある、イキイキとした豊かな地域社会の創造に寄与するため、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「金融リテラシー教育等の実施」「社会の仕組みを学ぶ探究学習への協力」「森林保全活動への参画」等において、緊密な相互連携と協働による活動の推進を図ります。

「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に向けた取り組みの第一弾として、締結日に開催した「令和4年度次世代向け男女共同参画セミナー」では、地域の大学生を交え、人生100年時代を生き抜くためのキャリア形成とジェンダー平等について、当社の社外取締役同士が対談しました。

同年6月に包括連携協定を締結した神戸市に続き、当社の重要な拠点である本地域でさまざまな取り組みを行っています。



里山保全活動：森林の更新*からアップサイクルへつなげる

当社は、兵庫県、神戸市および公益社団法人兵庫県緑化推進協会と締結した「企業の森づくり活動への取組に関する協定」にもとづき、2022年9月、キーナの森（神戸市）の一部を「メットライフ生命の森」と名付け、開所しました。10月には、森林の更新や下層植生の保全を目的として、社員による除伐などの里山保全活動を開始しました。

さらに、2023年2月に設立された一般社団法人アップサイクルの活動に参画し、「メットライフ生命の森」の除伐材と、社内に設置された「ECO STATION」（資源回収所）に社員が持ち寄った紙パッケージなどの回収した資源を提供していきます。これらを資源としてTシャツなどの製品にアップサイクルされる循環型社会の推進を支援しています。

* 森林の更新とは、伐採や除伐により、森林の再生（更新）を図る方法です。



ハイライト

環境のために、日々取り組んでいること

「東京ECO STATION」を東京本社に新たに設置

2023年2月、東京本社において、さまざまなモノを回収して再利用や寄付につなげる「東京ECO STATION」を新設しました。一昨年の長崎本社に引き続いての設置となり、廃棄物の削減、循環型社会の価値観を広めることを目指します。

主に古本やコンタクトレンズの空ケース、不要なPCや電子機器などを、リサイクルを目的に回収し、子どもや難民の支援などのために寄付をしました。また、使用済みカイロは水質改善に役立て、紙パッケージをアップサイクルして繊維にするなど、取り組みは多岐にわたります。

さらにECO STATIONの活動では、寄付・支援につなげる仕組みを作るだけでなく、寄付回収の背景や社会問題を広く知ってもらいイベントも行っています。参加した社員からは「廃棄物削減や社会貢献につながる活動に参加できるチャンスをもたらえてとてもありがたい」「当社の社員として、色々な社会貢献に自らも役立つことが実感できうれしい」と好評です。

この活動は、社員有志で構成するMLJ Green Teamが企画・実施したもので、メンバーたちは、「今後も活動の拠点や回収対象品を増やし社員が環境問題や地域社会の課題を積極的に考えていけるよう活動を継続したい」としています。



より持続可能な未来のために「エコチャレンジ」で環境意識向上

2022年9月、メットライフは17日間にわたって、世界43地域で展開するプログラム「エコチャレンジ」を実施しました。本プログラムは、環境への意識を高め、社員の健康意識向上、社員間のコラボレーションを促進することを目的としたもので、日本からは約600名、メットライフ全体では約4,300名の社員が参加しました。

当社はプログラム期間中に約1万kgのCO₂の排出を抑制、約20万リットルの節水、約1.3万個の使い捨てプラスチック容器やボトル、ストローなどの削減を達成し、環境保護に寄与しました。メットライフのグローバル全体では、約7.6万kgのCO₂の排出を抑制、約125万リットルの節水、約11.5万個の使い捨てプラスチック容器、ボトル、ストローなどの削減を達成しました。*

チャレンジ項目は、環境だけではなく、心身の健康に関わることなど多岐にわたり、新しい生活習慣として取り入れて意識を高めることができ、ウェルビーイング推進にもなりました。



家庭菜園を始める



マイボトルやマイカップを使う

*「エコチャレンジ」のインパクト指標は、各関連分野の専門組織から提供された情報をもとに算出されています。すべての指標は、現在の消費者や製品の動向にもとづいた概算値であり、実際のインパクトの数値は、参加者の国や地域など、さまざまな要因によって異なる場合があります。

多様な人材が活躍できる環境を整える

当社のオフィスではワークスタイルの柔軟性と効率性を重視したアクティビティ・ベースド・ワーキング(ABW)を採用しています。オフィスでの仕事とリモートワークの優れた点を最大限活用したハイブリッド型でデザインされています。2022年11月より2023年9月にかけてリノベーションが実施されている営業拠点(大阪OAPオフィス)では、社員がより柔軟かつ機動的な働き方を選択できるよう、これまでの固定席からシェアデスクへ変更しました。また、スペースゾーニングを改善し、外光をふんだんに取り入れ明るくオープンな活気のあるオフィス環境を整えました。

さらに、予約することなくタイムリーに使用できるオープンミーティングエリアや、Web会議に最適なテクノロジーを備えた1人用の個室を取り入れ、リアルでもリモートでも必要なコミュニケーションが必要なタイミングで取れる最新の機能を充実させています。エントランスエリアでは、大きな壁面を活用した当社のイメージフォトを展開し、お客さまや来訪者の方々へ当社の企業文化やブランドをわかりやすく紹介しています。

2022年1月に完成した長崎本社の共有スペースリノベーションでは社員の意見を反映させながら、より働きやすい環境を整えました。1Fのリノベーションされたスペースは大きな窓から光が差し込む心地よい空間となっています。ウッド調の落ち着いた雰囲気、リラクゼーションチェアも配置されており、休憩やランチタイム、ワーキングスペースと多岐にわたり活用されています。また、長崎港に臨む立地を活かし、屋上の広大なスペースが芝生とウッドデッキの開放的な空間に生まれ変わりました。電源やネット環境が整っているので、社員は海からの心地よい風を感じながら、仕事やミーティング、コミュニケーションの場として利用しています。

当社では、常に新しい機能を取り入れ、社員の柔軟な働き方を下支えるスペースを確保しながら、トータルスペースの効率化を達成することで、多様な人材が活躍できる環境を整えています。



大阪OAPオフィス



長崎本社



ハイライト

新しい人材育成のプラットフォームをグローバルで導入

メットライフは、日本を含むグローバル全体で、2023年2月に新しい人材プラットフォーム「MyPath」を導入しました。社員意識調査や全社員が参加するイベントなどに寄せられる声から、社員が自身のキャリア開発に対する強い意欲を持っていることがわかり、今回、社員の要望に応える形で導入されました。「MyPath」とは、AIによるマッチング機能を搭載した社内の人材育成支援のプラットフォームです。社員にとっては、プロジェクトに参加することで、普段の職務を超えた業務に携わり、スキルアップや新しい経験を得ることができます。そして、ネットワーキング機能を通じてさまざまな社員・同僚と国を超えてつながりを広げることが可能になり、キャリアを積む上でのアドバイスやメンタリング、コーチングを受けやすくなります。ピープルリーダー（マネージャー）やプロジェクトオーナーにとっては、仕事の遂行に必要なスキルを持った人財や、新しいチャレンジを望む人財の発掘をサポートするものです。開始から4カ月の時点で、すでに日本の社員の74%が登録しており、キャリア開発のツールとして社員が最大限活用することを推奨しています。

MyPath



MyPathにより、社員同士がプロジェクトでつながり、その輪が広がっていくイメージをビジュアル化したアイコンです。

外部からの評価

日経「SDGs経営調査」で3.5星評価を獲得

当社は、サステナビリティ経営の実践にあたって5つの重要課題を設定し、サステナビリティ・SDGsの枠組みのもとにさまざまな取り組みを実施してまいりました。これにより、2022年に日本経済新聞社などが行った「SDGs経営調査」で、3.5星評価を獲得しました。この調査は、「SDGs戦略・経済価値」、「社会価値」、「環境価値」、「ガバナンス」について、300以上の評価指標で測定され、当社は特に、「女性の管理職登用」「ボランティア参加支援」「ボードダイバーシティ」の項目で高評価を得ました。



お客さまへの対応で高評価獲得

当社ホームページとカスタマーリレーションズセンターは、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付け*において、2022年7月に顧客視点で最高評価である「三つ星」を獲得しました。



* 企業のWebサポート、ならびに問合せ窓口のサポート内容について、HDIの国際スタンダードにもとづいて顧客視点で三つ星～星なしの4段階で評価する格付けです。

詳細はP.37



決算ハイライト

決算ハイライト ————— 24

決算ハイライトQ&A ————— 30

決算データは2023年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2023年6月1日現在の情報を記載しています。

決算ハイライト

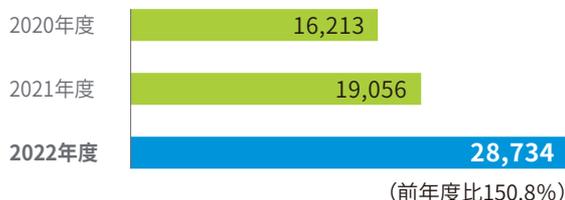
事業の概況

保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

2兆8,734億円

• 保険料等収入(億円)



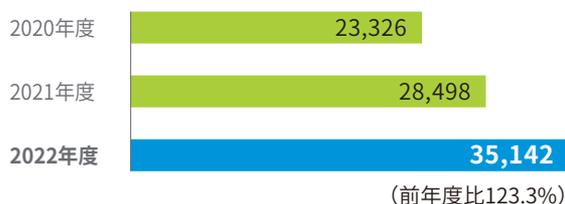
新契約関係(個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が1年間にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしたのかを示す指標です。

- 新契約高 個人保険3兆5,109億円(前年度比123.4%)、個人年金保険32億円(前年度比71.2%)

3兆5,142億円

• 新契約高(億円)



- 新契約件数 個人保険60万1千件(前年度比106.4%)、個人年金保険0.6千件(前年度比90.4%)

60万2千件

• 新契約件数(万件)



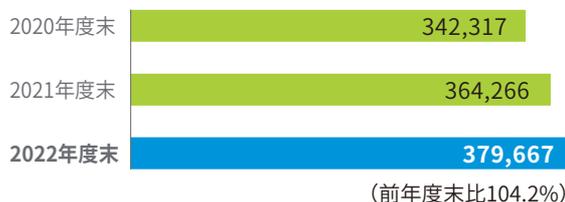
保有契約関係(個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

- 保有契約高 個人保険37兆1,212億円(前年度末比105.1%)、個人年金保険8,455億円(前年度末比77.5%)

37兆9,667億円

• 保有契約高(億円)



- 保有契約件数 個人保険932万7千件(前年度末比100.0%)、個人年金保険16万1千件(前年度末比77.1%)

948万8千件

• 保有契約件数(万件)



年換算保険料(個人保険+個人年金保険)

回数・期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標で、新契約、保有契約それぞれについて算出されるものです。

■ 新契約年換算保険料

個人保険1,355億円(前年度比138.2%)、個人年金保険4億円(前年度比57.1%)、会社全体では1,359億円(前年度比137.6%)、うち第三分野390億円(前年度比149.3%)

1,359億円
(前年度比137.6%)

■ 保有契約年換算保険料

個人保険1兆1,095億円(前年度末比106.0%)、個人年金保険740億円(前年度末比70.5%)、会社全体では1兆1,835億円(前年度末比102.8%)、うち第三分野4,067億円(前年度末比107.6%)

1兆1,835億円
(前年度末比102.8%)

収支関係(基礎利益、経常利益、当期純利益)

■ 基礎利益

基礎利益は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

1,677億円

■ 経常利益

経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、費用(経常費用)を差し引いた残額です。

2,661億円

■ 当期純利益

当期純利益は、税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益を表したものです。

1,893億円

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社が通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

725.4%
(前年度末比38.9ポイント減)

逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

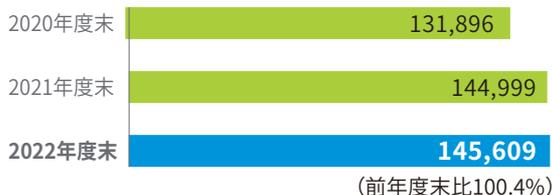
逆ざやはありません

総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

14兆5,609億円

・ 総資産(億円)



決算ハイライト

主要業績の推移

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	2,563,228	2,332,826	2,592,758	3,120,104	4,138,663
経常利益	119,296	107,229	166,989	227,898	266,127
基礎利益	142,177	128,130	161,364	217,105	167,730
当期純利益	78,367	61,046	115,021	155,373	189,380
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
総資産	11,733,100	12,098,364	13,189,655	14,499,941	14,560,969
うち特別勘定資産	307,305	276,765	310,202	327,125	340,438
責任準備金残高	10,366,152	10,483,740	11,594,840	12,817,248	12,675,445
貸付金残高	1,010,517	1,144,179	1,286,173	1,351,080	1,364,041
有価証券残高	9,700,448	9,659,926	10,703,691	11,804,670	11,528,065
ソルベンシー・マージン比率	889.6%	798.7%	873.4%	764.3%	725.4%
逆ざやの状況	なし	なし	なし	なし	なし
従業員数	8,738名	8,680名	8,693名	8,518名	8,478名
保有契約高	32,767,826	33,133,007	34,231,766	36,426,678	37,966,761
保険料収入	1,957,546	1,646,944	1,458,211	1,658,163	2,379,285

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

直近3年間の契約業績の推移

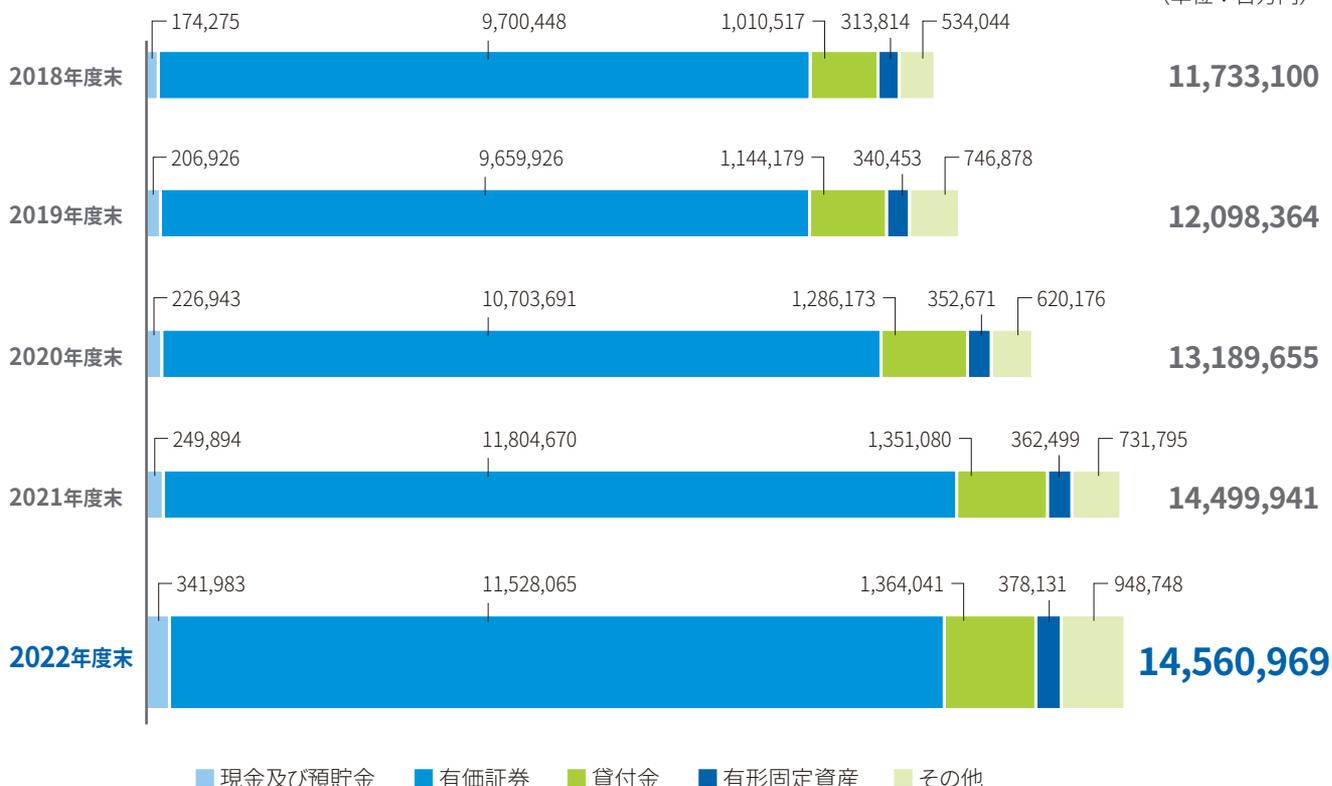
(単位:百万円、件)

	2020年度	2021年度	2022年度	前年度比(*前年度末比)	
新契約高	個人保険	2,324,746	2,845,247	3,510,960	123.4%
	個人年金保険	7,929	4,577	3,257	71.2%
	団体保険	125,958	135,147	207,284	153.4%
新契約件数	個人保険	509,920	565,349	601,325	106.4%
	個人年金保険	1,397	758	685	90.4%
保有契約高	個人保険	33,020,021	35,335,461	37,121,214	*105.1%
	個人年金保険	1,211,745	1,091,216	845,546	*77.5%
	団体保険	2,833,030	2,939,817	3,120,855	*106.2%
保有契約件数	個人保険	9,256,389	9,325,464	9,327,506	*100.0%
	個人年金保険	246,115	209,110	161,125	*77.1%

・総資産の推移と内訳

2022年度末の総資産は14兆5,609億円となり、前年度末より増加しました。

(単位：百万円)



当社の運用方針

当社は、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行っております。

運用実績の概況（一般勘定資産） 詳細はP.124

2022年度においては、一般勘定資産は477億円増加し、国内外の公社債は6,249億円減少しました。また、外貨建資産は、1,013億円減少しました。なお、2022年度末の一般勘定資産残高の71.4%は国内外の公社債となっております。

運用利回り（一般勘定）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
運用利回り	2.97%	0.31%	6.35%	7.52%	4.24%

運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと2022年度は一般勘定計で1.33%となります。
(P.125注記参照)

・運用利回りの算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用}}{\text{毎日の資産残高の1年間の平均(日々平残方式で算出)}} \times 100$$

当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。

決算ハイライト

資産・負債などの状況

詳細はP.101

貸借対照表(抜粋)

(単位:百万円)

科目	2022年度末
資産の部	
現金及び預貯金	341,983
金銭の信託	210,594
有価証券	11,528,065
貸付金	1,364,041
有形固定資産	378,131
無形固定資産	67,459
再保険貸	153,146
その他資産	351,750
繰延税金資産	169,870
貸倒引当金	△ 4,072
資産の部 合計	14,560,969
負債の部	
保険契約準備金	12,788,377
うち責任準備金	12,675,445
再保険借	114,115
その他負債	1,031,308
退職給付引当金	53,903
時効保険金等払戻引当金	6,737
価格変動準備金	149,400
負債の部 合計	14,143,843
純資産の部	
資本金	111,308
資本剰余金	111,298
利益剰余金	264,235
その他有価証券評価差額金	△ 46,707
繰延ヘッジ損益	△ 23,006
純資産の部 合計	417,126
負債及び純資産の部 合計	14,560,969

金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行へ金銭を信託する勘定です。

有価証券

生命保険会社は資産運用の一環として、有価証券に投資をしています。有価証券には、国債・地方債・社債などの公社債、株式、外国証券などがあります。

貸付金

生命保険会社は資産運用の一環として、企業などに貸付を行い利息収入を得ています。

責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。なお、当社は「平準純保険料式」を採用して積み立てています。

価格変動準備金

価格変動による損失の発生する可能性の高い資産(株式、債券等)について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法に基づいて積み立てる金額です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、その他有価証券の含み損益に税効果を調整した金額です。

その他有価証券には、売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない株式や債券などが含まれ、時価により評価されます。

収支の状況

詳細はP.106

損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

科目	2022年度
経常収益	4,138,663
保険料等収入	2,873,462
保険料	2,379,285
再保険収入	494,177
資産運用収益	1,046,880
うち利息及び配当金等収入	437,352
有価証券売却益	39,674
有価証券償還益	3,683
為替差益	560,505
その他経常収益	218,320
うち支払準備金戻入額	2,026
責任準備金戻入額	141,803
経常費用	3,872,536
保険金等支払金	3,079,816
資産運用費用	427,638
うち有価証券売却損	215,938
有価証券評価損	38,789
有価証券償還損	4,824
金融派生商品費用	146,558
特別勘定資産運用損	191
事業費	270,193
その他経常費用	94,887
経常利益	266,127
特別損失	10,520
うち価格変動準備金繰入額	10,500
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	△ 7,903
税引前当期純利益	263,509
法人税及び住民税	105,950
法人税等調整額	△ 31,821
当期純利益	189,380

保険料収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほか有価証券売却益なども含まれます。

為替差損益

外貨建資産・負債を決算日の為替相場で円換算する際に計上される換算差損益です。

保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの、保険契約上の支払いを計上します。
再保険料もここに含まれます。

事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上しており、一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益となります。

当期純利益

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

決算ハイライトQ&A

決算やディスクロージャー誌で開示している生命保険会社の主な経営指標に関するご質問にお答えします。

Q1 ソルベンシー・マージン比率とは？

A1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事（例えば、大災害や株価の大暴落など）が起こる場合があります。こうした通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、1997年度決算からこの数値を公表しており、2000年度決算では金融商品の時価会計の導入等をふまえて、その計算基準が見直されています。また、2011年度決算からは、金融危機等の教訓などを踏まえ、ソルベンシー・マージン比率の信頼性を向上させる観点からその計算方法に一部の変更が加えられました。具体的には、分子のソルベンシー・マージン総額に新たな算入制限を設けたこと、リスクの合計額の計算をより精緻かつ厳格にするなどの変更が加えられました。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示すひとつの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。なお、当社の2021年度末および2022年度末のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額およびその内訳については、P.108をご参照ください。

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

■ソルベンシー・マージン総額 [=下記の合計額]

- 資本金等
- 価格変動準備金：価格変動による損失の発生する可能性の高い資産（株式、債券等）について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定にもとづいて積み立てる金額です。
- 危険準備金：将来の保険金支払いなどを確実にするため、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクなどに対応して保険会社が積み立てる準備金。
- 一般貸倒引当金：貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で引当計上するもの。
- (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%*
- 土地の含み損益(土地購入時の価格と現時点での市場価格(時価)の差額) × 85%*
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額：将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた責任準備金において、解約返戻金相当額と全期チルメル式責任準備金(新契約に関わる費用を保険期間にわたり償却するとして計算した責任準備金)の大きい方を上回る部分の額のこと。
- 負債性資本調達手段等
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額
- 控除項目
- その他

* マイナスの場合は100%

$$\text{リスクの合計額} [= \sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4]$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R1) … 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額。

第三分野保険の保険リスク相当額(R8) … 医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野について、給付金などの支払いが急増するリスク相当額。

予定利率リスク相当額(R2) … 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額。

最低保証リスク相当額(R7) … 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額。

資産運用リスク相当額(R3) … 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額。

経営管理リスク相当額(R4) … 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額。

Q2 実質資産負債差額（＝実質純資産額）とは？

A2 実質資産負債差額とは実質純資産額ともいい、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。マイナスになると債務超過状態とみなされ、業務停止命令などの措置がとられます。

・ **メットライフ生命の実質純資産額**（単位：億円）

2020年度末	23,554
2021年度末	19,974
2022年度末	11,532

Q3 基礎利益とは？

A3 基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。（P.115参照）

基礎利益は、

- ・ 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・ 資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収支（利差）に対応する収益などを表しています。

Q4 含み損益とは？

A4 含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が生じます。逆に時価が帳簿価額を下回る場合、資産を時価で売却すると売却損が生じます。このように、リスクに対する備えの金額に影響を与えることから、有価証券の含み損益および土地の含み損益の一部（含み損の場合は全額）は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子（ソルベンシー・マージン総額）に算入されます。新聞などの報道では、有価証券全体や株式の含み損益が取り上げられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」（P.134参照）として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており（P.108参照）、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

決算ハイライトQ&A

Q5 有価証券評価損とは？

A5 売買目的有価証券以外の有価証券は、時価で評価されないか、時価評価されてもその評価差額は損益計算書に計上されません。しかし、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについては時価が著しく下落したとき、また市場価格のない株式等については実質価額が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価又は実質価額をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理（損益計算書に計上）しなければなりません。これを有価証券の減損処理といいます。

有価証券評価損は、減損処理により当期の損失として処理された有価証券の評価差額のことをいい、国債等債券、株式等、外国証券等の種類別に分類して表示します。

Q6 格付けとは？

A6 保険会社の格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため、同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも、保険会社からの依頼によって行われる「依頼格付け」と格付会社が独自に行う「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

- ・ **メットライフ生命の格付け(2023年6月30日時点)**
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
保険財務力格付け*

AA-

定義： 保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に高い。
最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。

*「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表します。

このQ&Aは、一般社団法人生命保険協会作成の『生命保険会社のディスクロージャー虎の巻』にもとづいて、当社で編集したものです。

メットライフ生命の 取り組み

お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています	34
お客さま保護に向けた取り組みについて	36
お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ	37
インターネットでのお客さまサービス	38
コールセンターでのお客さまサービス	40
保険金・給付金などのお支払い態勢	43
お客さま満足度の向上に向けた取り組み	46
お客さま中心主義に関する基本方針	50
お客さまへの情報提供	52
個人情報のお取り扱いについて	54
社会貢献活動	57
ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン	61

お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています

お客さまの声を聴き、深く理解し、形にしてお応えします

「お客さまを大切に思い、尊重すること（お客さま中心主義）」、私たちメットライフ生命はこれをあらゆる行動の原点にしています。

お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、絶えず前進を続けていきたいと思っています。

私たちメットライフ生命は、お客さまと交わしたご契約は、お客さまと私たちとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生をともに進んでいく中で、私たちはお客さまからたくさんの「ありがとう」をいただける生命保険会社でありたいと考えます。

お客さま一人おひとりの思いを大切に、真のパートナーを目指して。

お客さまをすべての業務の中心に据える「お客さま中心主義に関する基本方針」

「お客さま中心主義に関する基本方針」➡ P.50

メットライフ生命は「お客さま中心主義」を、全社一丸となって実践することで、お客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。

そのため、私たちの取り組み姿勢をより明確なものとするために、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定・公表しています。

「お客さま中心主義に関する基本方針」は、お客さまに提供する商品・サービスはもちろん、確実に保険金・給付金をお支払いするためのリスク管理体制や財務の健全性、顧客保護を目的としたコンプライアンス・プライバシー保護、社内の人材育成など、私たちメットライフ生命の姿勢と行動についての在り方を示したお客さまに向けた「約束」です。

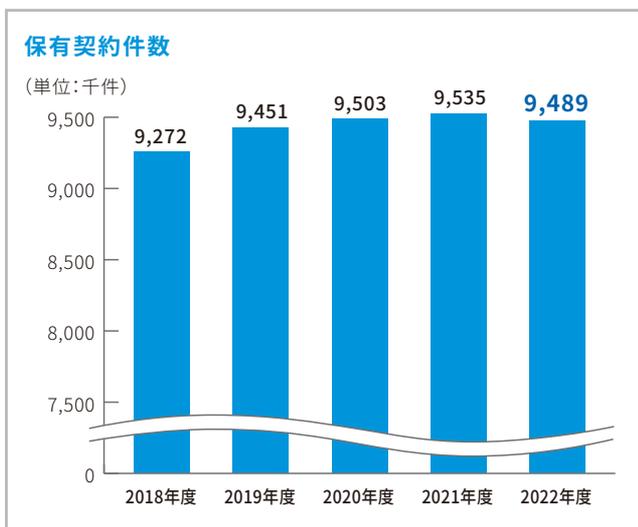
「お客さま中心主義に関する基本方針」の確実な遂行

私たちは「お客さま中心主義に関する基本方針」においてお客さまに約束したことを確実に果たしていくために、取り組みの進捗度合を測る指標（KPI）を設定し、ホームページ上で公表するとともに、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めています。

（1）保有契約件数*1

お客さまからの評価を総合的に反映する指標と捉え、お客さま中心主義の業務運営の浸透・徹底が、保有契約件数の増加につながるものと考え、取り組んでいます。2022年は為替市場で円安が進む中、一時的に解約が急増したことに伴い保有件数がやや減少しました。

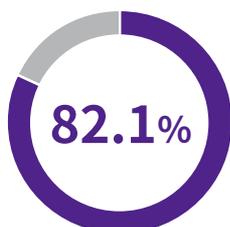
*1 当社の保有契約件数は、各年度末（3月末）時点の個人保険、個人年金保険の契約件数の合計です。



(2)「保険ご加入時」、「給付金ご請求時」、「コールセンターお問い合わせ時」の満足度

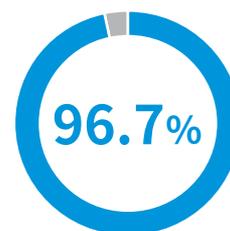
保険への新規加入時、給付金のご請求時、コールセンターへお問い合わせいただいた時のお客さまの満足度を測ります。お一人おひとりのニーズに合った保障の提案、簡便な支払い手続き、さまざまなお問い合わせ・ご相談に対応し、利便性の向上に努めています。なお、2022年は新型コロナウイルス感染の急拡大に伴い、お客さまから非常に多くのお問い合わせと給付金請求をいただき、当社コールセンターでの受電や給付金支払手続きが滞りました結果、関連する満足度が低下しました。

給付金ご請求時の満足度 (2022年)^{*3}



^{*3} 調査対象：当社に給付金をご請求いただいたお客さま
調査実施期間：2022年1月～12月／有効回答者数：8,436名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

保険ご加入時の満足度 (2022年)^{*2}



^{*2} 調査対象：当社営業職員を通じてご加入いただいたお客さま
調査実施期間：2022年1月～12月／有効回答者数：14,626名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

コールセンターお問い合わせ時の満足度 (2022年)^{*4}



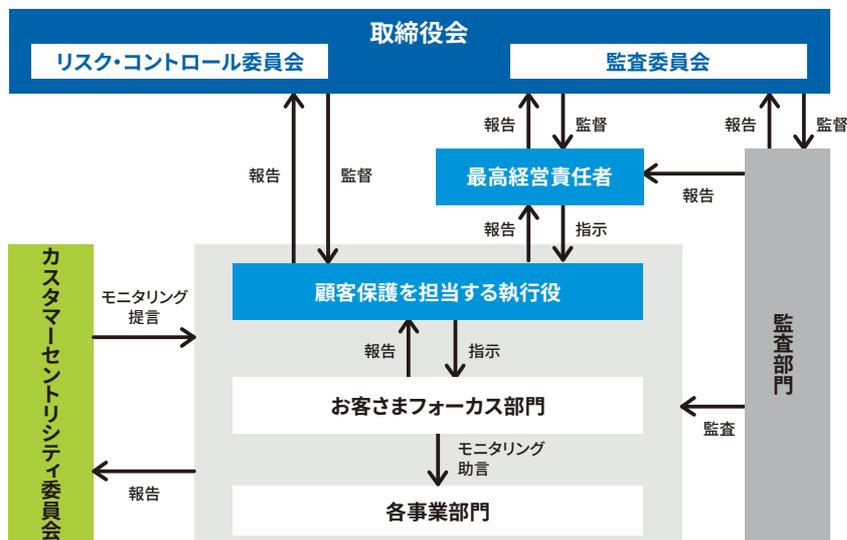
^{*4} 調査対象：コールセンターにお問い合わせいただいたお客さま
調査実施期間：2022年1月～12月／有効回答者数：83,280名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

お客さま中心主義をより確かなものにするために

メットライフ生命ではお客さまから信頼されるパートナーであり続けることを目指して、お客さま中心主義のさらなる推進を図っていくために、営業・商品開発・法務・コンプライアンス・オペレーション等幅広い分野の役員を中心とした委員で構成される「カスタマーセントリシティ委員会」を設置しています。

「カスタマーセントリシティ委員会」では「お客さま中心主義に関する基本方針」が着実遂行していることを定量化し把握・改善・推進をすると同時に、お客さまからの声を委員会運営に取り入れ、全社的な戦略の立案、商品・サービスの改善・開発などの検討・議論を行うことで、契約管理態勢・支払管理態勢の充実はもちろん、全社一丸となってお客さまの立場に立ったサービスと商品をお届けできるように努めています。

お客さま保護管理体制図



また、私たちはお客さまと直接接する業務についているか否かにかかわらず、全社員がお客さまに対する責任を担っており、すべての社員がお客さまの声に直接耳を傾け、お客さま中心主義に基づいたサービスを実践することが大切だと考えています。そのため、お客さま中心主義がより社内に浸透するために、定期的に全役職員向けに研修を実施しています。さらに「お客さま中心主義浸透度調査」とその結果に基づく浸透策を策定し実践しています。

お客さま保護に向けた取り組みについて

当社は「お客さまを大切に思い、尊重する」ことをあらゆる行動の原点として、「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づく取り組みの進捗を管理し、当社ホームページ上でその実績を公表するとともに、継続的な改善に努めています。

さらに「お客さま中心主義」の推進をサポートする専門部門を設置し、「お客さまの不利益を1つでも多く解消

します」というビジョンを掲げ、お客さまによりご安心・ご満足いただくために、お客さまからいただいた声を商品・サービスの開発・改善に取り入れています。また全社員が「お客さまはどう思うだろう」、「こう変えた方がお客さまのためになるかもしれない」と、いつもの仕事に、お客さま視点を取り入れながら、本方針の着実な実行に取り組んでいます。

以下に「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づいた取り組み施策の一部をご紹介します。
「お客さま中心主義に関する基本方針」→ P.50

取り組み施策一例

ライフプランコンサルティングの浸透

- お客さまの知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、お客さまのニーズに応じたふさわしい商品をご提案するために、ライフプランコンサルティングの浸透を図るとともに、ライフプランの変化に応じた保障の見直し等の適切なアフターフォローの実施を進めています。 [詳細はP.73](#)

お手続きの負担軽減とスピーディな契約成立

- タブレット端末を利用したペーパーレスのご契約手続きを導入し、お客さまのお手続き上の負担軽減や、ご契約成立までの期間短縮に取り組んでいます。また、お客さまのご都合やご事情に応じ、非接触でご加入手続きを行えるようにするなど、一層の利便性の向上を図っています。 [詳細はP.14](#)

コンサルタント社員などによるアフターフォロー

- 当社のコンサルタント社員をはじめとするお客さま担当者が1年に1回を目安に、お客さまにご連絡を差し上げ、アフターフォロー活動を実施しております。対面、ビデオツール、ハガキなど各種方法で実施するアフターフォロー活動を通じて、契約内容のご不明点、給付請求漏れや連絡先の変更などが無いかなどの確認を行っております。また、当社の最新の商品ラインナップや各種サービスをお客さまにご案内する大切な機会でもあります。 [詳細はP.74](#)

ご高齢のお客さまへの取り組み

- 募集に関する規程を設け、ご親族の同席によるご契約手続きを実施しています。ご親族の同席がない場合には、複数回面談やご契約成立前に契約内容確認コールを実施しています。
- 給付金代理請求特約を設け、給付金などの受取人である被保険者がご自身でご請求できない特別な事情がある場合でも代理人が請求でき、またあらかじめ指定された所定のご親族などを指定代理請求人として指定できる態勢を整えています。

- ご契約者がお客さまの連絡先などの情報を事前に当社へ登録する「ご家族登録制度」により、ご契約者だけでなく登録されたご家族も、契約内容の確認および手続書類の送付を依頼できる態勢を整えています。
- 非対面でご加入されたご契約かつ身近にご親族等のサポートが見込めないお客さまが給付金請求等のお手続きができるよう、コンサルタント社員が直接お客さまのもとを訪問する「訪問サポートサービス」の態勢を整えています。
- コールセンターでは、自動音声で用件を選択することなくオペレーターに直接つながり、ご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行う専用ダイヤルをご用意するとともに、高齢のお客さまに対応するためのトレーニングを実施し、専用のマニュアルに基づいた対応を実施しています。また、給付金・保険金ご請求の高齢のお客さまに対しては、ご高齢のお客さま向けのわかりやすいお問い合わせ方法をご案内しています。
- 認知症を理解するため認知症サポーターの養成を推進し、認知症を自分ごととして考える機会を提供するなどの全社的な意識向上およびご高齢のお客さまの視力、聴力、認知力の低下などの特性や配慮すべき点を理解するために、「高齢者対応ガイドブック」「高齢者対応ケーススタディブック」を制作し、対応力向上を図っています。

障がいのあるお客さまへの取り組み

- 障がいのあるお客さま等のお手続き時のご負担を軽減するため、一定条件のもと、新契約、ご契約内容変更および保険金・給付金請求手続き等において、代読・代筆制度を設けております。また、耳の不自由なお客さまが、コールセンターを通じて契約内容等の問い合わせができるよう「手話・チャット通訳サービス」を、加えて目の不自由なお客さま向けに「点字レターの送付」、メットライフ生命からの郵送物であることを認識いただけるよう、「保険証券」と「ご契約内容のお知らせ」の封筒に「音声コード Uni-Voice」を導入しております。
- 各営業店や本社においても、言語や聴覚に障がいのあるお客さまのお手続きをサポートする用具（コミュニケーションボード）の導入や耳マーク、ほじょ犬マークの設置を行っております。

お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ

当社ホームページとカスタマーリレーションズセンターは、 HDIの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付けで三つ星を獲得しました

当社ホームページとカスタマーリレーションズセンターでは、難しいと思われがちな保険商品を親身にわかりやすく説明し、お客さまのニーズに応じた対応ができるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。

この取り組みを評価いただき、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付け*において、2022年7月に顧客視点で最高評価である「三つ星」を獲得しました。

Webサポートおよび問合せ窓口の格付けは、HDIの国際スタンダードにもとづき設定された評価基準に沿って、Webサイトの見つけやすさ・解決度、サポートセンターのサービス体制・コミュニケーションなどの項目について、審査員が顧客視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けされるものです。

当社では、お客さまの期待を超えるサービスと利便性を提供し続けられるコールセンターを目指し、きめ細やかな対応を心掛けてまいります。 **詳細はP.40**

* 企業のWebサポート、ならびに問合せ窓口のサポート内容について、HDIの国際スタンダードにもとづいて顧客視点で三つ星～星なしの4段階で評価する格付けです。



インターネットでのお客さまサービス

インターネットで利便性をご提供

ご契約者さま向けのサービス

ご契約者さまWEBサービス

ご契約内容の確認や、ご自身の情報の登録・更新、各種お手続きを行える、ご契約者さま専用のWEBサービスです。スマートフォンでも見やすい画面で、いつでもかんたんにアクセスできます。

ご契約者さまWEBサービス

<https://www.metlife.co.jp/customer/onlineservice/webservice/>

【ご利用いただけるお手続き・サービス】(2023年4月時点)

- ・ 給付金請求(疾病入院・手術、通院)
- ・ 控除証明書電子データのダウンロード
- ・ ご契約内容の確認
- ・ 控除証明書再発行
- ・ 外貨建保険料請求額の照会
- ・ メールアドレスの変更
- ・ 住所・電話番号変更
- ・ 商品付帯サービスのご利用
- ・ お支払い方法の変更(口座振替・クレジットカード払い)
- ・ 改姓・改名
- ・ 受取人変更
- ・ ご家族情報の登録・変更(ご家族登録制度)
- ・ 契約者貸付の申込み・貸付残高照会
- ・ 特別勘定の運用管理
(積立金・ユニット価格の確認／積立金の移転(勘定移転)など)

※ご契約者さまが18歳未満、および法人の場合はご利用いただけません。

※各サービスに利用条件がございます。

※ご契約状況・保険種類等により利用いただけない場合、またはメンテナンス等で利用いただけない時間帯が発生する場合がございます。

※商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。

すべてのお客さま向けのサービス

メットライフ生命の商品のご案内

当社ホームページでは、幅広い生命保険ラインアップのご紹介のほか、さまざまな商品の資料請求や、保険料シミュレーションからお申し込みまでオンラインで完結いただけるサービスもございます。

また、お客さまのご意向に添った保障選びから、ご加入中の保険内容の見直し、将来の資産形成など、知識と経験が豊富な当社コンサルタント社員にオンラインや対面でご相談いただける「保険相談サービス」をご案内しています。

メットライフ生命公式サイト

<https://www.metlife.co.jp/>



「インターネット申込サービス」の対象商品

<https://www.metlife.co.jp/products/application/>

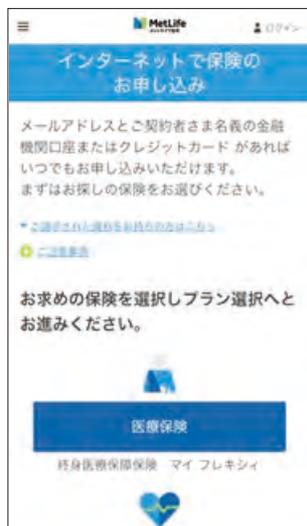


保険相談サービス(無料)

<https://www.metlife.co.jp/products/consulting/>



メットライフ生命公式サイト



「インターネット申込サービス」の対象商品



保険相談サービス(無料)

コールセンターでのお客さまサービス

Q 保険についてわからないことは、どこに問い合わせたらいいの？

A メットライフ生命は、お客さまのお問い合わせやご要望を専用のコールセンターで承っています。

ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせ → カスタマーリレーションズセンター

ご契約後の保険契約に関するお問い合わせ → カスタマーサービスセンター

個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせ → ファイナンシャルサービスセンター

ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせは

カスタマーリレーションズセンター

メットライフ生命では、ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせに対し、トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなオペレーターが、お客さまの立場に立ち、きめ細やかに「ハートフルな対応」を提供しています。また、ご契約いただいた後も加入されている保障内容についてご確認いただける機会を設けるなど、お客さまに末長くご愛顧いただけるコールセンターを目指しています。

具体的には、次のようなサービスを行っています。

- 当社ホームページに掲載された商品の資料のお問い合わせ対応や、オンライン上でのお申し込みのサポート
- ご要望商品の保障内容や保険料に関するお問い合わせの受け付け

Point 1

きめ細やかな対応

お客さまがご加入を検討されている保険の保障内容や、すでにご準備されている保険について、ご希望をお伺いしながら、わかりやすく説明いたします。

Point 2

トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなオペレーター

お客さまのお問い合わせについての確にご対応できるよう、十分な時間と多様な内容で構成されたトレーニング体制を整えています。これらのトレーニングを通して、お客さまに“難しい”と思われがちな保険について、身近な言葉でわかりやすく説明し、ご納得いただいてから保険をお選びいただけるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。



カスタマーリレーションズセンター

0120-654-000

受付時間 月～土 9:00～18:00
(日・祝日・年末年始休み)

ご契約後の保険契約に関するお問い合わせは

カスタマーサービスセンター

カスタマーサービスセンターでは、お客様の立場に立ち、丁寧・正確・迅速をモットーに、ご契約いただいている保険商品の各種ご請求に関するお申し出を承っています。

また、大規模な災害発生時にも途切れることなくお客様へのサービスをご提供し続けるため、神戸・長崎の2拠点でコールセンター業務を行っています。

具体的には、次のようなサービスを行っています。

- ご契約に関する各種ご請求手続き
(住所変更、口座変更、契約者変更、契約者貸付・返済、保険料自動振替貸付取消・返済など)
- 入院・手術・死亡などの際の保障内容の説明、ご相談の受け付け
- 各種保険金・給付金などのご請求手続き
(疾病入院、災害入院、通院、退院、手術、無事故などの各種給付金。死亡、高度障害などの保険金)

※年金商品に関する各種ご請求手続きのお申し出は、ファイナンシャルサービスセンターで承っています。(P.42参照)

※インターネットを通じてお申し出可能なお手続きもございます。(P.38参照)



カスタマーサービスセンター

0120-881-796

受付時間 月～土 9:00～18:00
(日・祝日・年末年始休み)

※保険証券(または被保険者明細)をお手元にご用意ください。

Point 1

お客様の手続きを簡単に

お客様からお電話でご依頼いただいた各種変更や保険金・給付金などのご請求の内容について、オペレーターが専用のシステムに入力することによって、お客様へお送りする専用書類を自動的に準備します。

このシステムは過去からのお客様とのやり取りをすべて一元的に管理しており、どのオペレーターが電話に出ても常に均一なサービスを提供できます。

これらの書類には、ご依頼いただいた際にお聞きした内容があらかじめ印字されているため、お客様にご記入いただく箇所は最小限で済むようになっています。お客様にとって、お手続きの煩わしさをできる限り少なくし、完了までの時間が大幅に短縮できるよう工夫しています。

Point 2

プロのオペレーターによる、きめ細かい対応

お客様からお電話には、保険に関する知識および電話での対応品質に対する長期間の研修を受けたオペレーターが対応します。お客様との直接の接点を担うプロフェッショナルとして、オペレーターは定期的なトレーニングを受けています。また、常にお客様に最良のサービスと安心を提供するため、オペレーターに対して、定期的な対応品質チェックやお客様アンケート結果のフィードバックを行っています。

その結果をすばやくオペレーターへのトレーニングに活かすことにより、お客様にご満足いただけるサービスの提供に努めています。

Point 3

保険金・給付金に関する専門知識を有したオペレーター

お客様からの保険金・給付金などのご請求のお申し出や、保障内容に関するご質問・ご相談について、専門的な知識を有したオペレーターがお応えしています。お客様の立場に立ち、正確かつ丁寧な対応を迅速に行うことが私たちのモットーです。

Point 4

「つながるコールセンター」の追求

お客様の利便性の向上やお電話が集中した際のつながりやすさ確保のため、災害発生時には被災された方々からのお電話を優先的に受け付けるなど、状況に応じて電話受け付け方法を常に見直しています。

また、受付時間外やオンラインでの対応を希望されるお客様のため、インターネットを通じたお手続きが可能なサービスもご提供しています。このような態勢を整え、つながるコールセンターを目指して取り組んでいます。

コールセンターでのお客さまサービス

個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせは

ファイナンシャルサービスセンター

ファイナンシャルサービスセンターは、個人年金保険および提携金融機関で販売する商品を専門的に扱うコールセンターです。専門性の高い分野で、常にお客さまの立場に立ったサービスを提供することを目指しています。

具体的には、次のような手続きの受け付けを行っています。

- 「積立利率変動型個人年金保険」のご契約内容照会、最新の積立利率のご案内、保険料円入金・円支払特約用の為替レートのご案内
- 「変額個人年金保険」のご契約内容照会、特別勘定のユニット価格・運用実績のご案内、特別勘定移転の受け付け
- 提携金融機関で販売する一般の生命保険の契約内容照会
- 上記取り扱い商品の住所変更、名義変更、減額、死亡給付金（保険金）、年金支払、解約など、各種ご請求手続きの受け付け

なお、「変額個人年金保険」の特別勘定のユニット価格のご照会については、電話だけでなくホームページでもご確認いただけます。

ファイナンシャルサービスセンター

銀行や証券会社など金融機関からご加入のお客さま

0120-056-076

コンサルタント社員や代理店からご加入のお客さま

0120-313-370

受付時間 平日 9:00～18:00 (土日・祝日・年末年始休み)

※ 一部ご案内につきましては、機械による自動音声応答で24時間対応を行っています。



保険金・給付金などのお支払い態勢

Q 保険金・給付金などはどのような態勢で支払われているの？

A メットライフ生命では、お客さまの信頼にお応えできるよう、迅速かつ適切なお支払いに努めています。

メットライフ生命は、お客さまにより一層信頼いただける会社となるため、「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」(2011年10月24日改正：一般社団法人生命保険協会)をふまえ、保険金・給付金などの支払管理態勢の一層の強化に努めています。

これまでに、保険金・給付金などの支払管理にかかる組織の強化策として、支払査定の適切性に関する検証部門による検証のさらなる強化や、保険金・給付金などのご請求専門のコールセンターを設置するなど、態勢の充実を図ってきました。

保険金・給付金など支払管理部門の態勢強化

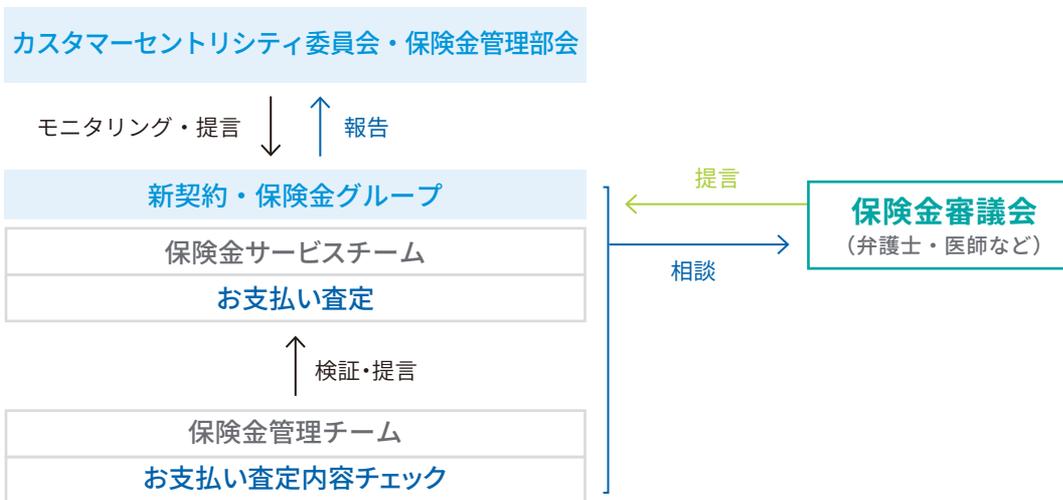
保険金・給付金などのお支払いの業務を担当する新契約・保険金グループでは、保険金・給付金などを迅速かつ適切にお支払いするため、事務処理態勢の強化や、人材育成および査定能力の向上などに努めています。また、保険金・給付金などのお支払いおよびお支払い対象外の事案については、専門の検証部署である保険金管理チームがお支払い内容の検証を行い、適切性を維持しています。

さらに、経営陣で構成されるカスタマーセントリシティ委員会や、社内・有識者で構成される保険金管理部会、社外の医師や弁護士などにより構成される保険金審議会を定期的に開催し、支払管理態勢の客観性・透明性の強化を図っています。

定期的なチェック態勢

メットライフ生命では、保険金・給付金などのお支払いに関し、さまざまな部門や委員会が相互に検証・提言を行い牽制機能を確保できるよう、厳しいチェック態勢を整備しています。お客さまの信頼にお応えできるよう、「保険金等支払管理方針」を制定し、経営陣が主体的かつ継続的に関与する態勢を確立しています。

さらに、当方針の実効性を確保するため「保険金等支払管理規程」を制定し、保険金・給付金などの支払業務を管理する組織と支払内容を検証する組織の役割を明文化し、経営陣および関連委員会に定期的な報告を行っています。



保険金・給付金などのお支払い態勢

適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて

当社では、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための取り組みを推進する専門部署を設置し、お客さまからご請求いただいた内容のほかにお支払いできる可能性がある場合には、保障内容などに応じて以下のとおりお客さま宛のご案内を実施しています。

- a) 通院保障のあるお客さまへ、入院給付金のお支払いをした際には、「**ご退院後に通院された場合、通院給付金の対象となる場合がございます**」と個別にご案内しています。
- b) 入院途中にご請求いただいたお客さまへ、ご退院もしくは日数限度までの継続した入院保障がある際には、「**今回のご入院後の継続入院の給付金ご請求につきましては、あらためてコールセンターまでご連絡ください**」と個別にご案内しています。
- c) 退院保障のあるお客さまへ、入院途中にご請求いただいた際には、「**退院給付金のご請求につきましては、ご退院後、あらためてコールセンターまでご連絡ください**」と個別にご案内しています。
- d) 特定疾病保障のあるお客さまへ、特定疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)により入院給付金などのご請求をいただいた際には、「**初診日から60日時点のご健康状態により、特定疾病給付の対象となる場合がございます**」と個別にご案内しています。
- e) その他、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくために、これらのご案内に加え、入院給付金などをご請求いただいた場合に、高度障害保険金、保険料払込免除に該当する可能性が高い場合などについても個別にご案内しております。

このような保険金・給付金などのお支払いに関するお客さま向けの各種ご案内に加えて、ホームページなどによる情報提供を実施するなど、保険金・給付金などをもれなくご請求いただきお支払いするための態勢を整備しています。

保険金・給付金などのお支払いに関する情報提供の推進

当社では、保険金・給付金などを適切にお受け取りいただくために、次のことを行っています。

1. 募集時における情報提供

- 「ご契約のしおり・約款」に、「保険金・給付金などをお支払いできない場合の具体例」を記載しています。
- 「ご契約のしおり・約款」に、保険金・給付金などの代理請求についてのご説明を記載しています。

- ご契約時、保険証券をお送りする際に、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

2. ご契約期間中の継続的な情報提供

- 「保険金・給付金ご請求ガイド」(お支払い事例やよくあるご質問などの関連情報)を当社ホームページ上に掲載し、保険金・給付金などをご請求いただく場合の留意点、お支払いできる場合・できない場合の具体的事例、また確実にご請求いただくためのお願いと注意点を記載しています。
- お客さまへ毎年お送りするご契約内容のお知らせに、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくためのお支払いに関する具体例などを記載した案内物を同封しています。

3. 保険金・給付金などのご請求申し出・受け付け時における情報提供

- 保険金・給付金などのご請求・支払いに関するお問い合わせの対応を専門に行う「コールセンター」を設置しています。支払査定経験者や支払査定教育を受けたオペレーターを配置することで、お客さまからの保険金・給付金などに関するお問い合わせに正確かつ丁寧に対応しています。
- コールセンターに保険金・給付金などのご請求をいただいた際、適切にお支払いさせていただくことを目的として、お電話いただいたお客さまのご契約内容およびご請求内容をもとに、オペレーターからご注意いただきたい点(お客さまへのお願い)のご説明を行っています。
- コールセンターよりお送りする保険金・給付金などの請求書に、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくため、お支払いに関する具体例などを記載した案内物を同封し、お客さまへの情報提供を行っています。

また、保険金・給付金などの適なお支払いにはお客さまからのご連絡が重要な情報であることから、保険金・給付金などの支払事由が生じたときはもちろんのこと、お支払いできる可能性があると思われる場合やご不明な点がある場合などについても、すみやかにご連絡いただけるよう周知のための取り組みを実施しています。

4. 保険金・給付金などのお支払い時の情報提供

- 保険金・給付金などのお支払いの際にお客さまに送付する支払明細書の紙面において、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくため、ご請求いただいたもの以外にも、保険金・給付金などをお受け取りいただける場合がある旨の注意喚起を行っています。

5. その他の取り組み

- 一定の条件を満たす「入院給付金」「手術給付金」「通院給付金」のご請求につきましては、迅速・簡単なインターネットでのお手続きがご利用いただけます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。また、コールセンターまでお問い合わせください。
- 保険金・給付金請求時の査定フローにおいて、AIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force（フォース）」を導入しています。不正事案を含めた過去の膨大なデータをAIに機械学習させることで、保険金・給付金請求時の査定で不正が疑われる請求を迅速かつ正確に検知することができます。
- 給付金の受取人である被保険者ご本人が重篤な病気などの場合、受取人に代わって給付金をご請求いただける給付金代理請求特約の取り扱いをしています。
- 保険金・給付金などのご請求をいただいたにもかかわらず、お支払いの要件に該当しなかったために保険金・給付金などをまったくお支払いできなかった場合に、一部のケースを除き診断書取得費用の一部をメットライフ生命が負担させていただき取り扱いをしています。
- メットライフ生命からお送りする解約請求書に、保険金・給付金などのお受け取りについて再度ご確認いただくためのご案内を封入し、ご契約が終了する前に確実に保険金・給付金などのご請求をしていただくよう、お客さまにお願いとご説明をしています。

- ご契約が満了、満期または失効した場合に、保険金・給付金などをご請求いただける具体例などを記載した案内状をお送りしています。また、失効中のご契約については、契約の復活をおすすめする際にも、ご請求に関する注意喚起を行っています。
- 先進医療費用の自己負担によるお客さまへの一時的な経済的ご負担を軽減することを目的として、「先進医療特約」「先進医療特約引受基準緩和特則付」「ガン先進医療給付特約(2013)」などのご請求について一定の条件を満たす場合、メットライフ生命から医療機関に対して直接、(ガン)先進医療給付金をお支払いするサービスを行っています。
- お客さまの利便性向上を目的として、入院給付金または手術給付金のご請求時において所定の条件を満たす場合、メットライフ生命以外の生保他社診断書(コピー可)でご請求いただける運用を行っています。
- 当社では新型コロナウイルス感染症の拡大や社会情勢の変化等をふまえ、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設や自宅等で療養し医師の治療を受けている場合(いわゆる「みなし入院」)において、入院給付金等のお支払い対象とする特別取り扱いを行ってまいりましたが、2023年5月8日以降、感染症法上における新型コロナウイルス感染症の分類が「5類感染症」に位置付けられたことにより、特別取り扱いを見直し、「みなし入院」については一律入院給付金のお支払い対象外としています。詳しくは、当社ホームページ上の新型コロナウイルス特設サイトをご覧ください。

今後も迅速かつ正確なお支払いをしてまいります

保険金・給付金などのお支払い状況

(2022年度)

2022年度にお支払いをした保険金・給付金などの総計*

※ 総計には年金・満期金などを含みます。

件数

約**194.4**万件

金額

約**5,047**億円

保険金・給付金を多くのお客さまにお役立ていただいています

入院給付金をお支払いした件数 **1,179,138**件

手術給付金をお支払いした件数 **411,768**件

・ 上位5傷病

1位 肺炎(ウイルス)	660,439件
2位 白内障	18,961件
3位 肺(気管、気管支)がん	15,997件
4位 良性腫瘍(消化器系)	14,798件
5位 下肢の骨折	13,278件

・ 上位5傷病

1位 白内障	58,253件
2位 良性腫瘍(消化器系)	51,753件
3位 良性腫瘍(性質の明示がないもの)	12,092件
4位 不妊症(女性)	9,502件
5位 下肢の骨折	9,083件

保険金などのお支払いおよびお支払い対象外の状況

2022年度にメットライフ生命がお客さまに保険金や給付金をお支払いさせていただいた件数、お支払いする対象とならなかった件数をお知らせしています。詳しくは、P.136をご参照ください。

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

お客さまの声を真摯に受け止めています

お客さまから日々いただいている貴重なご意見やご要望を、さまざまな業務やサービスの改善に活かすため、全社を挙げた取り組みを行っています。

当社では、「お客さまからの声」を幅広く収集するため、お客さま相談室、コールセンター、営業店などにいただいた苦情・相談を一元管理できる報告システム「お客さま対応報告システム」を導入しています。

社員一人ひとりが、お客さまからのお申し出をしっかりとお伺いし、事実を確認したうえで誠意を持ってお答えすることを徹底しています。さらに、お客さま保護の観点から必要な対応や改善を専門に行う部署を設置し、お申し出の事実等から必要に応じてお客さま保護上の措置を講じています。また、当社に対するご意見やご要望をいただいた場合、データベースに蓄積し、継続的な改善の取り組みに活用する体制を整えています。

2022年度にお客さまからお寄せいただいた苦情・相談件数

当社は、お客さまからのご意見・ご不満をより幅広くとらえ、積極的に経営改善に活かしていくため、苦情の定義を「お客さまからお寄せいただいた不満足の実態」とし、お客さまから寄せられた苦情の早期解決に努めています。

また、社内のみならず当社代理店からの苦情報告の徹底にも努め、お客さま満足度の向上を追求しています。

相談件数	1,127件
苦情件数	84,194件

苦情の内訳と代表的なお申し出

主な改善への取り組み詳細はP.47

内容	件数	占率	代表的なお申し出
新契約時のご案内関連	4,459	5.3%	▪ 新規契約の検討をしたいので、1週間前に設計書を頼んだが未だ届かない。
保険料のお支払関連	3,707	4.4%	▪ 引落日が27日の1回しかないのは不便だ。
ご契約後の各種お手続き関連	15,199	18.1%	▪ 契約者貸付を利用しているが、仕組みや返済方法などがわかりにくい。 ▪ 引越の際の手続方法が面倒で書類など何が必要かわかりにくい。
保険金・給付金などのお受け取り関連	29,777	35.4%	▪ 給付金の請求手続きが面倒だ。 ▪ 入院したが、自分の契約で支払いの対象になるのかがよくわからない。
その他	31,052	36.8%	▪ 契約後のアフターフォローをもっとしてほしい。

ADR(裁判外紛争解決手続)について

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

当社は、生命保険業務に関する指定紛争解決機関である生命保険協会との間で基本契約を締結しています。紛争解決制度の詳細につきましては、下記の生命保険協会のホームページをご覧ください。

生命保険協会HP

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

指定紛争解決機関のご連絡先

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

電話番号 **03-3286-2648**

受付時間 平日 9:00~17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)

2022年度の改善事例

お客さまのご要望・ご指摘

ライフインベストに加入しているが、「保険料繰入割合の変更」もご契約者さまWEBサービスでできるようにしてほしい。

メットライフ生命の改善への取り組み

ご契約者さまWEBサービス上に、ライフインベストのお客さま向けサービスを掲載した専用ページを作成しました。

ご要望の多かった保険料繰入割合の変更が実施可能になったことに加え、特別勘定の積立金の移転など、利便性が大幅に向上しました。

さらに、ホームページ上にも、ライフインベストに関する「情報ページ」を新設し、お客さまがお知りになりたい情報を一元化しました。

【情報ページ】

<https://www.metlife.co.jp/customer/info/vl/>

(2022年9月より)

お客さまのご要望・ご指摘

- ・自分自身で給付金の請求ができない場合に備えて、給付金代理請求特約を付加しているが、代理請求人をあらかじめ指定できるとさらに安心できる。
- ・さまざまなライフスタイルに合わせて、代理請求人を指定できる範囲を広げてほしい。

メットライフ生命の改善への取り組み

所定の範囲の親族のほか、被保険者と同居または生計を一にしている内縁の関係(事実婚)にある方など、これまでよりも広い範囲からあらかじめ代理請求人を1名指定することができるようになりました。

【給付金代理請求特約 概要】

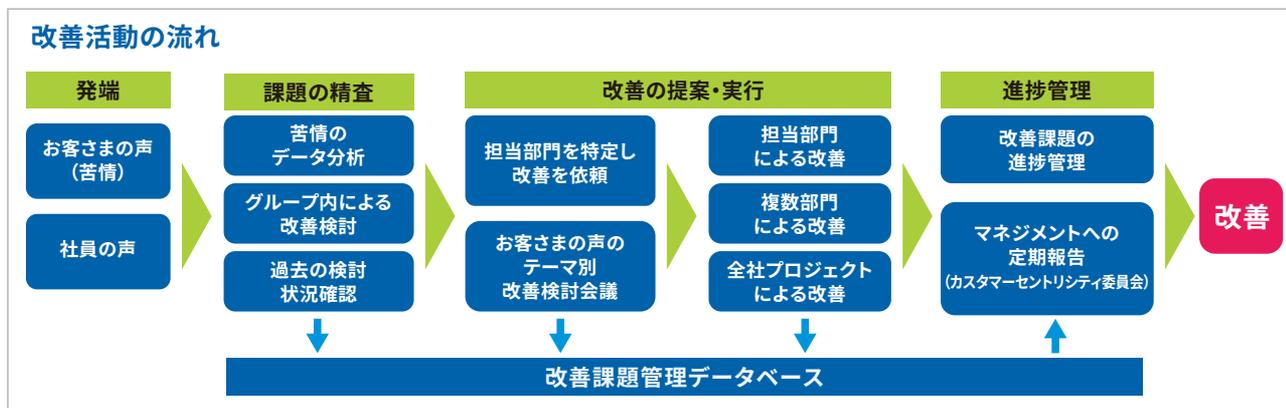
<https://www.metlife.co.jp/customer/procedures/payment/fepresentation.html>

(2022年4月より)

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

「お客さまの声」「社員の声」を改善に活かしていくために

「お客さま対応報告システム」を通じて集約された「お客さまの声」は、お客さま保護推進チームおよび関連部門において詳細に検討・分析され、その結果を活用して、さまざまな改善に取り組んでいます。当社では、「お客さまの声」のほかに、日々お客さまと接しているコンサルタント社員、セールスオペレーションセンター、業務部門などが、会社に対してお客さまの視点で改善提案ができる「社員の声」制度を導入しており、「お客さまの声」と同様に詳細の検討を行い、改善に取り組んでいます。またこれらの改善の取り組みについては、「カスタマーセントリシティ委員会」に定期的に報告を行っています。



苦情の未然防止活動について

上記の改善活動に加え、苦情そのものを未然に防ぐための取り組みも行っています。一例として、新商品の設計段階からお客さま保護の観点によるレビューを仕組みとして導入することで、お客さまにとってわかりやすく、苦情が起りにくい商品開発を行っています。苦情の再発防止と未然防止、その両面から改善活動を行い、お客さま満足度の向上に努めています。



お客さまから寄せられた感謝のお言葉

迅速・丁寧な対応

- 年末にコロナに感染して、家族にうつしてはいけないという緊張感と不安で一杯な中、給付金請求の連絡をすると、年明けにメットライフ生命から手紙が届きました。ただのお見舞いの言葉だけではなく、とても勇気づけられる内容で感動しました。
- 入院した時にメットライフ生命へ連絡したら「退院はいつですか？」と聞かれた。退院日を伝えると「請求書類が退院までに間に合うように速達で送りますね」と親切に言ってくれた。そこまでやっていただけることに涙が出るほど感激しました。
- ○○さんは親切で、丁寧に商品の説明をしてくれて、時期ごとに契約状況や満期時期などをしっかり案内してくれるのでとても助かっています。○○さんだから安心して契約を続けていられます。
- 前回対応してくれたオペレーターさんが、本当に色々アドバイスをしてくれて、こういう方法もありますよと教えてくれた。その結果、現状のまま契約を継続することを決断できた。親切に教えていただいたのでお礼を伝えたい。

保険商品・サービス

- 「ご契約内容のお知らせ」は要点がよくまとまって非常にわかりやすい。今、病気を患っていて、医師からの情報提供が少なく、病気に関する知識も乏しいので心細かったが、電話相談できる付帯サービスは非常に助かる。早速相談してみようと思う。
- 「治療時のサポートダイヤル」を利用したが、一人暮らしで相談相手もないので本当に助かった。また利用させてもらいたい。
- 今回封書で届いた「ご契約内容のお知らせ」がとてもわかりやすい。大きさも良いので、作った人にお礼を言ってほしい。
- 給付金支払手続きが遅延しているとお詫びのハガキをいただきました。他社にはない親切な対応で大変嬉しかったです。

経済的な安心

- 治療に専念するため、仕事を辞める予定なので、メットライフ生命で給付金請求が出来て本当に助かっています。
- コロナ禍で収入減に苦しみつつ元気にしていたところ、すっかり忘れていた健康祝金のお知らせが届き、とても嬉しく思っています!! すごくありがたいです。メットライフ生命に入っていて本当によかった! と感謝しています。入金を楽しみに待っています。(お手紙でのお申し出)
- 担当者の方が給付金の未請求に気づいて連絡をくれました。担当者のおかげで給付金請求手続きができてとても感謝しています。

ご契約後のサービス

当社は、長い人生を自分らしく豊かに過ごしていただくために、もしもの時だけでなく日々の健康的な生活をサポートするパートナーとして、お客さまがご契約後にご利用いただける商品付帯サービス* (愛称:もし100専門家サポート)を提供しています。

* 商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。

個人保険、個人年金保険のお客さま

商品付帯サービスは、「健康に関するサービス」として、幅広いご相談内容に合わせて20以上の専門デスクにご案内する4つのコンシェルジュダイアルを、「お金と暮らしに関するサービス」として、法律、税金、家族信託などの専門デスクにご案内する2つのコンシェルジュダイアルとインターネット会員登録サービスを、用意しています。

2022年11月には、がん患者のQOL向上に関わる2つの専門デスク「ガン治療QOL相談デスク」と「アピアランスケア紹介デスク」を新設しました。また、お客さまの利便性を高めるため、チャット相談&Web申込み対象デスクの拡充や女性専用相談サービスの対応範囲を拡大し、「女性相談コンシェルジュ」をリニューアルしました。2023年4月には、乳がんに関するお悩みを持つ方々を包括的かつ継続的にサポートする「乳がんなんでも相談室」を同コンシェルジュ内に新設

しました。「健康に関するサービス」は、被保険者だけでなく、そのご家族(配偶者と一親等内まで)もすべてのサービスをご利用いただけるようになりました。

さらに、2023年5月には「お金と暮らしに関するサービス」に、認知症による資産凍結への備えでご家族をサポートする「家族信託サポートダイアル」を新設しました。これにより、認知症に関わる課題を健康・資産の両面から、総合的にサポートすることが可能となりました。

今後も、常にお客さまの声に耳を傾け、健康な生活(疾病予防)のサポートから早期発見のサポート、治療時のサポート、治療中・治療後のケア、さらに、日々のくらしやお金に関するサポートまで、人生100年時代を見据え、一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。

団体保険のお客さま

団体保険の多くの商品は、従業員の心と身体への健康サポートの一助となるよう、商品付帯サービス(愛称:もし100専門家サポート)の「健康に関するサービス」として4つのコンシェルジュダイアル(「健康生活サポートダイアル」「早期発見サポートダイアル」「治療時のサポートダイアル」「治療中・治療後のケアダイアル」)を提供しております。女性相談員が4つのコンシェルジュダイアルを包括的に電話で相談を受ける、「女性相談コンシェルジュ」も用意しています。

さらに提携した会社・団体から提供される以下の各種グループ保険専用紹介サービス(有料)もご用意しております。

福利厚生倶楽部紹介サービス

株式会社リロクラブ

ストレスチェック紹介サービス

株式会社ドクタートラスト

産業医紹介サービス

株式会社ドクタートラスト

メンタルヘルスセミナー講師紹介サービス

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

健康経営アシストパック紹介サービス

ティーパック株式会社、法律事務所

法律相談サービス

コンプライアンス通報・相談窓口サービス

小笠原国際総合法律事務所

各種サービスともに当社団体保険商品にご加入の企業・団体さまに、福利厚生制度拡充の一環としてご活用いただいています。

お客さま中心主義に関する基本方針

お客さまに向けた「約束」として、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定しています

お客さま中心主義に関する基本方針

1. 目的・理念

（当基本方針の制定目的）

「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」という私たちのパーパスを実現するため、お客さま中心主義の活動に関する当基本方針を、当基本方針において定めています。

（お客さま中心主義）

お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。この考え方こそが、私たちの日々の業務の中核を成すものです。お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、「お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなる」ことを目指しています。

（お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなることを目指す）

私たちは、ご契約はその後のお客さまとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生とともに進んでいく中で、常にお客さま中心主義を実践し、心を込めて、お一人おひとりの人生にあわせた本当に必要とされるアドバイスを提供していきます。そしてお客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。

2. お客さま中心主義の実践

2-1. 商品とサービスの開発・改善

（商品とサービスを開発・改善するためにお客さまの声を聴く）

お客さまの人生の変化に寄り添い、いつまでも安心を提供できるよう、死亡保障、医療保障および資産形成や老後への

備えのニーズにお応えできる商品とサービスの開発・改善に取り組みます。また、商品とサービスの開発・改善においては、お客さまにとってシンプルでわかりやすいものにするため、常にお客さまの声を聴き、ニーズを深く理解していきます。

2-2. 生命保険商品の販売

（お客さまのニーズにお応えする販売態勢）

お客さまのニーズにお応えするため、以下の4つの販売チャネルを展開し、それぞれの特性に応じた商品・サービスを提供します。

- ・コンサルタント社員による販売
- ・保険代理店による販売
- ・金融機関代理店による販売
- ・インターネットによる販売

なお、お客さまへのご連絡・ご訪問に際しては、時間帯・場所などお客さまのご都合に配慮します。

（最適な商品のご提案）

お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、適合性を十分に確認したうえで、お客さまにとって最適な商品をその理由も併せてご提案します。

（適切なお引受け）

お申込みに際しては、告知の重要性をお客さまに十分に説明し、ご理解いただいたうえで告知を受領し、適切に引受けの判断を行います。

（ご加入手続の利便性と対応品質の向上）

お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかりやすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応します。また、いただいたお客さまからの声を参考に、書類やお手続き、また、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善していきます。

（商品などのわかりやすい説明、不利益事項や複雑な商品に関する十分な説明）

商品とサービスの内容をお客さまにわかりやすく説明します。またお客さまがお申込みを決定するにあたり必要な情報は十分にご提供します。

お客さまにとって不利益となる事項などのご契約上特に重要な情報や、複雑な商品特性については、よりわかりやすくかつ丁寧に説明を行います。



2-3. ご契約後のサービスとお手続き

(各種サービスの提供)

すでにご契約いただいているお客さまには、万一の場合の経済的な安心を提供するだけでなく、長い人生を健康で充実した毎日を送るためのサービスの提供を行います。

(アフターフォローの取り組み)

常にお客さまに安心をご提供するために、お客さまご自身に保障内容を十分にご理解いただくなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化します。

(お手続きの利便性と対応品質の向上)

お客さまからのお問い合わせや各種お手続きなどについても、営業担当者だけでなく、コールセンターやインターネット

サービスなど、お客さまのニーズに応じたさまざまな受付態勢を整備し、スムーズな対応を行います。お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかりやすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応します。また、いただいたお客さまからの声を参考に、書類やお手続き、また、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善していきます。

(保険金・給付金のお支払い)

保険金・給付金を迅速かつ適切にお支払いするための態勢を整備します。

2-4. 特に配慮が必要なお客さまへの取り組み

ご高齢のお客さまなど特に配慮が必要なお客さまについては、商品の内容や仕組みについて誤解が生じることがないように、お客さまの特性に応じた募集、引受、保全および支払い態勢を整備します。

未成年者を被保険者とするご契約については、加入目的や保険金額などをより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めます。

2-5. 保険代理店への手数料について

当社は、保険代理店へお支払いする手数料を保険代理店がお客さまへ提供するサービスへの対価と位置づけ、その考え方をお客さまにわかりやすく公表します。

3. お客さま中心主義を支える社内態勢

(カスタマーセントリシティ委員会を中心とした管理態勢)

当基本方針にかかる取り組みの推進のため、お客さまと接する部門の各役員を中心として構成されるカスタマーセントリシティ委員会にて、お客さまの声の分析およびそれを活かす方法などを全社横断的に議論、提言し、経営に反映させていきます。

(役職員および募集人への適切な動機付け)

役職員および募集人によるお客さま中心主義の実践や、利益相反の適切な管理などのため、報酬・業績評価などの適切な動機付けの仕組みや、適切な管理態勢を構築します。

(商品とサービスに関する専門性を持った人材の育成)

役職員および募集人の商品とサービスに関する理解を深めるため、研修などの教育態勢を整備・強化し、金融・保険に関する専門性を持った人材を育成します。

(コンプライアンスの徹底)

企業経営の根幹であるコンプライアンスについては、営業やオペレーションなどの各部門、コンプライアンス部門および監査部門のそれぞれの役割を明確にし、経営陣による管理監督のもと、全社的なコンプライアンスを継続的に強化していきます。

(プライバシー保護)

お客さまのプライバシー保護を常に優先し、業務上知り得たお客さまの情報やご契約内容などの情報は、当社のプライバシーポリシーに従い、厳重に管理します。

(利益相反の適切な管理)

お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の恐れのある取引を適切に管理します。特に、商品の販売時においてはお客さまの不利益に繋がる販売手法を防ぐために、適切な管理態勢を構築します。

(お預かりした保険料の健全な運用およびリスクマネジメント)

お客さまからお預かりした保険料を、長期的に安定して運用するため、グローバルのネットワークを活かした資産運用ノウハウを活用し、多面的な分析にもとづいた国内外での分散投資を進めます。また、お客さまに保険金・給付金をお支払いするという大事なお約束を果たすため、リスク管理態勢を整備し、財務および業務の健全性を重視した事業運営を行います。

(当基本方針などの公表について)

当基本方針の取り組み状況、および取り組みの進捗度合いを測る指標を定期的に更新・公表するとともに、より良い業務運営の実現のため当基本方針を定期的に見直し公表します。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づく当社の「勧誘方針」を含みます。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

Q メットライフ生命ではどんな情報提供をしているの？

A メットライフ生命の経営内容をより多くのお客さまに知っていただき、ご契約内容を正しくご理解いただくために、さまざまな方法で情報の提供を行っています。

ディスクロージャー（情報開示）について

会社全体の情報を知りたいときに

メットライフ生命では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに経営内容や財務状況を正しくご理解いただくために、ディスクロージャーの充実を重要な経営課題のひとつであると考え、積極的な情報提供に努めています。

保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）や一般社団法人生命保険協会の開示基準にもとづき、本誌「メットライフ生命の現状—ディスクロージャー誌」を毎年発行し、経営方針、決算情報、財務状況などについてわかりやすい開示を心がけています。

なお、当社はサステナビリティ重要課題のひとつである「環境保護活動に注力する」の観点（P.7参照）から、本誌のペーパーレス化を推進しています。当社ホームページ（P.39参照）を通じて、スマートフォンやタブレット端末からもアクセスできるよう、さまざまな方法でデジタル閲覧の促進に取り組んでいます。

体制整備支援・促進に関するメットライフ生命の取り組み

2014年度の保険業法改正により、保険募集にあたっての基本的なルールの見直し（意向把握義務の導入、情報提供義務の法定化）のほか、保険募集人の義務として体制整備義務が導入され、乗合代理店における比較推奨販売を行う場合の推奨理由の説明義務などが導入されました。これを受け、メットライフ生命では、お客さまの意向を的確に把握し、その意向に沿った商品プランのご提案を行うとともに、ご提案の理由も含めて適切に説明するために、募集プロセスの見直しなどによる販売体制の整備・定着を継続的にを行っています。

また、代理店における主体的な体制整備を支援・促進するため、代理店・募集人向け各種ツールの提供、研修・指導など施策の充実に取り組んでいます。

ご契約締結前に必ずご確認くださいたい情報の提供

契約概要

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、保険商品の内容をご理解いただくため、特にご確認くださいたい情報を記載した書面です。保険商品の概要（商品の特徴、保障内容など）について、保険契約の代表事例を用いてわかりやすく説明しています。

注意喚起情報

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、特にご注意くださいたい情報を記載した書面です。ご契約に関わる制度・お取り扱い（クーリング・オフ、告知義務、保険金をお支払いできない場合など）、保険商品の内容のうち特にご注意くださいたい事項（外貨建商品における為替リスクなど）、個人情報のお取り扱いなどの説明をしています。

デメリット情報などの重要事項について

「告知義務違反」「免責事由」「解約」など、お客さまにとって不利益となる重要事項については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さまへの商品説明の際に該当事項を読むことが重要である旨をお伝えするよう、周知徹底を図っています。

クーリング・オフについて

ご契約の申込日またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（ご契約のしおりなど）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面の発信または当社ホームページからの送信によりお申し込みの撤回などを行うことができます*。この場合、払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。ただし、次の場合にはお申し込みの撤回などの取り扱いができません。

- ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- 債務履行の担保のための保険契約である場合
- 申込者などが法人である保険契約の場合

*お申し込み方法などで、クーリング・オフの起算日が異なる場合があります。

生命保険に関する制度の詳細はP.153をご参照ください。

生命保険に関する情報の提供

ご契約のしおり・約款	ご契約についての重要事項、お申し込みから保険金のお支払いまでの諸手続き、ご契約についての取り決めなどを記載したものです。
保険種類のご案内	ネットライフ生命が販売する生命保険商品について、仕組みや特徴などを説明したものです。
生命保険商品パンフレット	商品ごとに、仕組みや特徴をわかりやすく説明したものです。
ライフプランシミュレーション(LPS)	お客様の将来の夢、ライフプランにもとづいて現状分析を行い、必要な保障額の算出をするものです。
特別勘定のしおり	積立金を運用する特別勘定の運用対象、運用方針および投資リスクなどについて説明したものです。

ご契約締結後の情報の提供

ご契約の現況について	<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容のお知らせ
保険料のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> 保険料口座振替のご案内 保険料のお立替のお知らせ／保険料お立替金のお利息元金繰入のお知らせ 自動延長定期保険適用のお知らせ
契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付金のお利息元金繰入のご案内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ご契約更新のご案内 保険期間満了のご案内 保険料払込期間満了のご案内 生命保険料控除証明書 <p style="text-align: right;">ほか</p>

「ご契約内容のお知らせ」の送付

年に一度、ご加入いただいている保険の内容をご契約者にお知らせするための案内物です。ご契約者単位でまとめて作成されます。

※ご契約の時期や商品、契約状況などによって、送付時期や書面構成などが掲載されている内容と異なる場合があります。

※登録されている住所に誤りがあると、お手元に届かない場合があります。



個人情報のお取り扱いについて

メットライフ生命では、お客さまからお預かりしている個人情報の重要性を深く認識し、社内管理を厳格化するとともに、お客さまにご安心いただける態勢を整備しています。

お客さまにご安心いただくための個人情報の管理

当社では、大切なお客さまの個人情報保護のために、情報セキュリティおよび関連する法令へのコンプライアンス強化に全社的に取り組んでいます。

個人情報保護のための主な取り組み

当社では、代理店を含む業務委託先における安全管理徹底も含め、お客さま情報の管理態勢強化として、以下のような取り組みを実施しています。

個人情報の管理態勢強化

個人情報管理を含む情報セキュリティに関する事項は、リスク管理の観点から、リスク管理委員会によって監督されています。また個人データ管理責任者、情報セキュリティオフィサー、個人情報コンプライアンスチーム、インフォメーション・セキュリティグループによる個人情報管理を含む情報セキュリティ態勢の継続的で網羅的な検証、改善策の策定、全社的な推進などを図っています。

業務委託先および代理店におけるお客さま情報管理

当社では、お客さまの情報を保護するため、業務委託先や代理店においても適切なお客さま情報の管理に取り組んでいます。お客さま情報の適切な安全管理を実現するため、業務委託先や代理店などに対し、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理措置を講じることを求めるとともに、これらに関する教育を実施しています。

また、業務委託先や代理店に対する情報セキュリティの観点から、立入検査や自己点検などを通じ、お客さま情報について適切な安全管理措置が講じられているかを継続して確認しています。

社員などの意識向上

個人情報保護を含む情報セキュリティ管理態勢の周知のため、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員などに対して継続的に研修を実施し、個人情報保護に関する意識の向上に努めています。

国際的なセキュリティ基準に準拠

当社は、2010年12月にクレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準であるPCI DSSに準拠していることの認定を受けています。お客さまへの利便性と安全性を両面から高めることは保険会社としての責務であるとの考えから、以降毎年当該認定の更新を行っています。

当社では、引き続き業界最高水準の情報保護態勢を目指すための取り組みとして、PCI DSSへの準拠証明を今後も取得すべく、さらなるセキュリティの向上を継続的に実施していきます。

※PCI DSSとは

PCI DSSとは、加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準です。Payment Card Industry Data Security Standardの頭文字をとったもので、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA) が共同で設立したPCI SSC (Payment Card Industry Security Standards Council) によって運用・管理されています。

PCI SSCホームページ

<https://ja.pcisecuritystandards.org/>

プライバシーポリシー

メットライフ生命は、お客さまの個人情報の管理や保護に対する取り組み方針を、あらかじめわかりやすく説明することが重要であると考え、当社の個人顧客情報保護に関する考え方および方針を、次のとおりプライバシーポリシーとして策定し、「ご契約のしおり・約款」、ホームページなどで広く公表しています。

メットライフ生命保険株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまにご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、お客さまの大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます）「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、お客さまの個人情報の保護に取り組んでまいります。

プライバシーポリシーの最新情報は当社ホームページに記載しております。 <https://www.metlife.co.jp/>

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（番号法に定める個人番号を除きます）を次の目的のために利用します。これらの目的のほか利用することはありません。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

当社は個人番号を番号法にもとづき支払調書などにお客さまの個人番号を記載して税務署長に提出する事務においてのみ収集・利用し、利用目的の達成後に個人番号をすみやかに消去します。

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内および諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。当社は、生命保険業務の適切な運営を確保するために必要な範囲において、要配慮個人情報を含む機微（センシティブ）情報を取得・利用します。

3. 個人情報の収集方法

当社は、適法かつ適正な手段によって、ご本人の個人情報を収集いたします。具体的には、当社商品の資料をご請求いただく際の当社ホームページへの入力、申込書・告知書などご契約の締結に必要な書類、保険金・給付金などの請求書およびご契約の維持管理の手続きに必要な書類などにより収集する方法などがあります。

4. 個人情報の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部を委託先（米国等の外国に所在する事業者を含みます）に提供する場合がありますが、適切な委託先を選定するとともに委託契約を締結し、委託先における個人情報の取扱状況を確認するなど適切に監督しています。

当社は当社代理店に対して代理店委託契約にもとづき個人情報の取扱いを委託していますが、代理店での個人情報取扱いに関する規程および安全管理措置を定め監督を行っています。

5. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報および提供先において個人データとして取得することが想定される個人関連情報を外部に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（米国等の外国に所在する事業者、当社代理店を含みます）へ委託する場合
- (7) 外国を含む再保険会社へ情報提供する場合（i）
- (8) 個人情報を共同利用する場合（ii）

個人情報のお取り扱いについて

(i) 外国を含む再保険会社への情報提供について

当社は、生命保険事業において安定的な業務を行うにあたって、引受リスクの適切な分散のために、ご本人の同意にもとづき、外国を含む再保険会社に保険契約の引受けを依頼することがあります(再保険会社は当社から引き受けた再保険契約を、さらに別の再保険会社に引受けを依頼することがあります)。再保険会社は、当該保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報を利用します。また、保険金・給付金などのご請求があった場合は、上記の個人情報のほか受取人などの氏名、住所、戸籍書類など、業務に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

(ii) 共同利用について

- ①当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金などのお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」にもとづき、他の生命保険会社などとの保険契約などに関する所定の情報を共同利用しています。
- ②当社は、お客さまのご契約情報などの個人情報をメットライフグループ間で共同利用させていただくことがあります。メットライフグループ各社はメットライフプライバシーポリシーにもとづき、個人情報を取り扱っています。

個人番号については、番号法で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず外部に提供することはありません。

6. 外部から個人情報の提供を受ける場合

当社は、お客さま、当社保険代理店など以外から個人情報の提供を受ける場合、前項(2)から(5)に該当する場合を除き、法令で定める事項の確認および記録を行います。

7. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう、常に適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的・人的・物理的・技術的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、事故対応状況の確認、事後対応方針を決定し、必要に応じてご本人へ通知のうえ、迅速かつ適切に対応いたします。

8. 個人情報の開示、訂正、利用停止など

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正など(訂正、追加、削除)、利用停止など(利用停止、消去、第三者提供の停止)、ならびに第三者提供記録の開示のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

9. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対処いたします。

また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

10. 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

メットライフ生命保険株式会社
プライバシーポリシー問合せデスク
〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3オリナスタワー
TEL 0120-311-391

受付時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

その他詳細および最新情報は当社ホームページ
www.metlife.co.jpに記載しています。

社会貢献活動

豊かな地域社会の創造に寄与する

サステナブルな社会の実現に向けて

メットライフ生命は誰もが健康で豊かな人生を歩んでいけるような持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。日本は、世界でも最も早く超高齢社会を迎えさまざまな課題を抱えていると同時に、それは未来を担う子どもたちや地方との格差などにも大きな影響を及ぼしています。こうした背景をふまえ、以下の3つのテーマのもと、NPOや自治体、教育・研究機関などとともに手を取り合いながら、全社を挙げて取り組んでいます。

テーマ1

高齢者の心と身体を守る支援



(写真提供:全国ホームホスピス協会)

日本では、近い将来人口の約1/3が65歳以上の高齢者となると言われています。^{*} 私たちは高齢者の方々が抱える問題に取り組み、豊かな老後を応援します。

テーマ2

子どものよりたしかな未来のための支援



多くの子どもたちが課題に直面している日本では、これからの超高齢社会を支えるのは、「今」を生きる子どもたちです。そのためにも、子どもたちが未来に向かって力強く歩むための支援が必要です。

テーマ3

地域格差を埋める社会貢献



全国で事業を展開するメットライフ生命だからこそ、解決できることが必ずあると確信し、すべての地域で人々が豊かに暮らせるよう、地域に根ざした活動を推進していきます。

^{*} 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」（出生中位(死亡中位)推計)による

メットライフ生命は、メットライフ財団と協働してさまざまなプログラムを実施しています

米国ニューヨークのメットライフ財団は、メットライフの寄付活動と地域社会への長期的な貢献を実現するために、1976年に設立されました。以来、メットライフが事業を展開する地域での9億ドルの支援を行ってきました。メットライフ財団は、世界中の十分な機会に恵まれない人々や少数派コミュニティを支援し、経済の流動化・活性化をもたらすことに注力しています。非営利団体と協働し、経済的包摂、ファイナンシャル・ヘルス^{*}の課題解決と強固な地域社会の構築の3つのエリアに注力し、メットライフの社員がボランティア活動に積極的に参加しています。

^{*} 効率的な家計管理や不測の事態からの回復、将来の計画が可能な状態

社会貢献活動

1. 高齢者の心と身体を守る支援

加速する超高齢社会は、「今」喫緊の課題です。当社は高齢者の方々が抱えるさまざまな問題に真摯に取り組み、心と身体を守る支援を通じて、豊かな老後を応援します。高齢者に寄り添うことで、人生の前向きな変化をお手伝いしています。

人生の最期を自分らしく迎えられる居場所づくり 高齢者ホスピス支援

メットライフ生命は、「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」を通じて、高齢化が進行する日本において、高齢者が住み慣れた地域で家庭的な環境のもと最期まで安心して暮らせる終の棲家として、高齢者ホスピスを支援する取り組みを行っています。2022年12月には山梨県大月市で開所しており、国内で10カ所の開設をする予定です。地域のホームヘルパーや訪問看護師、ボランティアが連携し、医療・介護・予防の体制を整え、生活支援を行っています。



人生の大先輩から次の世代へ命をつなぐ活動 「聞き書き」ボランティア

ホームホスピスでのボランティア活動として、高齢者ご自身が人生を振り返って語られる内容を聞き書きし、小冊子にまとめてご本人やご家族に渡す「聞き書きボランティア」に社員が参加しています。人生の大先輩から、その経験、体験、知識、知恵を伺い、後世に伝える橋渡しをするこの取り組みは、次の世代へ命をつなぐ活動といえるでしょう。



住環境を改善し人生の前向きな変化をお手伝い 「プロジェクトホームワークス」

自力での片付けや清掃が困難な高齢者住宅の住環境を改善することにより、人生の前向きな変化をお手伝いするため、認定NPO法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパンの「プロジェクトホームワークス」を支援してきました。コロナ禍を経て現在は、同NPOのスタッフやボランティアが使用する雑巾を社員が作成し寄贈することで活動を支援しています。

2. 子どものよりたしかな未来のための支援

日本には、社会的・経済的に適切なサポートを必要とする子どもたちが多くいます。メットライフ生命は、未来を築く子どもたちを支援するさまざまな取り組みを行っています。

安心できる環境で、子どもたちが自立し生き抜く力を育む 子ども第三の居場所支援

当社は、「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」の一環として、ひとり親世帯や親の共働きによる孤立・孤食、発達特性による学習・生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、課題に直面している子どもたちを対象にした放課後の居場所「子ども第三の居場所」の建設・活動を支援しています。2023年3月に長崎県雲仙市で、5月には東京都清瀬市で施設を開設しました。



全国の子どもたちへ学びの機会を

日本財団が展開する全国の「子ども第三の居場所」で社員が金融教育を実施しています。保険会社の社員として培ってきたノウハウを活かして、施設のニーズに対応したプログラムを提供しています。これまで、沖縄、広島、秋田、大阪、徳島の「子ども第三の居場所」で実施しました。



また、一般財団法人100万人のクラシックライブに協賛し、2022年12月末までに30回のライブが開催されました。子ども食堂・学習支援教室・児童養護施設・母子生活支援施設などで、子どもたちにプロの演奏家による弦楽器とピアノの生演奏によるミニライブを届けました。

こうした取り組みを通じて、子どもたちの体験の格差を減らし、豊かな感受性を育むことを目指しています。

困難な家庭環境にある子どもたちへの支援 奨学金や子ども食堂の運営をサポート

日本には虐待や貧困などの家庭環境により、学校に行けない、温かな食事をとることができないなどのさまざまな問題を抱える子どもたちがいます。メットライフ生命では、そうした子どもたちの明るい未来のため、「ワンダラー・ドネーション」プログラムによる寄付を通じて、認定NPO法人「リビング・イン・ピース(LIP)」の児童養護施設退所者向け奨学金や、子ども食堂の運営を支援しています。



児童養護施設の子どもたちへの支援活動

当社は、特定非営利活動法人ハンズオン東京を通じて社員ボランティアがこれまで作成した手作りのマスクケースや森林からの端材を活用して社員が仕上げた箸を児童養護施設等に寄付しました。

小児がんと闘う子どもたちに想いを込めて

特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズの「ピース・オブ・カレッジプログラム(勇気のピース)」は、小児がんと闘う子どもたちが、手術や投薬治療などの辛い治療に前向きに臨み、勇気を持って治療を乗り越える過程をピースで記録していくプログラムです。メットライフ生命の社員は、このプログラムに参加することで子どもたちを応援しています。



3. 地域格差を埋める社会貢献

全国で事業を展開する生命保険会社として、地域に根ざした活動を推進し、超高齢社会がもたらす地域格差に「今」できることを行います。

1ドルの積み重ねでより良い地域社会のための活動を支援 「ワンダラー・ドネーション」

2006年12月から実施している「ワンダラー・ドネーション」プログラムは、メットライフ生命のコンサルタント社員および代理店を通じてご契約いただいた当社商品の新規契約数に連動して、基金の積立・寄付を行うものです。コンサルタント社員と代理店が、新規契約1件につき、50セント相当を拠出するとともに、当社が同額をマッチングして合計1ドル相当として寄付に充てます。この日々の営業活動の積み重ねによる寄付金は、開始以来、累計5億5,855万円となりました。メットライフ全国代理店会連合会*とも連携したプログラムで、NPO4団体を通じて、よりよい地域社会のための活動に役立てられています。

*メットライフ全国代理店会連合会:1992年に発足した各地区代理店会のネットワーク組織。



お客さまとともに全国各地の盲導犬育成を支援 「盲導犬プロジェクト」

趣旨に賛同いただいたお客さまに「盲導犬プロジェクト扱い」で保険をご契約いただいた場合、募集手数料の一定割合を継続的に認定NPO法人全国盲導犬施設連合会に寄付する制度です。25年以上継続している当プロジェクトを含む盲導犬育成支援寄付は3億円を超えています。

子どもたちの健やかな成長を育むための支援活動 広島銀行との共同寄付プログラム

広島銀行と共同で地域社会に資する寄付活動を継続しています。寄付金は、広島県内の児童養護施設や乳児院、里親会の運営や、子育て家庭を応援する取り組みに役立てられ、未来を担う子どもたちの健やかな成長に貢献しています。2007年からの共同寄付の総額は2,800万円を超えています。

長崎における地域貢献 「One Nagasaki One MetLife」

長崎本社では、「One Nagasaki One MetLife」の精神で地元のコミュニティに貢献するための継続的な取り組みを行っています。ビル内のスペースを地元の非営利団体に提供し、育児支援施設の運営や、地元の知的障がい者授産施設の方が作ったお菓子や縫製製品を販売するなどの活動を支援しているほか、社員からもアイデアを出し合いながら、お客さま、社員、地域社会に関するさまざまな活動を実施しています。



社会貢献活動

CSR月間

社員の地域社会への貢献を促進することを目的に、2016年より毎年10月を「CSR月間」と定め、全国的なキャンペーンを行っています。

2021年からは、「One MetLife - 私たちが社会に変化を」をスローガンに、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の

構築を目指す中、2022年のCSR月間では、全国でのべ4,153名の社員が、高齢者・子ども・地域社会（環境）をテーマに、高齢者ホスピス聞き書きボランティア、手作りの雑巾の寄付（P.58参照）、「つなぐ!お箸プロジェクト」、「人生を変える50冊を子どもたちへ」の活動に、約8,100時間をかけて参加しました。



その他の活動

未来につなぐ想いを込めて社員が手作り 「つなぐ!お箸プロジェクト」

当社では、子どもたちに健全な未来と地球環境を引き継ぐため、2022年に「100年後に生きる子どもたちに感謝される森づくり」プログラムを開始し、宮城県エコラの森で植林・保全活動を行っています。（P.9参照）また、このプログラムの一環として、未来に「つなぐ」という想いを込めて森の建築端材を無駄にすることなく活用し、社員ボランティアが9月からの3カ月間で3,400膳の「きこり箸」の仕上げ作業・梱包を行いました。このエコなお箸は、全国の児童養護施設、子ども食堂、自然学校の子どもたちに社員一人ひとりからの食や環境に関する子どもたちへのメッセージカードとともに寄贈されました。

50周年記念事業 「人生を変える50冊を子どもたちへ」

日本での営業開始50周年記念事業の一環として、社員が推薦する50冊の本を困難な環境にある子どもたちに寄贈しました。家庭の経済状況などにより読書の機会に恵まれない子どもたちのために、「小・中学生時代、自分を励ましてくれた本」をテーマに、社員が推薦する本の書名・推薦コメントと古本の寄贈を募り、集めた約2,300冊の古本の寄付を原資に、推薦本を新たに購入しました。本は少年院や学習支援施設など困難な環境にある子どもたちに届けられました。



ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（多様性、公平性、包括性）のある職場環境の整備と文化の醸成への取り組み

メットライフ生命では、お客さまに信頼され選ばれる生命保険会社であり続けるため、多様な人材を惹きつけ、さまざまな価値観を持つ幅広い人材が活躍できるよう、持続可能で柔軟性のある組織づくりに注力しています。

社員の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、誰もが個性とその能力を発揮して互いに協働できる包括性（インクルージョン）のある職場環境と文化の醸成に取り組んでいます。さらに、2020年より、個々の違いを認識した上で、必要に応じたツールやリソースへのアクセスに不均衡がなく、誰もが平等な機会を得られるよう公平性（エクイティ）に配慮し、「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）」をグローバルで推進しています。

DEIの推進は、当社のパーパスにもとづいた「サステナビリティ経営の実践」に向け掲げている重要課題の一つである「社員が働きやすい環境を作る」という項目として組み込まれています。社員にとって健康で働きがいのある会社として、法令順守をはじめとした職場環境の整備とともに注力しています。

一般事業主行動計画とも連動し、メットライフ生命のDEIにおける優先事項として、「女性の活躍推進」「男性社員の育児休業取得推進」「障がいのある社員の活躍支援」という3つの目標達成に向け、継続して取り組んでいます。

メットライフ生命の主なDEI関連の比率（2022年12月31日現在）

		全社員	（内訳：内勤職員 営業職員）	
女性取締役比率		33.3%	—	—
女性役員比率		22.7%	—	—
女性管理職比率（役員を除く）		17.8%	21.8%	1.8%
女性係長相当職比率（役員を除く）		60.2%	60.2%	—
育児休業取得率	男性	10.6%	30.6%	2.1%
	女性	97.5%	97.3%	100%
育児休業および配偶者出産特別休暇の取得率	男性	30.9%	67.7%	15.2%
		全社員	（内訳：正社員 非正社員）	
男女の賃金の差異 （男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合）		54.4%	54.6%	48.7%
<補足> 上記差異の最大の要因は、等級別に見ると相対的に女性社員がより上級の等級職に少ないことにある。管理職等級への積極的かつ計画的な女性社員登用に向けて、上記差異の解消に向けて推進している。なお、等級ごとに比較すると、上記数値は、46%～117%となる。				

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

女性の活躍推進への取り組み

当社では、多様な人財活用の一環として、特に女性の活躍推進を戦略的優先事項の一つに位置付けています。2022年12月末時点の女性管理職比率（役員を除く内勤職員と営業職員の合計）は17.8%（昨年比+1.1%）となり、厚生労働省が発表した「令和3年度雇用均等基本調査」の課長相当職以上の女性管理職比率（役員を含む）の12.3%と、産業別の金融・保険業の同比率13.0%のいずれも上回っています。

■育成プログラム

この数年の主な取り組みとしては、女性リーダーや管理職候補向けの女性リーダーシップ研修の実施など、女性が継続して活躍するための学習機会があります。2021年は女性社員向けメンタリングプログラムとスポンサーシッププログラムを一部導入しました。また、役員や管理職の採用選考や後継者育成計画に、公平な数の女性候補を含める社内ガイドラインを制定し、女性の活躍の機会を公平に提供しています。

■社員間ネットワーク

グローバル企業の強みを活かし、世界各国で同じ志をもつ社員が集まるさまざまなインクルージョン・ネットワークを展開しています。ウィメンズ・ビジネス・ネットワーク（WBN）では、3月8日の国際女性デーにアジア、EMEA、米国、ラテンアメリカの全市場をつなぎ、社内外から講演者を招いて対談やパネル・ディスカッションを開催しています。地理や時差を活かしたリレー方式により、グローバルで一体感を持った大変ユニークなイベントが実現しています。また、2022年12月、営業部門の女性メンバーが参加するWomen in Sales Summitを日本で開催しました。このSummitは、営業に携わる女性社員たちがお互いのベストプラクティスや課題を共有しながら絆を深め、さらにはDEIイニシアチブ推進を図ることを目的としてグローバルで展開されており、初めてアジアで開催されました。

■産官学民連携を通じた啓発活動

①地方自治体との協業

2020年から地方自治体と締結している包括連携協定にもとづき、DEIの観点から若者や女性を対象とした、地域で活躍する人財育成と、地元定着の推進に向けた取り組みの他、世界で活躍できるグローバル人材やSTEAM人材の育成、DEIの理解促進・文化醸成に向けた取り組みに協力しています。

②「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」への賛同・参画

内閣府による「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に、当社社長も男性リーダーの一人として2015年より賛同・参画しています。この行動宣言は、当社のDEIに対するコミットメントと共通するもので、男性リーダーとして女性の活躍にさまざまな支援を行うことを宣言するものです。



輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会
「行動宣言」ホームページ（内閣府男女共同参画局）

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html

③「国連女性エンパワーメント原則」への署名

国連と協力して職場と社会における男女平等を促進するため、2020年、メットライフは、米国を拠点とする保険会社として初めて、国連女性機関（UN Women）と国連グローバル・コンパクトが作成した一連のコミットメントである「国連女性エンパワーメント原則」に署名しました。

男性社員の育児休業取得推進への取り組み

男性社員が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい文化を醸成するため、育児休業を取得した社員の経験談や、取得をサポートした上長や同僚の工夫や気づきなどを記事化し、社内でも共有しています。

休業制度の内容を分かりやすくまとめ、社員が活用できる育児支援制度や周辺情報などと合わせて、定期的に社内SNSを通じて紹介しています。外部講師を招いたセミナーでは、男性の育児休業取得推進が部下を持つ管理職のマネジメントや社員の働き方にどのように影響を与えるのかを学ぶ機会となりました。

このような積極的な啓発活動の成果もあり、2021年12月末に会社全体で5.9%だった男性の育児休業取得率は、2022年12月末現在で10.6%と約2倍に進展しています。

障がいのある社員（PWDA）の活躍支援への取り組み

People with Different Abilities（PWDA）とは、さまざまな能力を持った人々を意味します。当社では、障がいのある社員の特性も能力の一つとしてとらえ、社員一人ひとりの自主性を尊重し受け入れ、活躍できる文化の醸成に取り組んでいます。定期的にPWDA社員とともに働く上で必要な配慮や障がいの特性を学ぶセミナー等を開催したり、通常業務での役割分担・機会創出を図っています。

また、全社会議や社内セミナーへのオンライン手話通訳の導入や、字幕機能が使用できるコミュニケーションツールを全社で標準設定にするなど、障がいの有無に関わらず能力を発揮して共に働ける環境を整えています。

■メットライフ生命アカデミー・ブリッジの運営

メットライフ生命アカデミー・ブリッジは、2020年11月に東京および長崎にキャンパスを設立しました。当アカデミーは、PWDAの就業機会の拡大に寄与することや、社会支援活動などを目的としています。

このことを通じ、PWDA社員が職場での実業務を体験することで、「働き続ける」ためのスキルアップの機会を提供しています。

前身である長崎ジョブトレーニングセンター（2014年10月開設）で培ってきたノウハウを活かし、発展させたプログラムを展開しています。

性の多様性(LGBTQ+)への取り組み

2023年4月より、LGBTQ+などの当事者およびその方々を理解し支援するアライをサポートするNPO法人プライドハウス東京に協賛しています。「東京レインボープライド」などのイベント協賛や継続的な社内外の啓発の機会を通じて、LGBTQ+への理解促進、働きやすい環境整備を目指しています。



DEI文化の醸成への取り組み

■DEIカウンスル

2021年に設置したDEIカウンスルは、全社から部門の垣根を越え、さまざまなバックグラウンドのメンバーが集まり、ボトムアップの施策を推進しています。社員がDEIを自分事化して考え、DEIにもとづく企業文化の醸成と社員が働きやすい職場環境を構築するために議論し、企画から実行に移しています。DEIカウンスルの活動は社内の情報サイトに集約し、随時更新され、社員がいつでもアクセスできるようになっています。

■教育プログラム

DEIに関する継続的な社員教育プログラムとして、グローバルで展開している「Inclusion Begins with Me(わたしから始めるインクルージョン)」プログラムでは、マネージャー向けのガイドおよび社員が個人で学習できるアクションガイドやチェックリスト、e-ラーニングなど、DEIに関する情報が包括的に提供されています。2022年からは世界的に認められた著者、専門家、DEI実践者と開催したグローバルのセッションをポッドキャストで公開しています。

■任意参加型啓発セミナー・イベント

2014年より定期的な組織文化の啓発活動を実施しています。社員が自由に参加できるイベントや学習の機会を増やすことで、DEIをもっと身近に感じ、理解者、賛同者が増えることで小さなざ波からいずれ大きなDEIの波を起こすという想いを込めて、2019年に一連の啓発活動を「DEI Wave」と名付けました。2022年は、性の多様性(LGBTQ+)の理解と男性育休の取得推進について外部講師を招いたセミナーを開催しました。

社員の多様な働き方を支援する取り組み

社員一人ひとりに合わせた支援や働き方を実現するため、フレックスタイム、在宅勤務、育児・介護支援など柔軟に対応できる制度の新設や拡充を適宜行っています。また、デジタル技術の活用により、効率的な職場環境づくりを目指しています。

■制度の新設と拡充

2022年4月より、フレックスタイム制度において、コアタイムの中抜けを可能とする変更を行いました。また、2022年10月からは、いわゆる「小1の壁」への対応として、育児短時間勤務等の育児支援制度の対象を小学校3年生終了までに延長しました。2023年4月には、年次有給休暇の時間単位取得制度や、私傷病・家族の介護・子の看護などに使用できる積立休暇制度を新設するなど、社員のより柔軟な働き方に応じた制度面の拡充も図っています。

■ファミリーサポート

育児・介護休業取得後の復職支援や職場環境を整備しています。長崎本社には設立時より事業所内保育所を設け、2018年からは全国に対応できるベビーシッターサービスの法人契約や育児・介護セミナーなども実施しています。

■社員の心身の健康と幸せ(ウェルビーイング)

お客さまと社会に対して高い価値を提供し続けるためには、社員とその家族も、健康で生き生きと過ごせていることが大切だと考え、積極的に健康経営の実現を目指しています。具体的な取り組みとして、定期的なメンタルヘルス・ハラスメントに関する研修の実施や、社員の健康推進をサポートするモバイルアプリを活用したサービスを取り入れています。スマートフォンやパソコンから、健康診断結果の確認、健康状態に合わせた健康ニュースの配信や歩数計測・体重管理の機能の活用などが可能で、社員の健康的なワークスタイルの促進をサポートしています。また、全拠点・部署で任命されたウェルビーイング推進担当(ヘルスケアチャンピオン)は健康経営推進を担っています。

■グローバルの取り組み

メットライフでは、社員の健康促進活動「BeWell」をグローバルで展開しています。社内サイトや社内SNS等を通じて、社員やその家族が利用できる各種福利厚生などのリソースや、日常生活に活かせるヒントなどを定期的に発信・情報提供するほか、年1回はグローバル共通の推進週間として集中的に情報発信やイベントを行う「BeWell ウィーク」を継続的に実施しています。2022年には、外部講師を招き開催した女性特有の健康課題についてのオンラインセミナーには、職場や家庭でも参考になると男性社員の参加も多くみられました。

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

外部からの評価

「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に認定

健康的で働きやすい職場環境づくりの取り組みが認められ、2023年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に認定されました。2019年以来、5年連続で認定されています。



「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度」

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む長崎県内の企業認証において、2018年より継続して最高評価の五つ星認証を受けています。



2030 DEIコミットメント

2022年3月には、DEIに関連する2030年までに達成する幅広いコミットメントを発表しました。これらは、多岐にわたる投資、商品、サービス、サプライチェーン、当社の社員ボランティア活動、コミュニティ活動を通じて、必要な支援が十分に行き届いていない方々のニーズに応えるための目標です。この公約では、地域、女性、高齢者、子ども、障がいのある方などへのサポートや研究支援などを含む7つの分野に重点をおいて支援をしています。

このコミットメントを日本で推進していくため、2023年1月に特定非営利活動法人 Waffle とパートナーシップを組み、女性STEM人材育成の活動を通じて、IT分野のジェンダーギャップ解消という社会課題の解決と女性活躍の未来へ貢献していきます。



ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)サイト

<https://www.metlife.co.jp/about/corporate/diversity/>

商品と販売ネットワーク

主な商品一覧	66
販売体制	73
教育システム	78

主な商品一覧

当社では、「もしも私が、100まで生きるなら。」のメッセージのもと、長寿社会において、お客さまが豊かで明るい老後をむかえられるような取り組みを進めています。

今後も時代のニーズに合った保険商品や付帯サービスを提供してまいります。

保険種類	商品名	特徴
終身保険 保障切れがなく、生涯の保障を提供。高齢化時代にふさわしい、頼りになる保険です。	つづけトク終身 終身保険 (低解約返戻金型)	生涯の安心を備えたい方へ 生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる保険です。
	ずっとスマイル 終身保険 (引受基準緩和型)	健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方に、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	USドル建終身保険 ドルSmart S (ドルスマートエス) ※ 積立利率変動型終身保険 (米国通貨建 2002)	USドルによる生涯の保障に加え、 長期的に資産形成できる保険を希望される方へ 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う商品です。資産の運用実績にもとづいて、保険金および解約返戻金の増加が期待でき、ご契約時に定めた保険金額は最低保証されます。
	ドルアドバンス ※ 災害保障期間付利率変動型 終身保険 (低解約返戻金型 米ドル建)	万が一に備えながら、効率的に資産形成できる保険を希望される方へ USドルで必要な保障を確保しながら、資産形成ができるUSドル建ての終身保険です。 米国の金利情勢を反映した基準利率を積立金に付利するしくみと、保険料払込期間中の保障と解約返戻金を抑制するしくみで効率的に資産形成ができます。
	ビーウィズユープラス ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16) (変額終身保険特約(16)を付加)	外貨建の一時払保険料をふやして使ったり、 ふやした資産を次の世代にのこしたい方へ ビーウィズユープラス 一時払保険料合計額の100%相当額、もしくは、120%相当額の保障を確保しつつ、特別勘定による積極運用ができる外貨建の一時払終身保険です。
	ビーウィズユープラスII ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16) 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 21)	ビーウィズユープラスII 「健康告知ありプラン」と「健康告知なしプラン」の2つのプランから選択できる外貨建の一時払終身保険です。
	サニーガーデンEX ※ 積立利率変動型一時払終身 保険(米ドル保険料建 15) 積立利率変動型一時払終身 保険(豪ドル保険料建 15)	ご自身で受け取りながら、ご家族へものこしたいとお考えの方へ 運用成果を定期支払金として毎年受け取るコース、定期支払金を受け取りながら円建ての目標値を設定するコース、のこすための資産を運用通貨建てで増加させるコースから選択できる外貨建の一時払終身保険です。
	ウェルスデザイン ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型)	より豊かな老後に向けて、充実した介護保障を確保しながら、 今ある資産をまもりたい方へ ウェルスデザイン 契約時の基準利率保証期間は10年です。
ウェルスデザインII ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型) 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型 22)	ウェルスデザインII 契約時の基準利率保証期間は10年と30年からお選びいただけます。ご契約から3年経過以後は、いつでも介護保障・死亡保障を円建てに変更することができます。	



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

保険種類	商品名	特徴
定期保険 一定期間内の保障をお約束。お手ごろな保険料で大きな安心をお届けします。	MYDEAREST (マイディアレスト) 収入保障保険 (月払給付・無解約返戻金型)	遺族の生活保障などのために毎月の給付金を希望される方へ 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	無配当平準定期保険	一定期間の定額保障を希望される方へ お手ごろな保険料で、一定期間の定額保障をお約束します。
	無配当平準定期保険 (リスク細分型保険料率の適用に関する特則付)	健康状態などが優良な方には、より低廉な保険料率が適用される定期保険です 喫煙習慣、健康状態など当社所定の基準を反映させた3種類のリスク細分型保険料率を設定した保険です。
養老保険 教育資金や老後の生活資金など、将来まとまった資金準備が必要な方に。	無配当養老保険	死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障と 資産形成を同時に希望される方へ 生活設計に合った資金準備と保障を同時に満たす保険です。
	積立利率変動型養老保険※ (貯蓄重視型 米国通貨建)	死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障と USドル建の資産の保有を同時に希望される方へ 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う養老保険です。
変額保険 特別勘定の運用実績に応じて満期保険金額等が変動(増減)する保険です。	ライフインベスト※ 変額保険(有期型 2020)	保障の安心とともに資産形成を始めたい方に 特別勘定の運用実績に応じて満期保険金額等が変動(増減)する保険です。保障がある安心に加えて、複数の特別勘定にご自分で資産配分でき、投資リスクをコントロールしながらの資産形成が期待できます。
	ライフインベスト プラス※ 三大疾病給付変額保険(有期型)	三大疾病になったときの安心もプラスして資産形成を始めたい方に 変額保険(有期型 2020)に三大疾病保障(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)をプラスした変額保険です。三大疾病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)や万一に備えつつ、投資リスクをコントロールしながらの資産形成が期待できます。

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

主な商品一覧

保険種類	商品名	特徴
医療・ガン・介護保険 お客さまに寄り添った 安心の保障を お届けします。	医療保険	
	My Flexi (マイフレキシィ) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型)	生涯にわたって病気やケガの保障を希望される方へ 人生100年時代を安心してお過ごしいただくため、医療環境の変化に対応した、入院・通院・在宅医療の3つの保障をバランスよく備えることができる医療保険です。 さらにお客さまに寄り添うことをコンセプトに開発した豊富な保障の中から、お客さまのニーズに合わせてデザインすることもできます。
	My Flexi Gold (マイフレキシィゴールド) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型) 引受基準緩和特則付	健康上の理由で通常の医療保険へのご加入をあきらめていた方へ 健康状態に不安のある方も、入院・通院・在宅医療の3つの保障を備えることができるとともに、一部の保障を除き、My Flexiと同様の豊富な保障の中から、柔軟にデザインすることができます。
	リターンボーナスつき 終身医療保障 生存還付給付金付 終身医療保障	掛け捨てではない医療保険で 生涯にわたる病気やケガの保障を希望される方へ 生涯にわたり病気やケガによる入院・手術などを保障します。また、払込保険料の相当額が生存還付給付金、健康祝金、入院などの各給付金により保障される仕組みを持つ保険です。
	ガン保険	
Guard X (ガードエックス) 終身ガン治療保険	多様化するガンの治療に安心して専念したい方へ 入院の有無にかかわらず、診断確定されたガンの治療を目的として三大治療(所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療)のいずれかを受けられた際に、ガン治療給付金を保障する保険です。ガン診断、ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院に関する保障を付加することで、初期のガンから再発・転移の治療まで、幅広くガンの治療に備えることができます。	
介護保険		
ブライトビジョン 災害保障期間設定型 介護定期保険	事業保障資金の対策や福利厚生を充実を図りたい経営者の方へ 一定期間の死亡と介護を保障する保険です。経営者に必要な事業保障資金の財源確保に、また、従業員への福利厚生の充実(「弔慰金・死亡退職金制度」の運営など)に活用できます。 ※ご加入の検討にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照の上、税務取扱などについてご留意すべき事項をご確認ください。	
個人年金保険 より豊かで安心できる 老後を送るために。	レグルスIV ※ 個人年金保険(米ドル建 09) <ユーロ特約(09)> <豪ドル特約(09)> <円特約(09)>	複数の通貨への分散投資による資産形成と豊かなセカンドライフをお考えの方へ USDドル、ユーロ、豪ドル、円への分散投資が可能な定額年金保険です。据置期間は3/5/7/10年で、延長も可能です(金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取り扱いを見合わせている場合があります)。運用成果を1年後から定期支払金とする「積立金定期引出特約(09)」や外貨で運用しながら円建での運用成果目標の確保を目指す「円建年金移行特約(09)」の取り扱いも行っています。
	アクティブデザイン ※ 個人年金保険(米ドル建 定期支払金重視型 23)/ 個人年金保険(米ドル建 年金原資重視型 23)	人生100年時代に、運用効果で年金を増やすことをお考えの方へ 契約1年後から毎年の定期支払金の給付があり、さらに株や債券等を組み入れた指数に連動する仕組みを活用して追加のリターンが期待できる個人年金保険です。 指数の上昇率に応じた成果を毎年の受取額に反映させる「毎年判定コース」と満了時に反映させる「満了時判定コース」から選択いただけます。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

保険種類	商品名	特徴
通信販売商品 (インターネット 申込取扱商品)	死亡保障	
	スーパー割引定期保険 無配当平準定期保険 (リスク細分型保険料率の 適用に関する特則付)	健康であるほど保険料が割引になる保険をご希望の方へ 喫煙の有無、健康状態など当社所定の基準により保険料が割引 になる保険です。
	MYDEAREST (マイディアレスト) 収入保障保険 (月払給付・無解約返戻金型)	お手ごろな保険料で万一の場合の遺族の生活保障を 備えたい方へ 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時 の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	ずっとスマイル 終身保険 (引受基準緩和型)	健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方が、生涯保障の 生命保険にお申し込みいただけます。
	医療保障	
	My Flexi (マイフレキシィ) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型)	生涯にわたって病気やケガの保障を希望される方へ 基本の入院保障に加えて、手術、通院や八疾病での長期入院の 保障をバランスよく備えることができる医療保険です。さらに、 先進医療、三疾病、ガンや女性疾病など豊富な保障のライン アップからお客さまのニーズに合わせてプランをデザインする こともできます。 保険料の掛け捨てが気になる方へ 所定の入院をされなければ、健康サポート給付金の保障がある プランがおすすめです。
	My Flexi Gold (マイフレキシィ ゴールド) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型) 引受基準緩和特則付	健康上の理由で通常の医療保険へのご加入をあきらめていた方へ 持病があっても、入院保障に加え、退院後の通院や三疾病での 長期入院に備えることができるオプションなど幅広い保障 から必要なものをお選びいただけます。
Guard X (ガードエックス) 終身ガン治療保険	多様化するガンの治療に自信をもって向き合いたい方へ 入院の有無にかかわらず、診断確定されたガンの治療を目的と して三大治療(所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療)のい ずれかを受けられた際に、ガン治療給付金を保障する保険です。 ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院などに関する保障を付加 することで、幅広くガンの治療に備えることができます。	

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

主な商品一覧

保険種類	商品名	特徴
団体保険	ノンパーグループ保険 無配当総合福祉団体定期保険	団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金を保障する保険です。配当をなくし、お手ごろな保険料を実現しました。
	総合福祉団体定期保険	団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金を保障する保険です。
	医療保障保険(団体型)	団体の所属員が病気やケガをした際の医療保障 入院の際の公的医療保険制度における医療費の自己負担に対応した「治療給付金」や「入院給付金」、死亡された際の「死亡保険金」を保障する団体医療保険です。入院費や入院中の治療費を重点的に保障します。
	団体定期保険(S51)	団体の所属員の自助努力による万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金を保障する保険です。
	グループメディカルBasic+ 新医療保障保険(団体型)	団体の所属員の万一の場合や病気やケガに備えた医療保障 入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特約により必要な保障だけで設計が可能な団体医療保険です。

各種特約

- 先進医療特約
- 先進医療特約引受基準緩和特則付
- ガン先進医療給付特約(2013)
- 新三疾病一時金特約
- 新三疾病一時金特約引受基準緩和特則付
- ガン一時金特約
- ガン一時金特約引受基準緩和特則付
- 三疾病治療月払給付特約
- 三疾病治療月払給付特約引受基準緩和特則付
- ガン治療月払給付特約
- ガン治療月払給付特約引受基準緩和特則付
- 退院後・外来手術通院特約
- 退院後・外来手術通院特約引受基準緩和特則付
- ガン通院充実特約
- ガン通院充実特約引受基準緩和特則付
- 八疾病延長入院特約
- 三疾病延長入院特約
- 三疾病延長入院特約引受基準緩和特則付
- 女性疾病入院特約
- 女性疾病入院特約引受基準緩和特則付
- 女性特定部位手術・形成サポート特約
- 女性特定部位手術・形成サポート特約引受基準緩和特則付
- 新三疾病保険料払込免除特約
- 新三疾病保険料払込免除特約引受基準緩和特則付
- 介護年金特約
- 介護年金特約引受基準緩和特則付
- 認知症診断特約
- 認知症診断特約引受基準緩和特則付
- 在宅医療特約
- 在宅医療特約引受基準緩和特則付
- 生活サポート特約
- 傷害特約
- 災害死亡給付特約
- 定期保険特約
- 定期保険特約(無解約返戻金型 米ドル建) ※
- 三大疾病・介護給付終身保険特約(米ドル建) ※
- 三大疾病・介護保険料払込免除特約 ※
- 三大疾病保険料払込免除特約(変額保険(有期型 2020)用) ※
- 年金支払特約
- 年金移行特約
- リビング・ニーズ特約
- 積立金定期引出特約(09) ※
- 円建年金移行特約(09) ※
- 積立金定期支払特約(15) ※
- 円建終身保険移行特約(15) ※
- 変額終身保険特約(16) ※
- 円建終身保険移行特約(16) ※
- 給付金代理請求特約
- 初期死亡時保険金円建保証特約 ※
- 円建終身保険移行特約(介護保障型) ※
- 乗換時の取扱に関する特約 など

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

▪ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、72ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2306-0022)

メットライフ生命の特定保険契約

金融商品取引法は、投資性のある保険商品にも一部準用されます。当社では、保険商品のご説明時の説明資料や保険募集人の教育などを法令にそって適切に整備し、お客さまが安心して投資性のある保険商品にご加入いただける体制を整えています。当社では、次の保険商品が「特定保険契約」に該当します。

当社の取り扱い商品をご検討いただく際に、特にご注意いただきたい事項のある商品と、その概要・リスク・諸費用などは次のとおりです。

	特定保険契約の概要	リスク	ご負担いただく諸費用など*
変額保険 <特別勘定商品>	<p>積立金は特別勘定を通じて株式や債券などで運用し、運用実績により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの額が変動します。</p>	<p>受取額が払込保険料を下回るリスク</p> <p>投資対象となる株式や債券などの市場の変動により、この保険の資産である積立金も変動します。</p> <p>また、外国債券などの外貨建資産を投資対象としているものは、為替変動の影響も受けます。これらの要因により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの受取額が払込保険料の累計（または一時払保険料）を下回ることがあり、損失が生じる恐れがあります。</p>	<p>他の保険種類で通常、積立金などからご負担いただく運用関係費用、保険関係費用などに加えて、特別勘定運用費用などをご負担いただきます。</p>
解約返戻金が市場金利や価格により変動する保険・年金保険 <MVA商品 (解約返戻金市場価格調整付の商品)>	<p>経過期間や適用積立利率および解約・減額日に計算される積立利率に応じて、解約返戻金額が変動します。</p>	<p>解約返戻金額が一時払保険料を下回るリスク</p> <p>市場価格調整により解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる恐れがあります。</p>	
外貨建保険 外貨建年金保険 <外貨建商品>	<p>USD建債券など外貨建資産によって運用され、為替相場の変動により保険金などの円換算額が変動します。</p>	<p>為替リスク</p> <p>為替相場の変動により、保険金や解約返戻金などの受取時の円換算額が、ご契約時の保険金や解約返戻金などの円換算額を下回る場合があります。</p> <p>また、保険金などの受取時の円換算額が、払込保険料円換算額の累計（または一時払保険料の払込時の円換算額）を下回ることがあり、損失が生じる恐れがあります。</p>	<p>通貨交換時には為替手数料がかかります。</p> <p>また、外貨の払い込み・お受け取りの際に各種手数料が必要となる場合があります。</p> <p>保険料円入金特約、円入金特約、円支払特約、年金開始後円支払特約などの特約レート適用時にも、所定の手数料がかかります。</p>

*実際にご負担いただく費用は、ご契約された商品、ご選択された特別勘定およびその割合、年金の受け取り方法などにより異なりますので、記載していません。詳細については、契約概要などをご覧ください。

主な商品一覧

特定保険契約商品一覧

特定保険契約に該当する商品	特別勘定商品	MVA商品*	外貨建商品
個人年金保険(米ドル建 09)		●	●
個人年金保険(米ドル建 定期支払金重視型 23) /(米ドル建 年金原資重視型 23)		●	●
積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)			●
災害保障期間付利率変動型終身保険(低解約返戻金型 米ドル建)			●
積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)			●
積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15)		●	●
積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 介護保障型)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 介護保障型 22)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16) ※ 変額終身保険特約(16)を付加	●	●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)		●	●
変額保険(有期型 2020)	●		
三大疾病給付変額保険(有期型)	●		

* 解約返戻金が市場価格調整により変動する保険・年金保険

■ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

ご負担いただく費用とリスクについて(生命保険の留意事項)

生命保険にかかる主な費用とリスクは以下のとおりです。ご負担いただく費用やその料率およびリスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品の「パンフレット」、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」または「契約締結前交付書面」、「ご契約のしおり・約款」などでご確認ください。

- ・生命保険をご契約された場合、主に次のような費用をご負担いただきます。

保険関係費用	保険契約の締結・維持に必要な費用および死亡保障などに必要な費用
運用関係費用	投資信託の信託報酬や信託事務の諸費用など、特別勘定の運用により発生する費用
解約控除	解約時や減額時などに、経過年月数に応じて積立金額などから控除する費用

※ 上記に加え、外貨建保険については、通貨交換時に為替手数料をご負担いただきます。また、外貨によりお払込みまたはお受け取りいただく際は、金融機関所定の手数料(リファイティングチャージなど)をご負担いただく場合があります。
※ ご負担いただく費用の合計額は、上記を足し合わせた金額となります。

- ・生命保険には商品の種類によって主に次のようなリスクがあります。

価格変動リスク	変額保険など、国内外の株式・債券などで運用を行い、その運用実績に応じて積立金額などが増減する商品では、株価や債券価格、為替の変動などにより、積立金額や将来の年金額、解約返戻金額などが既払込保険料を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>
為替リスク	外貨建の商品では、為替レートの変動により、受取時における保険金の円換算額が、契約時における保険金の円換算額や既払込保険料の円換算額を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>
金利変動リスク	商品によっては、運用対象となっている資産(債券など)の市場金利に応じた価値を解約返戻金に反映させるしくみになっています。そのため、解約時の市場金利の変動によっては、解約返戻金が減少し、既払込保険料を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>

(他2306-0022)

販売体制

お客様のニーズに合わせた販売ラインを開拓

ライフプランや資産形成などのきめ細かなコンサルティングを望まれるお客さまや、利便性・合理性を重視されるお客さまなど、さまざまなニーズがあります。

当社は、お客さまが望まれる形で商品をお届けするため、以下の販売経路をご用意しています。

コンサルタント社員による販売

1976年、外資系生命保険会社初のプロのコンサルタント営業部隊として誕生以来、一人ひとりのお客さまの生涯にわたるパートナーとして、「お客さま中心主義」の考えに基づいたライフプランコンサルティングを追求しています。約4,100名*のコンサルタント社員が、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障とサービスを全国のお客さまに提供しています。

* マネジメント職を含む

保険代理店による販売

外資系生命保険会社第1号として1973年に日本で初めて保険代理店による保険販売を開始して以来、多様な代理店形態に発展を遂げ、お客さまに身近な存在として保障の提供に努めてきました。

人生の大切な場面でいつもそばにいて安心をお届けするために、2023年3月現在全国約5,900店に及ぶ保険代理店を通じて、お客さまをサポートしています。

お客さま

インターネットによる販売

当社ホームページでは、幅広い商品ラインアップをご紹介しているほか、保険料シミュレーション、電話やチャットでのご相談など、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツをご用意しています。

また、インターネットでの加入を検討中のお客さまでも、保障の見直しや将来の資産形成など、より詳細なご相談を希望されるお客さまには、当社コンサルタント社員がオンラインや対面にて応対する「保険相談サービス」をご案内するなど、お客さまのニーズに合わせて、充実したサポート体制を敷いています。

金融機関代理店による販売

お客さまの保険相談窓口として、金融機関代理店が果たす役割はますます重要になってきています。メットライフ生命は全国約110の提携金融機関を通して、ライフステージにおけるニーズに適した保険商品（退職後の充実した生活のための個人年金保険、安全に資産をご家族に遺すための終身保険、安心で豊かな老後を過ごすための介護保険など）を提供しています。

また、これら金融機関代理店がお客さま本位の適切な保険コンサルティングができるよう、担当者向け研修の継続的な開催、金融機関代理店専用コールセンターの設置など、きめ細やかなサポート体制を敷いています。

コンサルタント社員による販売

コンサルタント社員が金融のプロフェッショナルとして、
お客さまのライフスタイルからニーズを正確に把握して付加価値の高い保障を提案

高い専門性と強い使命感を持ち、お客さまの人生設計を お手伝いする

メットライフ生命のコンサルタント社員の使命は、お客さまの保険契約をお預かりすることだけでなく、お客さまの将来に向けた課題の解決をすることです。そのため、お客さま一人ひとりのお話に耳を傾け、お客さまのご希望から潜在的ニーズまでをさまざまな角度から分析し、人生設計や資産形成から豊かなリタイアメントライフにいたるまで、幅広く解決策をご提案しています。

コンサルタント社員は、生命保険はもちろん、財務・税務・金融や法律など幅広い知識を持った専門家として、お客さまの人生に寄り添うライフプランニングのプロフェッショナルとなるべくトレーニングを積んでいます。また、オンライン面談システムやお申込み時のペーパーレス手続きをはじめ、さまざまな場面でのデジタルによるサービスを提供しています。ご契約後の各種お手続きのサポートはもちろん、ライフプランの変化に応じた適切な見直し等をご提案するためにも、コンサルタント社員は定期的にお客さまへコンタクトを行い、親身に寄り添ったアフターフォローを実施しています。

私たちは、これからも「お客さま中心主義」の理念にもとづき、お客さまのご期待・ご要望を超えるサービスを追求し、高い付加価値を提供し続けていきます。

地域に根付いたサービスを提供

コンサルタント社員は全国103のエージェンシーオフィス（2023年4月1日時点）に所属し、各地域のお客さまとの信頼のネットワークを長年にわたって築いてきました。地域に密着したサービスによって、お客さまから高い信頼をいただき、新しいお客さまをご紹介いただくことは私たちにとって大きな喜びです。

真のプロフェッショナルを生み出す「キャリアパス制度」

コンサルタント社員には真のプロフェッショナルを目指す2つの道—「トッププロデューサーへの道」および「マネジメントへの道」—が用意されています。これが「キャリアパス制度」です。年齢や性別、中途入社など一切関係なく、お客さまからの評価とコンサルタント社員の成果を反映することのできる柔軟なキャリアパス制度だからこそ、お客さまへのプロフェッショナルなサービスの提供が実現できるのです。



すべてはお客さまのために 「カスタマーセントリシティ・マイスター認定制度」

当社は、お客さまのよりたしかな未来の実現に向け、サービスレベルのさらなる充実を図り、一層の安心をお届けする目的で、2015年度からカスタマーセントリシティ・マイスター認定制度を導入しています。

「カスタマーセントリシティ・マイスター」とは、多くのお客さまから信頼され高い評価をいただき、かつ社内の厳しい基準を満たしたコンサルタント社員のみにも与えられる称号です。

全国約3,800名の対象者のうち、2023年度は334名が認定されており、一部の認定者を当社ホームページにて紹介しています。

カスタマーセントリシティ・マイスター紹介サイト

https://www.metlife.co.jp/cc_meister/

★ ★ ★
CUSTOMER CENTRICITY
MEISTER
カスタマーセントリシティ・マイスター

保険代理店による販売

全国各地に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が メットライフ生命の生命保険を通じて、お客さまの安心と夢の実現をサポート

お客さまとともに価値を創造する

メットライフ生命の代理店は、お客さまの不安・心配に耳を傾け、またお客さまが語る夢と一緒に思いを馳せることで、生命保険を通じてどんなお手伝いができるのか、お客さまと一緒に考えながらプランニングを行います。

これは単に万一の時の保障を提供することだけに留まらず、多くのお客さまが安心して心すこやかな人生を送ることをともに創り出すという、生命保険の新しい価値の追求です。日本全国に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が、創造した価値をお届けするための活動に取り組んでいます。

生命保険・損害保険 兼業代理店

主に損害保険代理店がメットライフ生命の生命保険を取り扱う生損保兼業の代理店です。全国に支店を開設している広域展開型と特定の地域に根差した地域密着型の代理店が存在します。どちらの代理店におきましても、お客さまの立場に立って、生活全般のリスクにお応えします。

機関代理店

上場またはグループ企業を持つ企業の子会社の保険代理店や金融機関の子会社です。企業内の福利厚生や取引先のお客さまに対するサービスを提供します。

来店型保険代理店

一般的に、保険ショップと呼ばれている代理店です。ショッピングセンターの一角などにテナントとしてショップがあり、保険の専門家が、お客さまのライフプランを聞き取りながら、ご相談に応じます。

生命保険 専業代理店(当社専属/他社乗合)

生命保険を主体とする代理店です。生命保険のスペシャリストであり、質の高いコンサルティングサービスの提供をとおして、お客さまの良きライフアドバイザーとしての役割を担います。



・全国代理店会連合会

メットライフ生命の代理店は、代理店同士の交流と相互研鑽を目的として、全国48地区で代理店会を運営しています。

1992年には、全国の地区代理店会から構成される「全国代理店会連合会」を発足し、当社との「共存共栄」「二本・一」の理念のもと、各種セミナーの開催や、福利厚生の充実など、自主的・主体的な取り組みを行っています。

また当社経営陣との意見交換会を定期的に行い、お客さまサービスの向上・改善につなげています。

社会貢献活動にも注力しており、「公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン」「認定NPO法人全国盲導犬施設連合会」「公益財団法人がん研究会」「認定NPO法人Living in Peace」への支援を、全国代理店会連合会とメットライフ生命の共催で行っています。

・マグネットエージェンシー認定制度

メットライフ生命では、業績だけでなく代理店の経営品質を確認していく、「マグネットエージェンシー認定制度」を2018年から開始しました。お客さま、代理店の従業員、地域の人々を磁石のように魅きつける、地域を代表する保険・金融サービス企業の成長支援を目的としています。



販売体制

インターネットによる販売

手軽さと利便性を求められるお客さまへ、インターネットを通じて保険商品を提供

いつも身近なメットライフ生命

当社ホームページでは幅広い生命保険ラインアップをご紹介しており、商品パンフレットのダウンロードのほか、郵送でもご請求いただけます。

インターネット販売においては、医療保険やガン保険など、分かりやすい保障内容の商品を中心に、喫煙の有無、健康状態などにより保険料が割引になる死亡保険や、引受基準を緩和した商品など、さまざまな商品を取り揃えています。24時間、365日お客さまのご都合に合わせて、いつでもお申込みいただけます。

お客さまのニーズに合わせた柔軟な体制

インターネットでご加入を検討中の保険商品については、電話やチャットでコールセンターにお問い合わせいただくこともできます。また、保障の見直しや将来の資産形成など、より詳細なご相談を希望されるお客さまには、知識と経験が豊富な当社コンサルタント社員がオンラインや対面にて対応する「保険相談サービス」をご案内しております。



オペレーターによる有人チャットサポートイメージ

メットライフ生命の団体保険

当社では、企業・企業グループ・組合・同業種の団体などに向けて団体保険を提供しています。業界共通商品に加え、独自商品である無配当総合福祉団体定期保険、新医療保障保険(団体型)を提供し、団体の福利厚生制度や自助努力支援制度をサポートします。

これらの団体保険商品を、当社の強みであるコンサルタント社員や保険代理店を通じて販売し、加入された団体の皆さまが安心して働くことができる環境づくりの実現をお手伝いします。

銀行などの金融機関代理店による販売

メガバンク・信託銀行・地方銀行・証券会社などの提携金融機関を通して、
お客さまのライフステージやニーズに適した商品を提供

退職後の充実した生活のために

多くの方が退職後の老後生活資金として公的年金だけでは不十分と感じており*1、充実した老後生活を楽しむためのキャッシュフローを準備したいとお考えです。メットライフ生命は2002年10月に個人年金保険の銀行窓口販売（銀行窓販）が解禁されて以来、提携金融機関を通してさまざまな種類の定額個人年金保険や変額個人年金保険を提供してまいりました。

なお、現在は、お客さまの退職後の充実した生活にお役立ていただける商品として、定期支払選択型一時払終身保険「サニーガーデンEX」を販売しています。また、2023年5月には明るく生き生きとした老後を楽しむことをサポートするため、外貨で資産を増やしながらか定期支払金により一生涯のキャッシュフローも準備できる個人年金保険「アクティブデザイン」を発売しました。

安全に資産をのこすために

急速に高齢化が進む中、「金融資産を安全にのこしたい」「家族に相続税の心配をかけたくない」というお客さまの想いはますます高まっています。この解決策として、メットライフ生命は一時払終身保険「ビー ウィズ ユー プラス」に加え、さらに、より幅広いお客さまにご利用いただけるよう健康告知が不要の「ビー ウィズ ユー プラスII」も販売しています。また、ご家族への手厚い保障をご準備いただくと同時に、保障に代えて、ご自身の老後資金として解約返戻金をご活用いただける、平準払終身保険「ドルスマート」も販売しています。

安心で豊かな老後のために

「人生100年時代」と言われています。長寿を喜ばれる一方、現実には、平均寿命と健康寿命に数年の差*2があることから、多くの方が老後の「お金」と「健康」に不安を感じています。特に「介護」については、自分だけでなく、両親や配偶者の介護も含め、20代から70代すべての年代で不安要因となっています。*3こうした不安を減らすため、要介護状態となった場合に備えることができる介護保障型一時払終身保険「ウェルスデザインII」を販売しています。

お客さまとご家族の健やかな毎日のために

ご契約いただいたお客さまに加えて、ご家族にもご利用いただける商品付帯サービス*4として「健康に関するサービス」と「お金とくらしに関するサービス」をご用意しています。「健康に関するサービス」では各種検診施設の検索・予約手配が受けられ、認知症や介護についての不安もご相談いただけます。また、「お金とくらしに関するサービス」では法律や税金のご相談、相続の手続きに関するサポートをご利用いただけるほか、スマートフォンやパソコンの基本的な使い方もご相談いただけます。

お客さまに相応しい保険商品のご案内のために

メットライフ生命は、銀行窓販開始当初より「資産運用やご遺族の生活保障などについて一緒に話し合えるパートナーとなること」、「ライフステージに応じたお客さま本位の金融サービスをご案内すること」の重要性を一貫して提携金融機関にお伝えしています。

お客さまにとってわかりやすい情報を提供し、お客さま本位の保険商品販売を通してお客さまの最善の利益を実現できるよう、提携金融機関に対する各種研修プログラムや販売サポートを実施しています。保険販売に携わる全国の金融機関の担当者を対象とした合同研修、また役員・管理職を対象としたセミナーなどを毎年開催しています。また、スムーズな保険契約をいただけるよう、ご契約手続きのペーパーレス化も積極的に進めています。「人生100年時代」を見据え、超高齢社会における金融サービスのあり方についても情報共有し、これからもお客さまの健康と経済的なサポートにも努めてまいります。



*1 (公財)生命保険文化センター 2022(令和4)年度「生活保障に関する調査」

*2 内閣府 令和4年版高齢社会白書(全体版)「健康寿命と平均寿命の推移」

*3 メットライフ生命実施「老後を変える全国47都道府県大調査」(2022年6月、調査対象:全国の20~79歳の男女14,100人)

*4 商品付帯サービスは、メットライフ生命の保険商品に加入されたお客さまが、ご契約後にご利用いただける、メットライフ生命が委託しない提携する各サービス会社によって提供されるサービスの総称です。いずれも保険契約による保障とは異なります。サービスについての詳細および最新情報は、メットライフ生命のホームページでご確認ください。

『お客さま中心主義』を支える付加価値の高い学びの提供

信頼できるパートナーを目指して

当社では、お客さまニーズの多様化を踏まえ、個人のお客さまにはライフプラン実現のため、法人のお客さまには企業経営の安定と成長実現のため、コンサルティング提案を行っています。そして、こうした提案を行ううえで必要となる保険・金融に関する知識・スキルを有した専門性の高い人材の育成に取り組んでいます。

また、金融教育プログラム「PlanSmart」や「ライフプランコンサルティング(LPC)」のさらなる推進、当社の法人リスクコンサルティングの基本スタンスである「法人総合提案」を通じて、お客さまのより確かな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化とともに歩むことを、これからも目指します。

・メットライフ生命の教育の特徴

東京・大阪の東西2拠点にラーニングセンターを設置し、コンサルタント社員や生命保険募集人がさまざまな研修を受けられるよう、充実した学習環境を整備しています。

販売ラインの特性に合わせ、必要な知識・スキルを段階的に学ぶことができる研修体系を構築しているほか、あらゆる教育場面において、セールススキルだけではなく、コンプライアンス教育にも重点を置いて募集品質の維持、向上を目指しています。また、法人総合提案の実践を支援する専門部署では、募集人に対する提案アドバイス、Web同行支援などに経験豊富なメンバーが対応し、法人総合提案手法を指導しています。加えて、お客さまニーズに則して適切に保険募集を行うための取り組みとして、特定保険商品を適切に募集するための研修プログラムや、公的保険制度を踏まえたコンサルティング提案手法を学習する研修プログラムも開発・提供しています。

「MetLife Live Studio」からの研修映像配信

最新技術を使った映像を研修や社内外コミュニケーションに活用しています。CGによる背景合成機能を駆使した立体的で躍動感のある研修映像を配信することで、受講者の集中力を途切れさせない効果的な研修を提供できます。

研修映像を配信することで、より幅広く募集人や社員に学習機会を提供できるだけでなく、お客さま向けセミナーをMetLife Live Studioから配信するなど、お客さまとのコミュニケーションにも活用しています。

MetLife Live Studioを活用した配信型研修は、遠隔地の受講者や子育て・介護と仕事を両立している受講者の負担を軽減できるため、多様な働き方の創出にも貢献しています。

今後もデジタル技術を活用した高水準の募集人教育を通じ、お客さまに、より質の高いサービスを提供してまいります。



MetLife Live Studio の全景

教育プログラム

コンサルタント社員向けLearning Road Map



エイジェンシーリーダー向けLearning Map



代理店向けLearning Map



※開催月は現時点での予定であり変更される可能性があります。
 ※★は全日程を通して参加が必要な研修です。

教育システム

MDRT会員による卓越した保険・金融サービスの提供

1927年に発足したMillion Dollar Round Table (MDRT) は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険および金融サービスの専門家が所属するグローバルな独立した組織として、500社、70カ国で会員が活躍しています。MDRT会員は、卓越した専門知識、厳格な倫理的行動、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険および金融サービス事業における最高水準として世界中で認知されています。

1,120名のMDRTメットライフ会会員は、最高の「プロフェッショナリズム」を追求し、地域社会のリーダーとして「社会貢献」を実践し、国や地域や企業間の垣根を越えて行う「相互研鑽」「シェアリング」を通じて自らを高め、常に「顧客第一主義」で行動しています。(2023年4月末現在)

なお、研修会・研鑽会は現地参加とWeb参加のハイブリット開催にて実施しております。

JAIFAメットライフ会会員による相互研鑽

JAIFA (ジェイファ)とは、会社の枠を越えて、各生命保険会社の営業職員が集まり、お互いに研鑽しながら、崇高な生命保険の役割を国民の皆様にはわかりやすくお伝えするとともに、広く社会に貢献するために活動する団体です。

正式名称は「公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」(英: Japan Association of Insurance and Financial Advisors)です。

生命保険に関する真のプロであることを誇りとし、現在約4万名の会員が活躍しています。

生命保険事業の先進国であるアメリカ合衆国の「全米生命保険外務員協会 (NAIFA)」に於いて、1962年9月1日に設立され、その後、2012年4月1日には公益社団法人として内閣府の認定を受け、公益的役割を担う生命保険事業の健全な発展と、広く社会に貢献することを目的に活動しています。

メットライフ生命の営業職員・代理店で構成されたJAIFAメットライフ会では、約3,000名が会員(2023年4月末現在)となっており、全国13のエリアで組織しています。各分会において会員同士ならびにお客さまとの交流と研鑽を目的としたセミナー等を年30回以上実施し、真のプロとしてお客さまと地域社会へ貢献すべく精力的に活動しています。

内部管理体制の 強化に向けて

内部統制	82
リスク・コンプライアンス管理体制	83
リスク管理体制	84
コンプライアンスリスク管理体制	88
内部監査体制	90

内部統制

メットライフ生命では、経営の透明性と業務の適正な執行の確保に資する内部統制体制を構築しています。

業務の執行と監督の分離

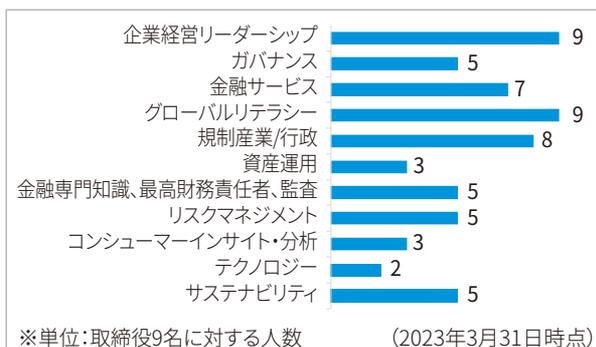
当社は、経営の透明性と業務の適正な執行を旨とし、業務執行と監督の分離が明確な「指名委員会等設置会社」として「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、委員の過半数を社外取締役で構成しています。また、任意でリスク・コントロール委員会を設置し、取締役会によるリスク、コンプライアンス、顧客保護分野における監督機能強化を図っています。

これにより業務執行を担う執行役に対する監査と監督機能が強化されています。

取締役スキル・マトリックス

当社は、生命保険会社として、あらゆるステークホルダーの皆さまとの長きにわたる約束をお守りし、新たな価値を創造し提供し続けるため、継続してコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。多様かつ独立した視点から経営の適正性の確保および透明性の向上を目的に、メットライフ・インクの取締役スキル・マトリックスと同様のスキルセットにもとづき、取締役として求められる必要な見識と経験を特定しています。

当社が掲げるパーパスを実現するため、またダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン (DEI) をさらに推進するため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適切な取締役会の構成に努め検討を継続しています。

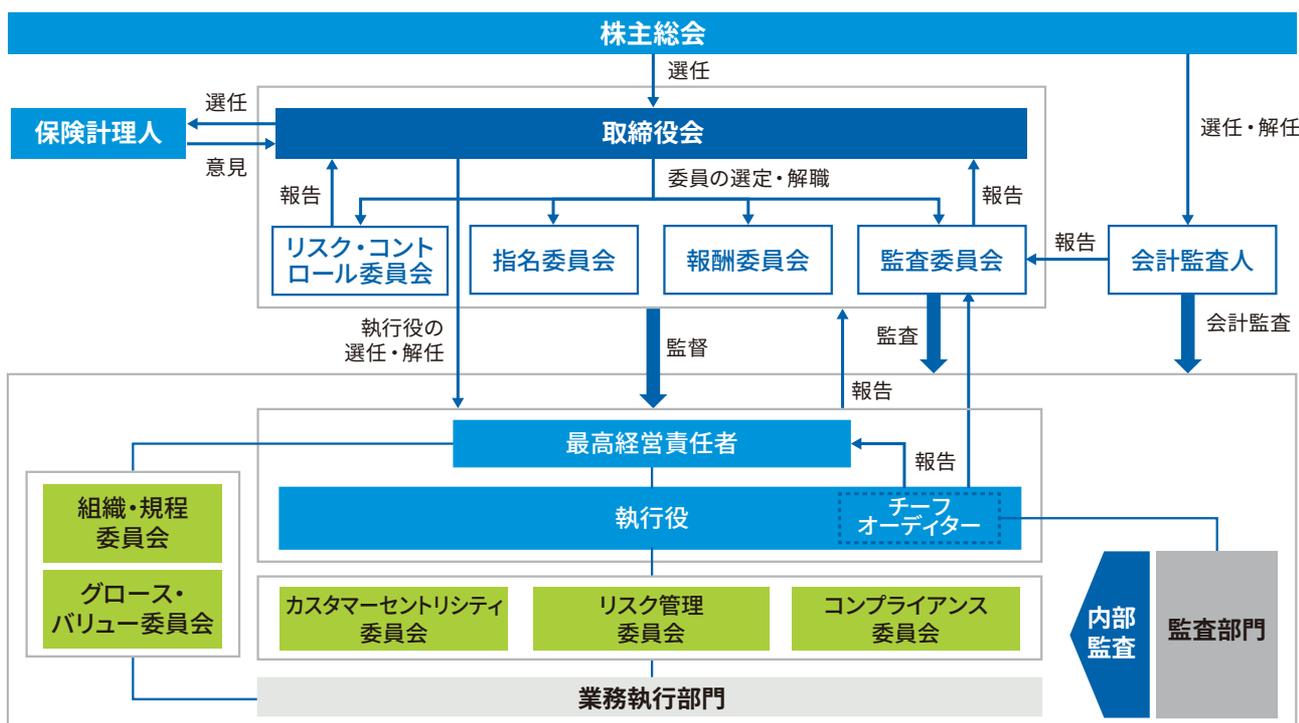


内部統制体制

当社は、法定委員会、リスク・コントロール委員会に加えて執行役の役割および責任の明確化、執行役等に対しての牽制および監督機能の強化を旨とした組織・規程委員会、グロース・バリュー委員会の設置により、ガバナンス体制の強化を図っています。

当社では、会社の業務の適正を確保するため「内部統制に係る基本方針」を定めています。詳細につきましては以下当社ホームページに掲載しています。 https://www.metlife.co.jp/about/governance/internal_control/

体制図



リスク・コンプライアンス管理体制

メットライフ生命では、企業理念に基づきお客さまのより確かな未来をサポートするため、業務の健全かつ適切な運営を確保し、持続可能な成長を実現するためにリスクおよびコンプライアンス管理を行っています。

リスク管理方針およびリスク選好方針など

当社の経営目標を達成するための統合的なリスク管理戦略を実現するために、取締役会において「統合リスク管理基本方針」を定め、その下でリスク管理方針、規程などを定めています。

リスク・コンプライアンス管理体制は、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）によって構築されています。

1. 第一の防衛線（ファーストライン・オブ・ディフェンス）
 - 各事業部門
2. 第二の防衛線（セカンドライン・オブ・ディフェンス）
 - リスク管理部門・コンプライアンスリスク管理部門
3. 第三の防衛線（サードライン・オブ・ディフェンス）
 - 監査部門

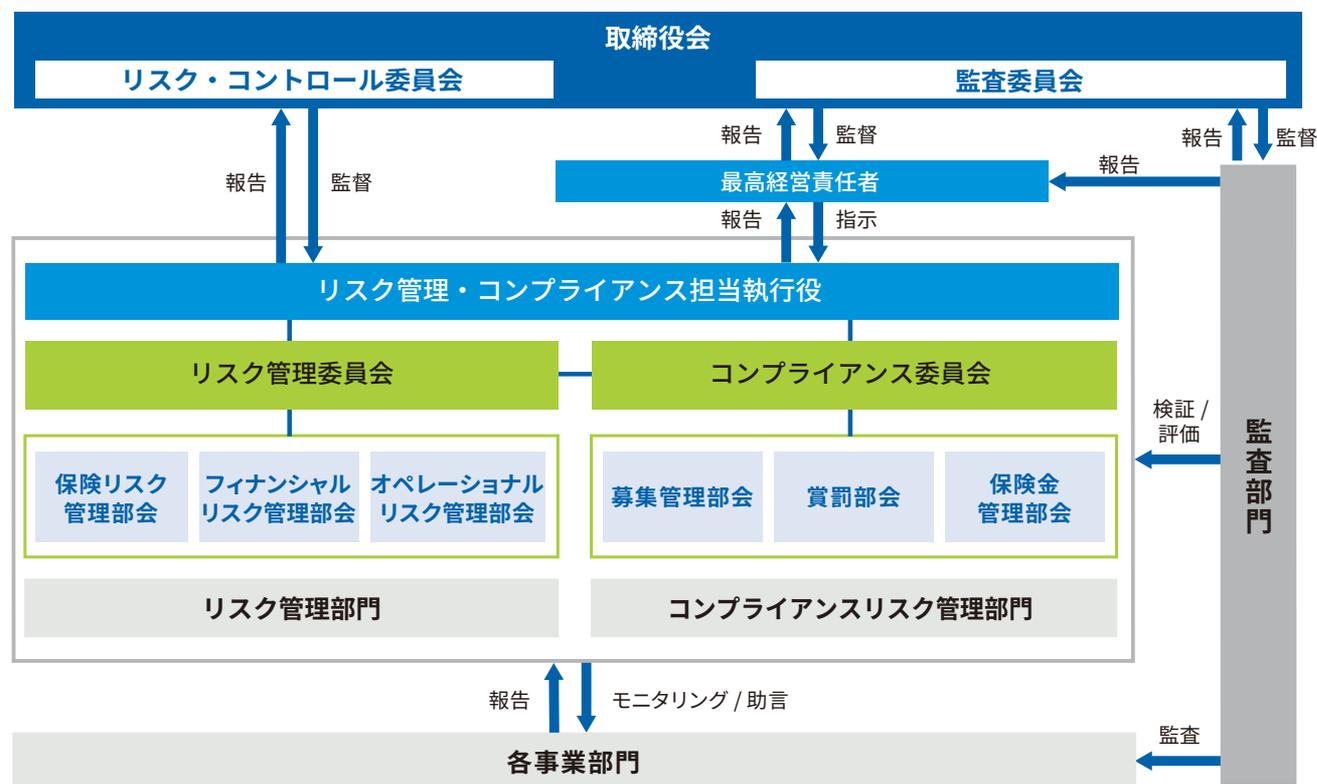
当社では、取締役会において「リスク選好基本方針」を定め、リスク優先度（許容し保持・管理するリスクの種類）およびリスク許容度（許容するリスクの限度やリスクを取るにあたって考慮する要素）を定めています。

統合的リスク管理体制

当社は、統合的リスク管理体制を整備し、リスクを包括的に管理するものとしています。また、その下で保険引受リスク、資産運用リスク、ALMリスク、流動性リスク、ノンフィナンシャルリスクのカテゴリーに分類し、各リスクについてそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

お客さまに信頼される存在となるため、将来の保険金支払いやご契約者サービスに影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを特定・評価し、適切に管理していくことが重要であると考えています。

リスク・コンプライアンス管理体制図



内部管理体制の強化に向けて

リスク管理体制

当社では、会社全体のリスク管理を推進するためリスク管理委員会、コンプライアンス委員会および各部会を設置しています。リスク管理・コンプライアンス担当執行役が個別のリスクを含む会社全体のリスク管理の状況について必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク・コントロール委員会、および最高経営責任者に報告する態勢を整備しています。

また、統合的リスク管理を推進するため、会社の各事業部門から独立したリスク管理部門およびコンプライアンスリスク管理部門を設置しています。

加えて、監査部門が各種のリスク管理に係る内部統制の適切性と有効性を独立した客観的な立場から検証・評価し、取締役会に報告する態勢を整備しています。

統合的リスク管理（ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント）

当社は、業務の健全かつ適切な運営を確保しつつ、企業価値の持続的な成長、リスク対比での利益の向上、資本効率の向上といった戦略目標を達成するため、統合的リスク管理*1を行っています。

具体的には、リスク管理・コンプライアンス担当執行役を議長とするリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を中心として、会社の経営に影響を及ぼしうるすべての領域のリスクをモニタリングし、コントロールしています。定量的なリスク管理として、自己資本を経済価値*2および会計基準（またはソルベンシーマージン基準）にもとづいて把握し、それらに関するリスクをバリュー・アット・リスク*3やストレステスト*4などにより評価した上で、資本の充実度の評価およびリスクのコントロールを実施しています。

また、計量化できないリスクについては、潜在的なリスクを含めて定性的に評価し、当社を取り巻くすべてのリスクを網羅的に把握し管理する態勢を整備しています。リスクの計量を含め、会社の意思決定に用いる定量的な指標を算出するモデルについては、モデルリスク*5の管理を導入しています。また、個別リスク管理部会にてモデルや前提条件の設定および変更の内容の適切性にかかる重要な事項について審議しています。

さらに、会社全体の経営やお客さまに著しい影響を及ぼしうる大規模災害などへの対応態勢も統合的リスク管理の一環として取り組んでいます。影響度や蓋然性が大きいと評価されるリスクについては、「主要なリスク（トップリスク）」として管理し、リスク軽減策に取り組んでいます。

*1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、会社の直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本等と比較・対照し、事業全体としてリスクを管理する枠組みのことです。

*2 経済価値にもとづく資本

経済価値にもとづく資本とは、市場で取引のある資産については市場価格を、取引のないもの（保険負債など）については市場価格と統合的な評価方法による価額を用いて、資産・負債の価値を評価し、それらの差額によって計測した資本のことです。

*3 バリュー・アット・リスク

バリュー・アット・リスクとは、過去の損失の発生状況などのデータを基礎として、今後一定の期間内に一定の確率の範囲内で発生すると予想される損失の最大額のことです。

*4 ストレステスト

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。

当社では、大幅な金利変動や大規模災害の発生など、資産運用や保険引受を取り巻く環境が大幅に悪化し、会社全体に影響が及ぶ事象を想定したストレステストを定期的実施して財務の健全性にどのような影響が及ぶかを分析しています。当社では、過去実績にもとづくシナリオに加えて、フォワードルッキングなシナリオを、経営陣の検討を踏まえた上で設定しています。

*5 モデルリスク

モデルリスクとは、不正確なモデルを使用した結果またはモデルを誤使用した結果にもとづいて意思決定を行うことにより、会社が悪影響を受けるリスクをいいます。

当社では、すべてのモデルに対してモデル所有者を定めるとともに、モデルの開発、承認、利用、第三者検証、見直しといったライフサイクルにおいて適切なモデルリスク管理が実施されるよう、基準を定めています。

主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生などが保険料設定時の予測に反して変動することで損失を被るリスクで、生命保険会社の本業にかかるリスクをいいます。

当社では、保険リスク管理部において保険商品発売後の販売状況、保険事故発生率、解約率等の契約者行動、事業費、再保険等についてのモニタリングを定期的に行うとともに、保険引受リスク管理上の重要課題について審議しています。

適切な保険料設定とリスク対応

当社では、保険料や責任準備金の設定のもととなる予定死亡率、予定入院発生率などの予定発生率について、独自のデータによる発生率統計や各種の研究結果をふまえ、適切な設定や見直しを行っています。

保険料や責任準備金の設定のもととなる予定利率については、市場金利の動向を中長期的に見極めるとともに、当社の資産運用方針や保有契約の平均予定利率を勘案した十分な検討にもとづき、設定や見直しを行っています。

契約選択にかかわるリスク対応

ご契約の引き受けにあたっては、医学面およびモラルリスク面からの査定を厳正に行っています。また、予定発生率と実際の発生率の動向を常に分析し、必要に応じて引き受け時の査定基準の見直しを行っています。

2. 資産運用リスク

生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を将来のお客さまへのお支払いに充てるため、さまざまな資産に投資し安定した収益を確保しなければなりません。一方で、市場環境は日々変化しており、投資手法は今後ますます高度化、多様化の方向へ進むことが予想されます。投資活動は運用対象資産の特性や運用方法により、リスク（資産運用リスク）を伴うことから、当社では、長期的視点からのリスクとリターンのバランスに留意し、公社債、貸付金を中心とした運用を実施しています。投資にあたっては下記のとおり投資対象のリスクに応じて十分な分析・検証を行い、安定的な投資収益の確保に努めています。

また、資産運用部門から独立したリスク管理部門が資産運用リスクの状況を把握し、リスク管理担当執行役が定めた統合リスク管理方針に従い、フィナンシャルリスク管理部において資産運用リスクの定期的なモニタリング、資産配分の見直しやヘッジなどのリスク管理方針の検討などを行っています。さらに、資産の自己査定実施態勢を確立し、資産自己査定規程にもとづく適切な査定を行うことにより、資産の健全性の維持を図っています。

市場関連リスク

金利、株価、為替などの変動により投資した資産（オフバランス資産を含む）の価格が下がることで損失を被るリスクをいいます。当社ではフィナンシャルリスク管理部において、運用環境・投資方針・運用実績・リスク特性などを検証し、安定的な運用収益の確保に努めています。また、フィナンシャルリスク管理規程に従い、デリバティブ等の活用による金利リスクおよび外貨建資産に係る為替リスクのヘッジの検討などを実施し、適切なリスクのコントロールを実施しています。また、経済資本配賦の考え方にもとづいて、経済価値ベースの市場リスク量、金利リスク量のリミットを定め管理しています。

引き受け後のリスク対応

予定発生率や予定利率とそれらの実績を定期的に比較のうえ、必要に応じて、販売商品の制限や緩和、商品のリスク特性に応じた再保険の活用、負債の特性に応じた資産の運用内容の見直しなどにより、リスク管理を行っています。

さらに、将来の収支予測を毎年行い、将来のお客さまへのお支払いが万全であることを確認しています。

■ 再保険によるリスク管理

当社では、高額保険のご契約の締結や新しいタイプの保険商品を販売する場合などに、保険事業の根幹をなす保険金の確実なお支払いや、会社経営の安定を図るためのリスク移転の方策として再保険を利用しています。出再の方針には、保険商品ごとにその商品の特性に応じて出再基準と保有基準を定めています。

出再先の選定にあたっては、保険財務格付けなどの指標を参考にし、信用力の高い国内外の保険会社と再保険契約を締結しています。また、必要に応じて担保や保証を取得することで出再先に対する信用リスクの低減を行い、契約締結後も定期的に出再先の信用力をモニタリングすることで、信用リスク管理を継続しています。受再の方針としては、引受リスク限度額は出再の方針と同じ保有基準までとし、保有基準を超過する場合、超過部分は再々保険による出再を前提としています。計量不可能なリスクは引き受けていません。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化などにより保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社では、与信先のリスク分析とモニタリングを行うとともに、分散投資を推進し、フィナンシャルリスク管理規程に従い、保有リミットの管理を実施することにより特定の企業・グループや国、業種への信用リスクの集中をコントロールしています。また、経済価値ベースで信用リスク量のリミットを定め管理しています。

不動産投資リスク

賃貸料および空室率などの変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること、または不動産市況の変化を要因とした不動産価格の下落などにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを投資対象とするなど厳格な審査を行っています。

また不動産を担保とするノンリコースローンについては、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利金返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン、および地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを行い、当該ガイドラインまたはリミットに抵触する場合には、その対応を検討することとしています。

市場流動性リスク

市場の混乱などにより市場取引ができなくなったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、ポートフォリオ全体の市場流動性リスクを一定の範囲内にコントロールし、過大な損失の発生を抑制しています。

リスク管理体制

3. ALMリスク

生命保険会社は、将来の保険金などをお支払いするために必要な資金を、責任準備金（負債勘定）として積み立てています。負債特性（どの時点で保険金などをお支払いするのかなど）を考慮してこの資金の資産運用を行い、将来の保険金などのお支払いに適切に備えるための管理方法が、ALM（資産と負債の総合管理＝Asset Liability Management）です。

当社では、資産と負債の特性や状況が適合していないことで損失を被るリスク（ALMリスク）を管理するため、リスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しています。具体的には、資産と負債のキャッシュフロー分析などにもとづきALMリスクの状況の把握を行い、フィナンシャルリスク管理部会においてALMリスクの定期的なモニタリング、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の審議などを実施しています。

また、新商品の開発・販売に当たっても、ALMリスクの観点から検証を実施しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、金融・経済環境の変化、当社の財務内容の悪化、予期せぬ保険料収入の減少や保険金・解約返戻金支払の急激な増加などにより、資金繰りが悪化することで、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では資金繰りの管理として、保険金などのお支払いや経費支出、資産運用の入出金を日々管理し、資金が十分確保されているか、将来にわたる一定期間の資金繰り状況は十分かなどの確認を行っています。また、リスク低減の取り組みとして流動性の高い資産を保有するとともに、流動性リスクに関するストレステストを実施し、フィナンシャルリスク管理部会で検証を行い、リスク管理委員会へ報告する態勢を構築しています。

5. ノンフィナンシャルリスク

ノンフィナンシャルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは十分に機能しないこと、または外生的事象により当社が損失を被るリスクをいいます。

当社ではノンフィナンシャルリスクを事業継続リスク、財務報告および会計リスク、業務処理リスク、贈収賄および汚職リスク、マネー・ローンダリング/制裁プログラムリスク、不正リスク、顧客保護リスク、市場慣行リスク、情報管理リスク、雇用関連リスク、システムリスク（情報セキュリティおよびテクノロジー）、個人情報保護関連リスク、規制および認可リスクに分類し、個々のリスク特性に応じた管理に加え、定性的・定量的側面からノンフィナンシャルリスクの統合的な管理を行っています。定性的な管理としては、定期的にリスク評価を実施し、優先度の高いリスクについては対応策を策定・実行し、リスク削減の実施状況をモニタリングしています。オペレーショナルリスク管理部会（リスク分類によっては、より専門性を有する委員会または部会）は、これらのリスク管理プロセスが有効かつ適切に機能していることを監督しています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などのシステムの不備などや、コンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや保険会社が損失を被るリスクをいいます。

システムリスクはノンフィナンシャルリスクの一部ですが、当社ではその重要性にかんがみ、システムリスク管理規程を定めシステムリスクの管理を行うとともに、リスクコントロールの観点から、情報資源に関する全社的な統一基準としてのセキュリティポリシー（セキュリティに関する基本的な方針）を規定し、災害や障害時の対応を含めたコンティンジェンシープラン（緊急時の対応計画）にもとづいて、コンピュータシステムの安全な稼働のためのハードウェア・通信回線などの二重化、バックアップサイトの構築を行っています。

お客さまの大切な情報を含む当社の情報管理については、コンピュータシステムに各種セキュリティ・安全対策を施し、不正利用、情報漏えい防止、サイバー攻撃への対応などを一層強化しています。オペレーショナルリスク管理部会では、当社のシステムリスクを管理し、システムリスクの管理状況、システム障害や事故の発生状況、原因分析および改善策の策定、実施状況を把握しています。

また、データは情報の集まりとして、価値の高い企業資産とされています。資産としてのデータの効果的な管理には、全社的な一元的管理（データガバナンス）が必要です。データガバナンスとは、データの可用性、有用性、および完全性に関わる管理を統制することを意味し、その管理対象は、人、方針、規定、プロセス、技術に及びます。当社ではデータ管理業務の役割と責任を明確に定義し、データガバナンスを向上させることにより、組織の重要資産であるデータの品質維持とその効果的な管理に注力しています。

7. 気候変動リスク

気候変動リスクには、物理的リスクと移行リスクがあり、当社の事業運営、投資、お客さま、サプライチェーンに影響を与える可能性があります。個人や地域社会がその可能性を最大限に発揮できるよう、リスク管理を行うことを目的としているため、気候変動リスクは、関連する機会とともに、全社的なリスク管理フレームワークを通じて特定、モニター、管理され、必要に応じて取締役会に報告されています。当社は、気候変動リスクをリスク管理フレームワークと投資引受基準に組み込み、定性的・定量的な影響評価とシナリオ分析能力を開発することで、気候変動リスク管理能力の強化に注力していきます。

8. 事業継続リスク

大規模な地震や風水害あるいは感染症の大流行（パンデミック）などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、会社はお客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

メットライフ生命では「お客さま中心主義に関する基本方針」を定めており、大規模な災害などが発生した場合でもお客さまに一定レベルのサービスを提供できるよう取り組んでいます。

平時より災害などの発生に備えた体制を構築し、業務継続に関する管理を行っており、災害発生時には、社長や執行役らがメンバーとなる「経営危機対策本部」が速やかに設置され、被災状況の把握から業務の継続および復旧にいたるまでの一連の活動を行います。

また、各業務部門でも、お客さまへのサービス提供の継続・維持を第一に、想定されるリスクを業務単位で洗い出し、そのリスクの発生可能性や影響度を分析・評価したうえで、業務継続計画を策定しています。

具体的には、会社のコンピュータシステムに大規模な障害が起きた場合には、速やかにデータセンターを代替拠点へ切り替え、通常業務に支障をきたさない体制を構築しています。保険金や給付金などのお支払いや各種変更のお手続きに関する業務を行う部門、お客さまの各種お問い合わせに対応するコンタクトセンターについては、お客さまへのサービスが停止することのないよう、東京・長崎の本社拠点到神戸も加えた複数の拠点到分散し業務を実施しています。さらに、業務委託先に対しても、業務継続計画の策定を求めており、災害時においてもお客さまへのサービスが停止することのないような体制構築を進めています。

これらの業務継続に関する取り組みに加え、メットライフ生命では、災害の規模などに応じて、保険料払込猶予期間の延長や保険金・給付金の簡易かつ迅速な支払等の必要な情報やサービスの提供ができるよう、災害発生地域のお客さまの安否確認を実施しています。

こうした大規模災害などの事業継続リスクに対する取り組みについては、「災害復旧および業務継続管理規程」に定めています。取り組みの実効性を高めるために、各業務部門や営業店が参加する初動対応訓練や業務継続訓練を定期的に行い、訓練で特定された課題を改善することにより、さまざまな災害に迅速に対応できるよう全社を挙げて取り組んでいます。

重要な業務拠点分散化（東京、神戸、長崎）



コンプライアンスリスク管理体制

メットライフ生命では、実効的なコンプライアンスリスク管理態勢の確立および継続的強化を経営の最重要課題のひとつとし、法令等遵守を最優先とする企業風土の実現に努めることを「コンプライアンス基本方針」に定めています。

コンプライアンスを法令や社内ルール等だけでなく、社会的規範や企業倫理（エシックス）の遵守も含めたものと捉えており、誠実で高い倫理観のもと、業務の健全および保険募集の公正の確保に努めています。

加えて、潜在的な問題を幅広く察知し、事故の発生を未然に防止するための取り組みを行っています。

行動規範

常に変化する外部環境において、プロフェッショナルとしての最も高いスタンダードを継続していくための指針として当社では行動規範を定めています。行動規範には業務を遂行する際の核心となる信念が表現されており、どう行動すべきかが示されています。なお、行動規範の遵守にかかるトレーニングと誓約は、入社時だけでなく、継続的な理解を促すために、毎年すべての役職員に義務づけています。

適正な保険募集の確保

詳細はP.50

「勧誘方針」を包含する「お客さま中心主義に関する基本方針」や「保険募集管理規程」等を定め、これらを当社の募集人等および管理者に周知しています。これにより、お客さまの意向にもとづく保険商品の提案と十分な情報提供等を徹底するとともに、法令等遵守の確保および適正な保険募集の実現に努めています。

また、保険募集管理を主管するセールスクオリティアシュアランス部門を設置し、当社および当社の募集人等の募集管理態勢を継続的に管理し、強化・改善のための指導・支援を行っています。さらに、コンプライアンスリスク管理部門は第二の防衛線の立場から、セールスクオリティアシュアランス部門を定量的および定性的な側面でモニタリングし、客観的な立場からそれらを踏まえた助言を行っています。これにより、保険募集に関する課題の早期発見、再発防止を通じた不祥事件・事故の未然防止、削減に取り組んでいます。

個人情報管理の強化

詳細はP.54

個人情報保護にかかる組織的・人的・技術的・物理的な安全管理体制を整備し、IT技術を活用した対策を講じる等、お客さまの個人情報の適切な管理を行っています。また、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員等に対して、教育・研修等の機会を通じ、個人データの適正な取扱いについて周知徹底を図っています。

反社会的勢力への対応

詳細はP.135

「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断および反社会的勢力による不当要求への対応を行っています。また、反社会的勢力および金融犯罪への対応について、全社的に統括する部門を定め、情報の一元管理や社員等への教育・啓発を行い、反社会的勢力との関係遮断、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めることを徹底しています。取引先等との関係においても、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当社との取引をマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に利用されることを未然に防止するため、メットライフのグループ会社としてのグローバルレベルでの協業態勢の構築に加え、当社経営陣による主導のもと、統括管理者および統括部署を設置し、適切な管理体制の整備に努めています。その上で、法令上で求められている取引時確認、疑わしい取引の届出に加え、異常取引の検知等のさまざまなリスク低減策を講じています。

内部通報窓口の整備

「コンプライアンスヘルプデスク」をはじめ、米国本社への通報窓口を含め社内外に複数の通報窓口を設置し、法令違反や社内ルール違反を発見した場合に、通報者が躊躇なく通報・相談できる仕組みを整えています。

また、内部通報が適切に行われるよう、研修等を通じて内部通報の重要性の周知に取り組むと同時に、通報窓口の運営改善や、内部通報制度に関連する規程等の見直しを継続的にを行っています。

倫理&不正行為ヘルプラインの設置

当社では、ご契約者さまを含め、一般のお客さまからも、当社に関する不正行為等の疑いを通報いただける窓口を用意しています。

当社の社員や関係者による不正の疑い、非倫理的な行為、不正会計、不正な営業のほか、委託業者や代理店等のビジネスパートナーとの交渉、取引において、倫理に反する行為を察知したり、証拠を得たりした場合は、倫理&不正行為ヘルプラインを通じて、メットライフ生命にご連絡いただくことが可能です。

<https://www.metlife.co.jp/about/governance/fraud/>

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを強化するための実践計画として、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定しています。

コンプライアンス・プログラムは、当社の重要なコンプライアンス上の課題解決および、エシックス（企業倫理）を含めたコンプライアンス意識向上のための取り組みです。これに則して、全部門が固有・業務課題に応じコンプライアンス推進のための具体的な実践計画を策定し、年間を通して実施することでコンプライアンス態勢の強化を図っています。また、その計画の策定・実施状況を定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を実践計画に反映させる運営を行っています。

コンプライアンス研修

コンプライアンス態勢の整備・強化を目的として、エシックス（企業倫理）を含めたコンプライアンス意識の浸透を図るべく、すべての役員・従業員、当社の代理店を対象に、コンプライアンス研修を実施しています。

加えて、日々の業務を遂行する上で判断に迷った際の手引書として、管理部門や営業部門等、職制や販売チャネルごとの特性をふまえたコンプライアンス・マニュアルを作成し、常に参照できるように整備しています。

内部監査体制

メットライフ生命では、監査部門が内部監査を行っています。

すべての部門から独立した客観的な立場で、当社の各部門が所管する業務の監査や組織横断的に部門を跨いだ監査、またはさまざまなテーマ監査を実施し、経営管理や内部統制の有効性を検証・評価します。監査の結果や業務改善に向けた助言を取締役会や経営陣に提供することにより、経営指針の達成に寄与しています。

内部監査の独立性と権限

チーフオーディター(担当役員)と監査部門員は、監査委員会の監督の下に高い独立性と客観性を維持しています。職務遂行上必要と判断するすべての資料を入手し、事実の説明や意見を求め、各種の会議に出席することができます。

内部監査の概要

監査部門は、当社を取り巻く経済環境や、法規制の変化を踏まえて各部門や業務に係るリスクを評価し、内部監査実施の範囲、頻度、深度などを決定するリスクアプローチを採用しています。取締役会、各種委員会への参加やコンプライアンスリスク管理部門、リスク管理部門といった第二の防衛線(セカンドライン・オブ・ディフェンス)の役職員や当社の会計監査人との定例会議等を通じて、継続的にリスクモニタリングを行っています。年度監査計画は、取締役会および監査委員会からの要請や経営陣の課題認識を踏まえて監査部門が策定し、取締役会が承認します。監査部門は、お客さまや経営に影響が大きいリスク、各種管理態勢の問題点および組織横断的な課題に焦点を当て、監査を実施します。監査対象プロセスを可視化して被監査部門と共有し、データ分析手法を活用しつつ機動的に監査を実施することで、内部監査の有効性と効率性の一層の向上を目指しています。

監査部門は、代表執行役および被監査部門の担当役員と責任者に対し、内部監査の結果と助言を適時に提供し、指摘事項に対する改善計画の実施状況をフォローアップします。重要性の高い指摘事項の内容やフォローアップの結果については、内部監査の業務運営などの状況とともに、取締役会および監査委員会に定期的または適時に報告します。

内部監査の品質維持向上

監査部門は、当社の各業務領域に精通した人材の確保に取り組んでいます。監査部門員の専門性や能力を一層高めるべく、内部監査人協会(IIA)の「公認内部監査人」やISACAの「公認情報システム監査人」などの資格取得を奨励するとともに、内外の研修の機会を継続的に提供しています。また、内部監査の品質を維持向上するため、内部品質評価を定期的実施し、その結果を取締役会および監査委員会に報告するとともに、5年に一度、第三者機関による外部品質評価を受けています。

組織図・沿革

組織図	92
沿革	93

組織図

(2023年4月1日現在)



※営業店については、P.157をご参照ください。

メットライフ生命の軌跡

1954年

- 日本支店開設(外国人向け営業開始)(9月)

1972年

- 日本人向け営業認可取得(12月)

1973年

- 日本初の外資系生命保険会社として営業開始(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店)(2月)

1976年

- 疾病保険発売
- ダイレクト型の通信販売を日本で初めて開始

1990年

- 女性専用特定ガン保険発売(9月)

1991年

- テレマーケティングセンター開設(2月)

1992年

- 特定疾病給付保険、生きるための保険「エトワ」(2月発売)が、1992年日経優秀製品・サービス賞・最優秀賞受賞
- 全国代理店会連合会設立(3月)

1995年

- 盲導犬プロジェクトを開始(7月)

1996年

- 保有契約高10兆円を達成(5月)
- カスタマーサービスセンター開設(12月)

1998年

- 米ドル建の保険商品の認可取得(9月)

1999年

- ファイナンシャルサービスセンター開設(5月)
- インターネットで入院給付金の請求取り扱い開始(11月)

2002年

- 長崎テレマーケティングセンター運用開始(6月)

2003年

- 医療保険のオンライン契約サービス取り扱い開始(10月)

2004年

- 保有契約高20兆円を達成(9月)

2006年

- 総資産5兆円を超える(3月)
- ワンダラー・ドネーション(ODD)プログラムを開始(12月)

2008年

- 神戸に通販保全センターを開設(2月)
- 長崎に保険金コールセンターを開設(9月)

2009年

- メットライフ生命長崎ビル(当時AIG長崎ビル)を取得(5月)
- コンタクトセンター・アワード2009で、最優秀オペレーション部門賞を受賞(10月)

2010年

- 米国メットライフがAIGからアリコの全株式の譲受について合意(3月)
- 親会社がMetLife, Inc.(メットライフ)に変更(11月)

2011年

- ブランド名をメットライフ アリコ(MetLife Alico)に変更(4月)
- 公式通販サイトでインターネットによる申込サービス開始(12月)

2012年

- 日本法人「メットライフアリコ生命保険株式会社」営業開始(4月)
- アリコ日本支店からメットライフアリコ生命保険株式会社へ保険契約包括移転(5月)
- 電話によるセカンドオピニオンサービス開始(12月)

2013年

- ガン保険「ガードエックス」を発売(8月)
- 通信販売サービスセンターとウェブサイトが、HDI五つ星認証プログラムで「五つ星認証」を取得(11月)

2014年

- 商号(社名)をメットライフ生命保険株式会社に、ブランド名をメットライフ生命に変更(7月)

2015年

- メットライフダイレクト株式会社を吸収合併(3月)
- 収入保障保険「マイディアレスト」を発売(4月)
- 外貨建て一時払い終身保険「サニーガーデンEX」を発売(5月)
- 保有契約高30兆円を達成(12月)

2016年

- 外貨建て一時払い終身保険「ビー ウィズ ユープラス」を発売(8月)
- 申し込み手続きをペーパーレス化した営業支援システム「MetLife e-Mirai(メットライフ イーミライ)」の導入(9月)

2017年

- 本社所在地を東京都千代田区紀尾井町へ移転(7月)
- 「#老後を変える」の取り組みを開始(9月)
- 給付金請求専用アプリ「かんたん給付請求」の提供を開始(11月)

2018年

- 保有契約件数900万件を達成(3月)
- 「老後を変えるサミット」「老後を変える共創会議」を開催(6月・10月)
- 外貨建て終身保険「ドルスマート エス」を発売(11月)

2019年

- 株式会社ディー・エヌ・エーとの業務提携を発表(2月)
- 長崎の拠点名称を長崎本社へ変更(7月)
- 商品付帯サービスを大幅拡充(11月)

2020年

- 外貨建て一時払い終身保険「ウェルスデザイン」を発売(2月)
- AIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force(フォース)」を導入(5月)
- 変額保険「ライフインベスト」を発売(11月)
- コミュニケーションワン株式会社を吸収合併(11月)
- 長崎市との包括連携協定を締結(12月)

2021年

- 「音声コード Uni-Voice」に加え「手話・チャット通訳サービス」の導入(1月)
- 長崎県との包括連携協定を締結(3月)
- 医療保険「マイフレキシィ」、医療保険 引受基準緩和型「マイフレキシィゴールド」を発売(4月)
- 外貨建て一時払い終身保険「ビー ウィズ ユープラスII」を発売(7月)
- 「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」の開始を発表(9月)
- 三大疾病給付変額保険「ライフインベスト プラス」を発売(9月)

2022年

- 法人向け介護定期保険「ブライトビジョン」を発売(2月)
- 「内閣府 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』地方創生担当大臣表彰」を受ける(3月)
- 外貨建て一時払い終身保険「ウェルスデザインII」を発売(4月)
- 長崎における業務開始から20周年を迎える(6月)
- 神戸市との包括連携協定を締結(6月)
- 兵庫県と包括連携協定を締結(10月)
- 医療保険「マイフレキシィ」、医療保険 引受基準緩和型「マイフレキシィゴールド」の特約として、新たに「三疾病治療月払給付特約」「ガン治療月払給付特約」「新三疾病一時金特約」「新三疾病保険料払込免除特約」を発売(11月)
- 米ドル建て終身保険「ドルアドバンス」を発売(11月)
- 「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」高齢者ホスピス第1号を山梨県大月市に開所(12月)

2023年

- 日本での営業開始から50周年(2月)
- 「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」で初の子ども第三の居場所を長崎県雲仙市に開所(3月)
- 利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)の販売チャンネル拡大(4月)
- 一時払個人年金保険「アクティブデザイン」を発売(5月)
- 「メットライフ財団×日本財団 高齢者・子どもの豊かな居場所プログラム」で2カ所目となる子ども第三の居場所を東京都清瀬市に開所(5月)

メットライフの歴史

メットライフは155年の歴史をお客さまとともに歩んできました。

1863年 南北戦争の兵士や水兵たちへ保障を提供するためにニューヨークのビジネスマンたちが資金を出し合い、現在のメットライフの前身となる「National Union Life and Limb Insurance Company」を設立

1868年 ニューヨーク市で「メトロポリタン生命保険*」を設立 *メットライフの中核会社

1910年 自転車で担当地区を回るメトロポリタン生命保険の当時の営業担当

1912年 タイタニック号事故の犠牲者や家族のための救済・支援センターをメットライフの本社に設置

1925年 メットライフの本社ビルからラジオ体操の放送開始
日本のラジオ体操のルーツに

1976年 メットライフ財団を設立

2000年 新規株式公開を行い株式会社へ、ニューヨーク証券取引所へ上場

2010年 AIGが保有するアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(アリコ)の全株式を取得し、グローバル企業に

2011年 メットライフがネーミングライツ(命名権)を取得し、「メットライフ・スタジアム」が誕生

2018年 創業から150周年

2023年 設立から155年を迎える



最初の保険証券



データ編

会社の概況及び組織 (資本金の推移、株式の状況、従業員の在籍・採用状況等)	98
保険会社の主要な業務の内容	100
直近事業年度における事業の概況	100
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	100
財産の状況 (貸借対照表、損益計算書、ソルベンシー・マージン比率、基礎利益等)	101
業務の状況を示す指標等 (決算業績の概況、保険契約・経理・資産運用に関する指標等)	116
保険会社の運営	135
特別勘定に関する指標等 (個人変額保険、個人変額年金保険等)	136
保険会社及びその子会社等の状況	150
2022年度の保険種別 新契約・保有契約 (ご参考)	152
メットライフ生命の生命保険に関する制度	153
生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	155
店舗網一覧	157

本誌は保険業法第111条にもとづき作成しているメットライフ生命保険株式会社のディスクロージャー誌です。

決算データは2023年3月31日現在の数値です。

決算データ以外は、明示している場合を除き、2023年6月1日現在の情報を記載しています。

I. 会社の概況及び組織

I-1. 沿革

P93をご参照ください。

I-3. 店舗網一覧

P157-160をご参照ください。

I-5. 株式の総数

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式の総数	100株
当期末株主数	1名

I-2. 経営の組織

P92をご参照ください。

I-4. 資本金の推移

年 月 日	増(減) 資額	増(減) 資後資本金	摘 要
2011年 8月11日	—	9.8百万円	会社設立
2011年11月28日	1,690百万円	1,700百万円	第三者割当増資
2012年 5月31日	109,608百万円	111,308百万円	第三者割当増資

I-6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	100株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	100株	100.0%	—	—

I-7. 主要株主の状況

名称	メットライフ・インク	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー
主たる営業所又は事務所の所在地	アメリカ合衆国 10166-0188 ニューヨーク州 ニュー YORK 市 パークアベニュー200	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン市 ノースキングストリート 600ワンアリコプラザ
資本金又は出資金	12百万米ドル	40百万米ドル
事業の内容	持株会社	生命保険業
設立年月日	1868年3月24日	1921年8月18日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100.0%	100.0%

(注) 1. 2023年3月末現在の内容を記載しています。

2. 「資本金又は出資金」については、資本金の金額を記載しており、金額の単位は百万米ドルに統一しています（10万米ドル単位を四捨五入）。
3. メットライフ・インクの設立年月日は、中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニーのものを記載しています。
4. メットライフ・インクは、メットライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。実質的に保有する持株比率は100.0%であります。

I-8. 取締役・執行役・執行役員

(1) 取締役及び執行役一覧

男性13名 女性6名（取締役及び執行役のうち女性の比率32%）

2023年6月1日現在

氏名	役職名
ティモシー・リング	取締役
リンドン・オリバー	取締役
ディミトリ・ロレンツォン	取締役
ディルク・オステイン	取締役 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
伊地知 剛	取締役 代表執行役 副社長 商品、マーケティング、戦略、企画調査担当
平野 英治	取締役 副会長
濱田 奈巳	社外取締役
増山 美佳	社外取締役
佐々木 順子	社外取締役
ニコラス・ウォルターズ	執行役 専務 最高財務責任者
泉 祥子	執行役 専務 チーフリスクオフィサー
福島 太郎	執行役 専務 チーフカスタマーサービスアンドオペレーションオフィサー
甲斐 講平	執行役 専務 最高営業責任者
岩島 洋吉	執行役 常務 チーフカスタマーオフィサー
ポール・マイルズ	執行役 常務 チーフコーポレートアフェアーズオフィサー（広報・渉外・サステナビリティ担当）
雷 國明	執行役 常務 チーフインベストメントオフィサー
的場 晶子	執行役 チーフオーディター
小泉 正	執行役 チーフリーガルオフィサー
向井 麗子	執行役 チーフヒューマンリソースズオフィサー

(注) 指名委員会等設置会社の形態での企業統治体制を採用しています。

(2) 執行役員一覧

2023年6月1日現在

氏名	役職名
橋口 隆	執行役員 常務 チーフプロダクト・バリューマネジメントオフィサー
八木 直人	執行役員 常務 チーフアクチュアリー
鈴木 浩太郎	執行役員 常務
滝内 榮世	執行役員 常務
稲垣 裕美	執行役員 常務 チーフマーケティングオフィサー
榊原 寿佳	執行役員 常務 チーフコンプライアンスオフィサー
篠田 宗士	執行役員 常務
海老名 敦尚	執行役員
前中 康浩	執行役員
内藤 なつみ	執行役員
井前 尚史	執行役員
土屋 陽子	執行役員
瀧 信彦	執行役員 渉外担当
對木 史子	執行役員 オペレーショナルリスク管理担当
古磯 仁明	執行役員 コントローラー
千賀 浩	執行役員
クリシュナ・マンダ	執行役員
角田 将臣	執行役員 営業変革プロジェクト担当
柳川 桂志	執行役員 代理店部門副担当
生稲 隆	執行役員
シェレシュ・コール	執行役員
サンジーヴァ・ミーガマ	執行役員 チーフテクノロジーオフィサー
入部 衡	執行役員 代理店部門副担当
長尾 宗尚	執行役員
ナンダ・ラジャン	執行役員

I - 9. 会計参与の氏名又は名称

該当はありません。

I - 10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

I - 11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	2021年度末	2022年度末	2021年度	2022年度	2022年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	4,403名	4,469名	232名	389名	43歳 7ヵ月	12年 5ヵ月
(男 性)	1,994名	2,002名	133名	176名	44歳 7ヵ月	12年 9ヵ月
(女 性)	2,409名	2,467名	99名	213名	42歳 9ヵ月	12年 1ヵ月
営業職員	4,115名	4,009名	578名	523名	45歳 6ヵ月	10年10ヵ月
(男 性)	3,744名	3,613名	498名	421名	45歳 8ヵ月	11年 4ヵ月
(女 性)	371名	396名	80名	102名	44歳 3ヵ月	6年 8ヵ月

I - 12. 平均給与月額（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	453	451

(注) 平均給与月額は各年度の3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

I - 13. 平均給与月額（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2022年3月	2023年3月
営業職員	700	765

(注) 平均給与月額は各年度の平均税込定例給与であり、四半期の支払および時間外手当は含みません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1. 主要な業務の内容

1. 生命保険業
 - 生命保険の引受け：個人保険、個人年金保険、団体保険等の募集及び引受業務を行っています。
 - 資産の運用：P124をご参照ください。
2. 付随業務
 - 業務の代理・事務の代行業務：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - 国債等の窓口販売業務等：該当はありません。

II-2. 経営方針

P4をご参照ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

III-1. 直近事業年度における事業の概況

P24をご参照ください。

III-3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P46をご参照ください。

III-5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P52をご参照ください。

III-7. 新規開発商品の状況

P12、P13をご参照ください。

III-9. 情報システムに関する状況

P14、P54をご参照ください。

III-2. 契約者懇談会開催の概況

開催しておりません。

III-4. 契約者に対する情報提供の実態

P52をご参照ください。

III-6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P78をご参照ください。

III-8. 保険商品一覧

P66をご参照ください。

III-10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P57をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	2,563,228	2,332,826	2,592,758	3,120,104	4,138,663
経常利益	119,296	107,229	166,989	227,898	266,127
基礎利益	142,177	128,130	161,364	217,105	167,730
当期純利益	78,367	61,046	115,021	155,373	189,380
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
資本金	111,308	111,308	111,308	111,308	111,308
総資産	11,733,100	12,098,364	13,189,655	14,499,941	14,560,969
うち特別勘定資産	307,305	276,765	310,202	327,125	340,438
責任準備金残高	10,366,152	10,483,740	11,594,840	12,817,248	12,675,445
貸付金残高	1,010,517	1,144,179	1,286,173	1,351,080	1,364,041
有価証券残高	9,700,448	9,659,926	10,703,691	11,804,670	11,528,065
ソルベンシー・マージン比率	889.6%	798.7%	873.4%	764.3%	725.4%
従業員数	8,738名	8,680名	8,693名	8,518名	8,478名
保有契約高	35,692,776	36,213,956	37,064,796	39,366,495	41,087,617
個人保険	31,379,928	31,906,435	33,020,021	35,335,461	37,121,214
個人年金保険	1,387,897	1,226,571	1,211,745	1,091,216	845,546
団体保険	2,924,950	3,080,948	2,833,030	2,939,817	3,120,855
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

V-1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度末	2022年度末	科 目	2021年度末	2022年度末
資産の部			負債の部		
現金及び預貯金	249,894	341,983	保険契約準備金	12,941,928	12,788,377
現金	0	0	支払備金	110,657	108,630
預貯金	249,894	341,983	責任準備金	12,817,248	12,675,445
金銭の信託	193,879	210,594	契約者配当準備金	14,022	4,301
有価証券	11,804,670	11,528,065	再保険借	11,031	114,115
国債	3,152,819	3,035,772	その他負債	831,767	1,031,308
地方債	86,453	86,377	債券貸借取引受入担保金	485,124	505,557
社債	556,312	506,510	未払法人税等	47,120	72,268
株式	3,008	3,147	未払金	3,265	32,669
外国証券	7,845,646	7,736,919	未払費用	47,976	49,215
その他の証券	160,430	159,337	前受収益	2,266	2,382
貸付金	1,351,080	1,364,041	預り金	3,293	4,260
保険約款貸付	123,910	129,392	預り保証金	13,018	13,696
一般貸付	1,227,169	1,234,648	先物取引差金勘定	—	1,318
有形固定資産	362,499	378,131	金融派生商品	199,871	287,257
土地	292,348	304,808	金融商品等受入担保金	23,466	50,580
建物	66,222	66,461	リース債務	295	381
リース資産	310	360	資産除去債務	1,099	1,097
建設仮勘定	—	3,188	仮受金	4,752	10,448
その他の有形固定資産	3,616	3,312	その他の負債	215	174
無形固定資産	56,948	67,459	退職給付引当金	52,573	53,903
ソフトウェア	26,796	36,053	時効保険金等払戻引当金	4,952	6,737
その他の無形固定資産	30,151	31,406	価格変動準備金	138,900	149,400
再保険貸	150,440	153,146	負債の部 合計	13,981,153	14,143,843
その他資産	267,010	351,750	純資産の部		
未収金	61,127	54,960	資本金	111,308	111,308
前払費用	9,137	8,963	資本剰余金	111,298	111,298
未収収益	66,287	66,797	資本準備金	111,298	111,298
預託金	2,534	2,520	利益剰余金	194,854	264,235
先物取引差金勘定	6,613	—	利益準備金	9	9
金融派生商品	96,200	137,474	その他利益剰余金	194,844	264,225
金融商品等差入担保金	—	54,877	繰越利益剰余金	194,844	264,225
仮払金	912	884	株主資本合計	417,460	486,841
その他の資産	24,196	25,272	その他有価証券評価差額金	89,630	△ 46,707
繰延税金資産	71,456	169,870	繰延ヘッジ損益	11,696	△ 23,006
貸倒引当金	△ 7,939	△ 4,072	評価・換算差額等合計	101,326	△ 69,714
資産の部 合計	14,499,941	14,560,969	純資産の部 合計	518,787	417,126
			負債及び純資産の部 合計	14,499,941	14,560,969

<2022年度 注記事項>

重要な会計方針

- 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券
 - …時価法
 - 満期保有目的の債券
 - …移動平均法による償却原価法（定額法）
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券
 - …移動平均法による償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ①原則
 - …当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - ②市場価格のない株式等
 - …移動平均法による原価法
 - ③匿名組合、リミテッドパートナーシップ等（以下、「組合等」という）への出資（子会社及び関連会社への出資金を含む）
 - …出資時には有価証券に計上し、各組合等が獲得した純損益の持分相当額は損益に計上するとともに、同額を有価証券に加減する処理を採用（組合等の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額は、その他有価証券評価差額金に計上）
 - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|------------|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他の有形固定資産 | 4年～15年 |
- 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 外貨建資産・負債は、当期末日の直物為替相場により円換算しております。なお、外貨建の保険契約準備金に係る換算差額は、損益計算書上の責任準備金等繰入額又は戻入額に含まれております。
 - 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づき、期末において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については準標準保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
 - 既発生未報告支払備金（また支払事由の発生を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。（計算方法の概要）
 - IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以前の全国新規感染者数のうち当社の4類型に係るのみなし入院の件数が占める割合を2022年9月25日以前の全国新規感染者数のうち当社が支払ったのみなし入院の件数が占める割合で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったのみなし入院に係る額に乘じて推計しております。

7. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率に代え格付会社の公表する直近の倒産確率を用いて、債権額に乘じた額を計上しております。
- すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- 退職給付見込額期間帰属法

	内勤職員	営業職員
数理計算上の差異の処理年数	主1年	4年
過去勤務費用の処理年数	—	7年

- (3) 時効保険金等払戻引当金
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、将来の経済情勢の変化による有価証券等の価格変動リスクに備えるため、必要な積立水準を考慮して算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、債券（予定取引）に対する金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。また、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして金融商品に関する会計基準及び外貨建取引等会計処理基準の趣旨を踏まえた繰延ヘッジ、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの総額を比較又は時価変動累計額を比較する比率分析及びヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法によって行っております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
10. 保険料は、原則として、当事業年度に保険契約者から収入した保険料を計上しております。
- なお、保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。
11. 再保険収入は、出再対象の保険契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金、再保険配当金及び出再再保険事業費受入等を計上しております。
12. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険契約に基づき支払われた金額を計上しております。
- なお、保険業法第117条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または支払事由の発生を受けないが既に発生したと認められる金額のうち、期末において支払われていないものについては支払備金を積み立てております。
13. 再保険料は、出再対象の保険契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われ、再保険料、出再準備金責任準備金移転額、預り再保険責任準備金支払利息及び出再保険責任準備金調整額等を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(表示方法の変更)

従来、金融派生商品（資産の部及び負債の部）に計上しているデリバティブ取引に関し、金融商品会計に関する実務指針に定める同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、要件を満たす取引についてそれぞれ相殺して表示していましたが、関連する担保も含まれたデリバティブ取引の状況をより適切に計算書類に反映させるため、当事業年度末よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債は、原則通り総額で表示する方法に変更しております。

注記事項（貸借対照表関係）

1. 担保に供されている資産の額は、有価証券813,874百万円であります。また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金505,557百万円であります。上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券586,623百万円を含んでおります。また、金融派生商品取引の担保として差し入れている有価証券は227,251百万円であります。
2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、586,623百万円であります。
3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は4,341,491百万円、時価は4,151,894百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係る運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。当社は負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、経理部門が定期的に確認の上、グロース・パリュア委員会へ報告しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のように小区分を設定しております。

- ・円貨建の個人保険・個人年金については、保険商品特性を鑑み3つの小区分を設定しております。
- ・外貨建の個人保険・個人年金については、通貨等に基づき5つの小区分を設定しております。

4. 関係会社の株式は1,380百万円、出資金は5,122百万円であります。
5. 保有目的区分の変更に関する事項は、次のとおりであります。
- 当期において、責任準備金対応債券のうち2,814百万円については、債券発行者の信用状態の悪化のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2023年3月31日現在の貸借対照表への影響は、有価証券の減少165百万円、その他有価証券評価差額金の減少165百万円（税効果考慮前）であります。
- また、満期保有目的の債券のうち2,660百万円については、債券発行者の信用状態の悪化のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2023年3月31日現在の貸借対照表への影響は有価証券の減少309百万円、その他有価証券評価差額金の減少309百万円（税効果考慮前）であります。
6. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）2021年6月17日改正。以下「2021年改正適用指針」という。）を当期首から適用し、2021年改正適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、2021年改正適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。
7. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社はALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行い、債券を中心に中長期に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核としております。また、一定の収益の確保を目的として、リスク許容度の範囲内で国内外の公社債、貸付金、証券化商品、株式、組合出資及びオルタナティブ投資等の資産へ分散投資を行っております。

デリバティブ取引については、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。

また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に国内外の公社債であり、主として責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。なお、有価証券、デリバティブ取引等は市場リスク及び信用リスク、貸付金は主に貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク、不動産関連投資は主に不動産投資リスク及び信用リスクに晒されております。また、保険金支払いまでの期間が長い商品も多くキャッシュ・フロー、デュレーションのギャップ等、資産と負債の特性や状況が適合していないことから生じる損失等のリスク（ALMリスク）にも晒されております。

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含まれた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。

特に負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また、事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では資産運用リスク管理部門が、資産運用執行部門とは独立して設置されており、当該部門では取締役会、及びリスク管理委員会等で適宜審議のうえリスク管理担当執行役が定められたリスク管理の基本方針及び規程等に基づき資産運用リスクに関するモニタリングを実施しております。また、ALMリスクを管理するため、ALMリスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しております。具体的には、資産と負債のキャッシュ・フロー分析等に基づきALMリスクの把握を行い、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の策定等を実施しております。各資産運用リスクに関する特性、モニタリング、及びリミット等の管理方法は次のとおりで、その結果を定期的に、リスク管理部門からリスク管理委員会等に報告しております。

a. 市場リスク

金利、為替、株価などの変動により投資した資産の価格が下がり損失が生じるリスクをいいます。当社は、前述の通り、リスク許容度の範囲内で公社債を中心とした各種資産への分散投資を実施しております。投資にあたっては、フィナンシャルリスク管理部門において、運用環境・投資方針・運用実績などを検証し、安定的な収益の確保に努めております。また、資産運用リスクの管理規程に従い、外貨エクスポージャーのヘッジの検討、パリュア・アット・リスク（以下VaR手法）やストレステストによる法定会計上の収益変動等に対するリスク量の評価、資産クラスやセクター毎の保有リミットの管理等を実施し、リスクをコントロールしております。また経済価値ベースでの市場リスク、金利リスクのそれぞれ最大のリスク量のリミットを定め、当該リスクの管理等の実施を行っております。

(a) 金利リスク

当社は、金利の変動リスクに関して、金利感応度分析、及び為替、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(b) 為替リスク

当社は、為替の変動リスクに関して、通貨別にエクスポージャーを把握するとともに、感応度分析、及び金利、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(c) 株価等変動リスク

当社は、株価等の変動リスクに関して、金利、為替リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関して、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理を行っております。

b. 信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社の信用リスクの管理としては、資産運用リスクの管理規程に従い、格付け等に応じた保有リミットの管理を実施することにより、特定の企業・グループや国、業種等への信用リスクの集中をコントロールするとともに、保有資産について継続的に信用リスクの評価を行い、懸念がある資産についてはリスクの抑制・削減に向けた対応を実施しております。また、経済価値ベースでの信用リスク量のリミットを設定して当該リスク量を管理しております。

c. 不動産投資リスク

賃貸料及び空室率等の変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること又は不動産市場の変化を要因として不動産価格が下落すること等により損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを対象とするなど厳格な審査を実施しております。また、不動産を担保とするノンリコースローンについては、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン及び地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（以下、「組合等への出資」）については、次表には含まれておりません（注）参照。また、現金及び預貯金、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
① 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	210,594	210,594	—
② 有価証券			
a 売買目的有価証券	70,720	70,720	—
b 満期保有目的の債券	1,999,022	1,653,348	△ 345,674
c 責任準備金対応債券	4,341,491	4,151,894	△ 189,596
d その他有価証券	4,222,515	4,222,515	—
③ 貸付金			
a 保険約款貸付	129,392	129,392	—
b 一般貸付（※1）	1,231,405	1,168,844	△ 62,560
資産計	12,205,141	11,607,310	△ 597,831
デリバティブ取引（※2）（※3）			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(68,207)	(68,207)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(81,574)	(81,574)	—
デリバティブ取引計	(149,782)	(149,782)	—

（※1） 貸借対照表計上額において、貸付金に対応する貸倒引当金3,243百万円を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（※3） ヘッジ会計が適用されているものには、ヘッジ対象である保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジのための金利スワップが含まれており、繰延ヘッジを適用しております。これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号）の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

（注） 市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号、以下「時価開示適用指針」という）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。なお、当該市場価格のない株式等の当期末における貸借対照表価額は63,825百万円（うち子会社株式824百万円、及び関連会社株式556百万円）であります。また、組合等への出資は、2021年改正適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。当該組合等への出資の当期末における貸借対照表価額は830,489百万円（うち関連会社への出資金5,122百万円）であります。

有価証券

a 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	当期末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	70,720	1,376

b 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	64,965	71,513	6,547
公社債	37,047	43,077	6,029
外国証券	27,917	28,436	518
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,934,057	1,581,835	△ 352,222
公社債	514,244	405,960	△ 108,284
外国証券	1,419,812	1,175,874	△ 243,937
合 計	1,999,022	1,653,348	△ 345,674

c 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,734,832	1,887,111	152,279
公社債	1,483,303	1,630,173	146,870
外国証券	251,528	256,937	5,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,606,659	2,264,783	△ 341,875
公社債	1,084,129	968,140	△ 115,989
外国証券	1,522,529	1,296,643	△ 225,886
合 計	4,341,491	4,151,894	△ 189,596

d その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	当期末		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,166,662	1,222,552	55,889
公社債	344,911	361,440	16,529
株式	614	1,918	1,304
外国証券	799,910	824,849	24,939
その他の証券	21,226	34,342	13,116
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3,246,524	2,999,963	△ 246,561
公社債	150,968	148,493	△ 2,474
株式	137	123	△ 14
外国証券	3,046,833	2,804,614	△ 242,219
その他の証券	48,585	46,732	△ 1,853
合 計	4,413,187	4,222,515	△ 190,671

デリバティブ取引

a ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	うち1年超		
市場取引	金利スワップ取引				
	固定金利受取/変動金利支払	30,540	21,571	△ 949	△ 949
市場取引以外の取引	金利スワップオプション取引				
	買建 固定金利受取/変動金利支払	525,398 (5,964)	506,374 (5,810)	△ 2,756	△ 8,720
合 計			△ 3,705	△ 9,670	

（注） 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2. 評価損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップオプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建 米ドル	45,000	—	1,286	1,286
市場取引以外の取引	通貨先渡取引				
	買建	64,844	—	795	795
	米ドル	53,159	—	256	256
	英ポンド	11,685	—	538	538
	売建	1,630,944	514,090	△ 87,138	△ 87,138
	米ドル	1,436,749	514,090	△ 88,549	△ 88,549
	ユーロ	11,208	—	△ 170	△ 170
	英ポンド	20,728	—	△ 224	△ 224
	豪ドル	162,258	—	1,806	1,806
	通貨スワップ取引				
	円支払い米ドル受け	197,974	105,316	17,714	17,714
	米ドル支払い円受け	1,522	1,522	△ 315	△ 315
	米ドル支払い豪ドル受け	801	—	△ 200	△ 200
英ポンド支払い米ドル受け	4,966	4,966	381	381	
英ポンド支払い円受け	3,526	3,526	559	559	
ユーロ支払い米ドル受け	4,546	4,546	486	486	
ユーロ支払い円受け	1,078	1,078	184	184	
豪ドル支払い円受け	1,291	1,291	△ 116	△ 116	
豪ドル支払い米ドル受け	2,601	2,601	239	239	
合 計			△ 66,122	△ 66,122	

（注） 評価損益欄には、時価を記載しております。

(c) その他 (単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引以外	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション買建	6,649	6,649	2	2
	プロテクション売建	300,782	299,782	1,618	1,618
合計				1,620	1,620

b ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 金利関連 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	786,413	786,413
				△ 59,557	
例外処理(借入ヘッジ)	金利スワップ	固定金利支払/変動金利受取	その他有価証券	148,920	148,920
合計					△ 58,386

(b) 通貨関連 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超			
原則的処理方法	通貨スワップ取引	その他有価証券 貸付金	通貨スワップ取引			
			ユーロ支払い円受け	130,009	120,612	△ 5,510
			英ポンド支払い円受け	150,210	146,706	6,783
			米ドル支払い円受け	262,144	250,127	△ 17,628
			ユーロ支払い米ドル受け	128,433	128,433	17,258
			英ポンド支払い米ドル受け	290,623	289,244	49,288
			豪ドル支払い米ドル受け	98,783	98,783	8,400
			円支払い米ドル受け	21,542	21,542	3,011
			加ドル支払い米ドル受け	19,835	19,835	142
			スイスフラン支払い米ドル受け	10,231	10,231	△ 159
			ユーロ支払い豪ドル受け	134,693	128,092	318
			英ポンド支払い豪ドル受け	68,186	62,971	4,362
			米ドル支払い豪ドル受け	168,386	146,087	△ 17,858
			円支払い豪ドル受け	10,540	8,740	1,590
			合計			

(c) 債券関連 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	債券先渡取引 買建	円貨建 外貨建 (米ドル)	円貨建債券 (予定取引)	471,500	395,000
				△ 59,971	
			外貨建債券 (予定取引)	59,554	43,797
合計					△ 73,185

② 主な金銭債権及び満期のある有価証券の当期末後の償還予定額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	588,575	1,090,230	939,808	858,494	1,352,677	6,419,089
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	—	10,000	200	546,472
満期保有目的の債券(外国証券)	6,213	18,992	62,467	141,428	219,845	998,472
責任準備金対応債券(公社債)	36,363	110,190	68,090	61,460	287,665	1,965,498
責任準備金対応債券(外国証券)	115,174	197,093	190,883	188,485	46,821	1,139,025
その他の有価証券のうち満期があるもの(公社債)	152,400	59,352	76,662	54,777	73,339	68,811
その他の有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	278,164	704,602	541,703	402,343	717,951	1,653,198
その他の有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	259	—	—	—	6,853	47,609
貸付金(※)	130,402	259,444	304,707	347,519	163,838	18,020
合計	718,978	1,349,674	1,244,516	1,206,014	1,516,515	6,437,109

(※) 保険約款貸付は期間の定めがないため含めておりません。また、破綻先、実質破綻先、及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,715百万円は含めておりません。

8. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	210,594	—	210,594
有価証券(売買目的有価証券)	70,720	—	—	70,720
その他の証券	70,720	—	—	70,720
有価証券(その他有価証券)	1,089,526	2,718,925	414,063	4,222,515
国債	206,408	—	—	206,408
地方債	—	21,215	—	21,215
社債	—	242,046	40,263	282,310
株式	2,042	—	—	2,042
外国証券	849,393	2,454,597	325,472	3,629,463
その他の証券	31,682	1,065	48,327	81,075
資産計	1,160,246	2,929,520	414,063	4,503,830
デリバティブ取引(※)	1,286	(151,068)	—	(149,782)
金利関連取引	—	(62,092)	—	(62,092)
通貨関連取引	1,286	(17,411)	—	(16,124)
債券関連取引	—	(73,185)	—	(73,185)
その他	—	1,620	—	1,620

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)	447,582	837,237	368,528	1,653,348
国債	447,582	—	—	447,582
社債	—	1,455	—	1,455
外国証券	—	835,782	368,528	1,204,310
有価証券(責任準備金対応債券)	2,569,475	1,546,658	35,761	4,151,894
国債	2,312,550	—	—	2,312,550
地方債	—	70,152	—	70,152
社債	—	215,611	—	215,611
外国証券	256,925	1,260,894	35,761	1,553,581
貸付金	—	—	1,289,151	1,289,151
破産更生債権	—	—	9,086	9,086
資産計	3,017,057	2,383,895	1,702,526	7,103,480

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券である投資信託については基準価額等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、日本及び主要国の国債がこれに含まれます。市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に主要国以外の外国国債、地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合においては、市場において標準的に用いられている評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては市場において観察可能、もしくは、一義的には市場において取得可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、投資信託については、委託会社から提示された基準価額を時価とし、主に構成物のレベルに基づき、レベル2もしくはレベル3に分類しております。

貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。不動産担保貸付金については、残存期間別の各国国債利回りに、内部格付、金利の種類を加味した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。また、信用貸付金につきましては、残存期間別のスワップ・レートに発行体の格付を加味した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、為替先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は清算所取引と店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それ

らの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替先渡し取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

- (4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	0.52%~1.09%

(注) 時価をもって貸借対照表価額とする有価証券のうち、上記以外のものは、主に過去の取引価格または第三者から入手した価格を調整せずを使用していているため、時価開示適用指針第5-2項(4)①ただし書きに該当し、注記を省略しております。

イ. 期首残高から当期末残高への調整表

(単位：百万円)

	有価証券			デリバティブ取引	合計
	社債	外国証券	その他の証券	金利関連取引	
期首残高(※1)	40,393	377,310	48,543	△41	466,205
当期の損益に計上(※2)	-	7,450	-	△2,193	5,257
評価・換算差額等に計上(※3)	161	△26,106	△614	-	△26,559
購入・発行・売却・決済等による変動額	△290	△38,833	398	-	△38,726
レベル3の時価への振替(※4)	-	10,363	-	-	10,363
レベル3の時価からの振替(※5)	-	△4,711	-	2,235	△2,476
当期末残高	40,263	325,472	48,327	-	414,063
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※2)	-	△4,717	-	-	△4,717

(※1) 2019年公表の「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しておりました投資信託の時価を含めております。

(※2) 主に損益計算書の資産運用収益及び資産運用費用に含まれております。

(※3) 株主資本等変動計算書のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(※4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に関連するデータが観測不能になったか、もしくは重要になったためです。この振替は当期の末日に行っております。

(※5) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は、関連する評価データが観測可能になったか、もしくは重要ではなくなったためです。また、デリバティブ取引は、重要なインプットが観察可能になったためです。この振替は当期の末日に行っております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社グループは取引部門及び投資部門から独立した資産運用業務部門及びミドル部門が運用資産の評価技法及び手続き並びに統制方針を監督するとともに、独立した第三者の時価情報ベンダーの選択、時価情報ベンダーによる時価の算定に関する手続き及び統制を監督しております。時価の算定にあたっては、評価技法を継続的に検証し、市場環境の変化に応じて必要と認められた場合は評価技法を変更しております。また、当社は独立した第三者の時価情報ベンダーより取得した時価が適切でないとして判断した場合、当該時価を修正するための内部プロセスを確立しております。時価のレベルの分類につきましては、時価の算定に用いられるインプットの重要性と観察可能性に基づき適切なレベルを決定しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

国債利回り等に主に信用リスクのスプレッドを上乗せした調整率です。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

9. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の額は10,715百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,863百万円であります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 債権のうち、危険債権額は6,851百万円であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

10. ローン・パーティシパシオンで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸付金として会計処理した参加元本金額の貸借対照表計上額は、981,199百万円であります。

11. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。
- 当社は、賃貸及び営業の両方で使用している不動産、また、専ら賃貸を行なっている不動産を所有しております(土地、借地権を含む)。これらのうち、当期末において賃貸されている部分の貸借対照表価額は332,969百万円、同部分の時価は430,480百万円であります。時価については、社外の不動産鑑定士に不動産鑑定を委託を行い、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額を使用しております。なお、賃貸及び営業の両方で使用している不動産については、当期末における使用面積の割合をもって貸借対照表価額及び時価を按分し、専ら賃貸用として所有している不動産については、貸借対照表価額及び時価の全額を賃貸用としております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務はありません。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は47,072百万円であります。
13. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は340,438百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
14. 関係会社に対する金銭債権の総額は52,036百万円、金銭債務の総額は3,926百万円であります。
15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は6,744百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は2,691,820百万円であります。
16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金2,125,068百万円を含んでおります。
17. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は129,178百万円であります。
18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-----------|
| 当期首現在高 | 14,022百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 1,818百万円 |
| 利息による増加等 | 0百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額(△戻入額) | △7,903百万円 |
| 当期末現在高 | 4,301百万円 |

19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は、営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

- 内勤職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型制度として、確定拠出型企業年金制度及び退職前払制度を設けております。

- (2) 確定給付制度

- ① 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表

期首における退職給付債務	107,415百万円
勤務費用	7,093百万円
利息費用	805百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△5,619百万円
退職給付の支払額	△5,093百万円
期末における退職給付債務	104,601百万円

- ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	57,012百万円
期待運用収益	855百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△5,185百万円
事業主からの拠出額	2,893百万円
退職給付の支払額	△717百万円
期末における年金資産	54,857百万円

- ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	49,398百万円
年金資産	△54,857百万円
非積立型制度の退職給付債務	55,202百万円
未認識数理計算上の差異	4,349百万円
未認識過去勤務費用	△189百万円
退職給付引当金	53,903百万円

- ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	7,093百万円
利息費用	805百万円
期待運用収益	△855百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,365百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	189百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,598百万円

- ⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	52.0%
株式	29.1%
現金及び預金	18.9%
合計	100%

なお、年金資産合計には確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が19.0%含まれております。

- ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

	内勤職員	営業職員
割引率	1.25%	1.25%
長期期待運用収益率	1.50%	-

- (3) 確定拠出型制度

当社の確定拠出型制度への要拠出額は、935百万円であります。

20. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、20,017百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は、236,673百万円、繰延税金負債の総額は、66,265百万円であります。
- 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は、537百万円であります。繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額69,109百万円、繰延ヘッジ損益43,018百万円、価格変動準備金41,832百万円、保険契約準備金36,340百万円、退職給付引当金18,003百万円であります。繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額48,964百万円、組合等損益16,417百万円であります。

- また、当期における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は100分の5以下であるため、主要な内訳の注記は省略しております。

22. 1株当たりの純資産額は、4,171,269,073円98銭であります。

23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	3,120,104	4,138,663
保険料等収入	1,905,624	2,873,462
保険料	1,658,163	2,379,285
再保険収入	247,461	494,177
資産運用収益	1,146,635	1,046,880
利息及び配当金等収入	379,537	437,352
預貯金利息	71	1,927
有価証券利息・配当金	315,786	359,542
貸付金利息	44,124	53,724
不動産賃貸料	19,315	20,370
その他利息配当金	238	1,788
有価証券売却益	19,653	39,674
有価証券償還益	4,842	3,683
為替差益	730,500	560,505
その他運用収益	3,363	5,665
特別勘定資産運用益	8,737	—
その他経常収益	67,844	218,320
年金特約取扱受入金	9,223	9,012
保険金据置受入金	51,034	54,761
支払備金戻入額	—	2,026
責任準備金戻入額	—	141,803
その他の経常収益	7,585	10,717
経常費用	2,892,206	3,872,536
保険金等支払金	1,169,388	3,079,816
保険金	158,721	180,096
年金	136,814	117,791
給付金	156,311	206,825
解約返戻金	467,032	1,009,855
その他返戻金	9,144	23,955
再保険料	241,364	1,541,292
責任準備金等繰入額	1,245,261	0
支払備金繰入額	22,853	—
責任準備金繰入額	1,222,407	—
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	144,816	427,638
支払利息	590	11,078
有価証券売却損	22,877	215,938
有価証券評価損	5,464	38,789
有価証券償還損	2,300	4,824
金融派生商品費用	103,362	146,558
貸倒引当金繰入額	1,945	866
賃貸用不動産等減価償却費	2,576	2,699
その他運用費用	5,698	6,691
特別勘定資産運用損	—	191
事業費	246,860	270,193
その他経常費用	85,879	94,887
保険金据置支払金	51,367	55,574
税金	19,545	23,197
減価償却費	12,352	12,966
退職給付引当金繰入額	2,053	1,330
その他の経常費用	559	1,818
経常利益	227,898	266,127

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
特別損失	10,437	10,520
固定資産等処分損	237	20
価格変動準備金繰入額	10,200	10,500
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	441	△7,903
税引前当期純利益	217,019	263,509
法人税及び住民税	68,507	105,950
法人税等調整額	△6,860	△31,821
法人税等合計	61,646	74,128
当期純利益	155,373	189,380

<2022年度 注記事項>

注記事項(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は、2,512百万円、費用の総額は、8,178百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券11,526百万円、株式等1,325百万円、外国証券26,821百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券13,555百万円、株式等171百万円、外国証券202,211百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券38,789百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価益が30,190百万円含まれております。
6. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入337,498百万円を含んでおります。
7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料348,289百万円を含んでおります。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険料は、再保険会社からの出再保険責任準備金調整額26,361百万円を加えております。
8. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は115百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は1,547,323百万円であります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額25,234百万円を含んでおります。また、市場価格調整のある保険契約の金利変動による影響を含む保険リスクに対応した修正共同保険式再保険に係る再保険料の増加額224,189百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額34,420百万円を含んでおります。また、市場価格調整のある保険契約の金利変動による影響を含む保険リスクに対応した修正共同保険式再保険に係る再保険料の減少による部分224,189百万円を含んでおります。
11. 1株当たりの当期純利益は1,893,806,435円9銭であります。
12. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	メトロポリタン・タワー・ライフ・インシュアランス・カンパニー	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料(*)	18,669 25,733	再保険貸借 再保険借	1,783 6
	メットライフ・ラインシュアランス・カンパニー・オブ・バミューダ	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料 出再責任準備金繰入額(*)	302,630 231,222 305,744	再保険貸借 再保険借 出再責任準備金	11,025 14,600 1,364,435
	ミズリー・ラインシュアランス・イंक	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料 出再責任準備金繰入額(*)	25,745 1,134,926 1,129,207	再保険貸借 再保険借 出再責任準備金	2,957 92,069 1,179,943

取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	217,019	263,509
賃貸用不動産等減価償却費	2,576	2,699
減価償却費	12,352	12,966
支払備金の増減額(△は減少)	22,853	△ 2,026
責任準備金の増減額(△は減少)	1,222,407	△ 141,803
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	441	△ 7,903
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,807	689
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,053	1,330
価格変動準備金の増減額(△は減少)	10,200	10,500
利息及び配当金等収入	△ 379,537	△ 437,352
有価証券関係損益(△は益)	103,105	363,972
保険約款貸付関係損益(△は益)	14,108	20,128
支払利息	590	11,078
為替差損益(△は益)	△ 723,872	△ 558,615
有形固定資産関係損益(△は益)	187	8
無形固定資産関係損益(△は益)	132	12
再保険の増減額(△は増加)	△ 13,785	△ 2,706
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 1,681	6,628
再保険の増減額(△は減少)	1,970	103,084
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	5,841	9,489
小 計	498,772	△ 344,308
利息及び配当金等の受取額	310,664	377,572
利息の支払額	△ 580	△ 11,004
契約者配当金の支払額	△ 1,752	△ 1,818
法人税等の支払額	△ 35,675	△ 78,203
法人税等の還付額	31	84
①営業活動によるキャッシュ・フロー	771,459	△ 57,677

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 93,795	△ 105,638
金銭の信託の減少による収入	73,221	80,639
有価証券の取得による支出	△ 3,519,696	△ 3,972,063
有価証券の売却・償還による収入	2,948,472	4,465,858
貸付けによる支出	△ 153,892	△ 114,828
貸付金の回収による収入	188,493	149,458
金融派生商品の決済による収支(純額)	△ 111,207	△ 179,288
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	42,687	△ 15,371
その他	△ 5,729	△ 2,962
②資産運用活動計	△ 631,446	305,805
①+②(営業活動及び資産運用活動計)	(140,012)	(248,128)
有形固定資産の取得による支出	△ 15,351	△ 20,995
有形固定資産の売却による収入	63	3
無形固定資産の取得による支出	△ 20,031	△ 21,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 666,765	263,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 92,000	△ 120,000
リース債務の返済による支出	△ 114	△ 101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,114	△ 120,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,371	6,377
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,951	92,089
現金及び現金同等物期首残高	226,943	249,894
現金及び現金同等物期末残高	249,894	341,983

<2022年度 注記事項>

注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(2022年度末)

現金及び預貯金	341,983百万円
現金及び現金同等物	341,983百万円
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2021年度											
	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	資本準備金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		利益剰余金 合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	131,471	131,481	354,087	202,816	20,277	223,093	577,181	
当期変動額					△ 92,000	△ 92,000	△ 92,000					△ 92,000
剰余金の配当					△ 92,000	△ 92,000	△ 92,000					△ 92,000
当期純利益					155,373	155,373	155,373					155,373
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△ 113,185	△ 8,581	△ 121,766	△ 121,766	
当期変動額合計	—	—	—	—	63,373	63,373	63,373	△ 113,185	△ 8,581	△ 121,766	△ 58,393	
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	194,844	194,854	417,460	89,630	11,696	101,326	518,787	

(単位:百万円)

	2022年度											
	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	資本準備金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		利益剰余金 合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	194,844	194,854	417,460	89,630	11,696	101,326	518,787	
当期変動額					△ 120,000	△ 120,000	△ 120,000					△ 120,000
剰余金の配当					△ 120,000	△ 120,000	△ 120,000					△ 120,000
当期純利益					189,380	189,380	189,380					189,380
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△ 136,338	△ 34,703	△ 171,041	△ 171,041	
当期変動額合計	—	—	—	—	69,380	69,380	69,380	△ 136,338	△ 34,703	△ 171,041	△ 101,660	
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	264,225	264,235	486,841	△ 46,707	△ 23,006	△ 69,714	417,126	

<2022年度 注記事項>

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- 2022年6月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	60,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	600百万円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

- 2023年2月16日の取締役会において、次のとおり臨時配当を決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	60,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	600百万円
効力発生日	2023年2月17日

- 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期以降となるもの

2023年6月27日の株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	66,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	660百万円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月28日

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,627	3,863
危険債権	3	6,851
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	24,092	—
小 計	35,722	10,715
(対合計比)	(2.62)	(0.73)
正常債権	1,328,212	1,450,116
合 計	1,363,934	1,460,831

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

V-7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,303,734	1,357,267
資本金等	357,460	420,841
価格変動準備金	138,900	149,400
危険準備金	69,326	101,726
一般貸倒引当金	2,238	1,619
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	126,458	△ 19,706
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	91,255	96,883
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,036,837	964,165
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 583,196	△ 437,024
控除項目	—	—
その他	64,453	79,362
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	341,153	374,173
保険リスク相当額 R1	12,874	12,978
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,423	6,805
予定利率リスク相当額 R2	41,461	46,302
最低保証リスク相当額 R7	7,001	6,968
資産運用リスク相当額 R3	284,917	312,653
経営管理リスク相当額 R4	7,093	7,714
ソルベンシー・マージン比率		
(A)	764.3%	725.4%
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率) (ご参考)

(単位:百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,324,132	1,380,309
資本金等	363,005	426,287
価格変動準備金	138,900	149,400
危険準備金	69,326	101,726
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,238	1,619
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	126,458	△ 19,706
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	103,937	110,318
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	2,170	4,160
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,036,837	964,165
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 583,196	△ 437,024
控除項目	—	—
その他	64,453	79,362
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	340,402	373,341
保険リスク相当額 R1	12,874	12,978
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,423	6,805
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	41,461	46,302
最低保証リスク相当額 R7	7,001	6,968
資産運用リスク相当額 R3	284,179	311,836
経営管理リスク相当額 R4	7,078	7,697
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	777.9%	739.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

V-8. 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	264,548	△ 5,767	281,314	△ 11,135

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	1,717,480	1,629,442	△ 88,037	22,619	△ 110,656	1,999,022	1,653,348	△ 345,674	6,547	△ 352,222
責任準備金対応債券	4,518,909	4,695,101	176,192	276,833	△ 100,640	4,341,491	4,151,894	△ 189,596	152,279	△ 341,875
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,783,002	4,763,343	△ 19,658	113,513	△ 133,171	4,413,187	4,222,515	△ 190,671	55,889	△ 246,561
公社債	536,311	555,234	18,922	20,692	△ 1,769	495,879	509,934	14,055	16,529	△ 2,474
株式	813	2,075	1,262	1,273	△ 10	751	2,042	1,290	1,304	△ 14
外国証券	4,176,188	4,120,628	△ 55,560	74,760	△ 130,320	3,846,743	3,629,463	△ 217,279	24,939	△ 242,219
公社債	4,093,226	4,030,153	△ 63,073	65,863	△ 128,936	3,562,375	3,345,141	△ 217,234	23,500	△ 240,734
株式等	82,961	90,474	7,512	8,896	△ 1,383	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484
その他の証券	69,688	85,405	15,716	16,787	△ 1,070	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,019,391	11,087,887	68,496	412,965	△ 344,469	10,753,701	10,027,758	△ 725,942	214,716	△ 940,659
公社債	3,776,662	3,937,731	161,068	252,861	△ 91,792	3,614,605	3,557,286	△ 57,318	169,429	△ 226,748
株式	813	2,075	1,262	1,273	△ 10	751	2,042	1,290	1,304	△ 14
外国証券	7,172,226	7,062,675	△ 109,551	142,043	△ 251,594	7,068,532	6,387,355	△ 681,176	30,866	△ 712,043
公社債	7,089,265	6,972,200	△ 117,064	133,146	△ 250,210	6,784,164	6,103,033	△ 681,130	29,428	△ 710,558
株式等	82,961	90,474	7,512	8,896	△ 1,383	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484
その他の証券	69,688	85,405	15,716	16,787	△ 1,070	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

●満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	429,946	452,565	22,619	64,965	71,513	6,547
公社債	40,580	48,213	7,633	37,047	43,077	6,029
外国証券	389,366	404,352	14,985	27,917	28,436	518
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,287,533	1,176,876	△ 110,656	1,934,057	1,581,835	△ 352,222
公社債	470,464	414,144	△ 56,319	514,244	405,960	△ 108,284
外国証券	817,068	762,731	△ 54,336	1,419,812	1,175,874	△ 243,937

●責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,953,890	3,230,723	276,833	1,734,832	1,887,111	152,279
公社債	1,952,260	2,176,795	224,535	1,483,303	1,630,173	146,870
外国証券	1,001,630	1,053,927	52,297	251,528	256,937	5,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,565,018	1,464,378	△ 100,640	2,606,659	2,264,783	△ 341,875
公社債	777,046	743,342	△ 33,703	1,084,129	968,140	△ 115,989
外国証券	787,972	721,035	△ 66,937	1,522,529	1,296,643	△ 225,886

● 其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,157,180	2,270,693	113,513	1,166,662	1,222,552	55,889
公社債	396,494	417,186	20,692	344,911	361,440	16,529
株式	571	1,844	1,273	614	1,918	1,304
外国証券	1,733,234	1,807,995	74,760	799,910	824,849	24,939
その他の証券	26,880	43,667	16,787	21,226	34,342	13,116
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,625,821	2,492,649	△ 133,171	3,246,524	2,999,963	△ 246,561
公社債	139,817	138,047	△ 1,769	150,968	148,493	△ 2,474
株式	241	230	△ 10	137	123	△ 14
外国証券	2,442,953	2,312,633	△ 130,320	3,046,833	2,804,614	△ 242,219
その他の証券	42,808	41,737	△ 1,070	48,585	46,732	△ 1,853

● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	1,105	1,380
其他有価証券	588,975	767,168
国内株式	383	281
外国株式	—	—
その他	588,591	766,887
合 計	590,080	768,549

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	193,879	193,879	—	—	—	210,594	210,594	—	—	—

● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	193,879	△ 4,731	210,594	△ 12,511

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

● 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託
該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。
 金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
 通貨関連：通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引
 株式関連：該当はありません。
 債券関連：債券先渡取引
 その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取引方針及び利用目的

当社では、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。
 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有し

ている運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で取引しているクレジット・デフォルト・スワップについては、参照債務の信用リスクを引き受けており、また価格変動リスクも有しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理をおこなっております。

⑥定量的情報に関する補足説明

(a) 時価算定に関する補足説明

金利スワップション取引は、公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。
 通貨先渡取引は、TTM及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。
 通貨先物取引は、取引所の最終価格によっております。
 金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び債券先渡取引は、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。
 クレジット・デフォルト・スワップ取引は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

(b) 評価損益に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスクや信用リスクをヘッジすることを目的としているため、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産及び保険負債の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 59,776	117,877	—	△ 73,185	—	△ 15,084
ヘッジ会計非適用分	△ 8,280	△ 134,002	—	—	1,620	△ 140,662
合計	△ 68,057	△ 16,124	—	△ 73,185	1,620	△ 155,746

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連1,170百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	41,547	31,326	△ 150	△ 150	30,540	21,571	△ 949	△ 949
	金利スワップション 買建 固定金利受取/変動金利支払	265,264 (6,035)	248,049 (6,035)	7,813	1,777	525,398 (5,964)	506,374 (5,810)	△ 2,756	△ 8,720
合計				7,662	1,627			△ 3,705	△ 9,670

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売建	95,000	—	△ 5,547	△ 5,547	45,000	—	1,286	1,286
	米ドル	95,000	—	△ 5,547	△ 5,547	45,000	—	1,286	1,286
店頭	通貨先渡								
	買建	86,362	—	3,803	3,803	64,844	—	795	795
	米ドル	81,183	—	3,632	3,632	53,159	—	256	256
	ユーロ	134	—	2	2	—	—	—	—
	英ポンド	1,408	—	39	39	11,685	—	538	538
	豪ドル	3,636	—	129	129	—	—	—	—
	売建	1,528,414	487,846	△ 119,664	△ 119,664	1,630,944	514,090	△ 87,138	△ 87,138
	米ドル	1,397,785	487,846	△ 109,717	△ 109,717	1,436,749	514,090	△ 88,549	△ 88,549
	ユーロ	5,854	—	△ 225	△ 225	11,208	—	△ 170	△ 170
	英ポンド	24,439	—	△ 1,191	△ 1,191	20,728	—	△ 224	△ 224
	豪ドル	100,335	—	△ 8,530	△ 8,530	162,258	—	1,806	1,806
	通貨スワップ								
	円支払い米ドル受け	185,668	114,953	17,325	17,325	197,974	105,316	17,714	17,714
	米ドル支払い円受け	5,189	5,189	△ 232	△ 232	1,522	1,522	△ 315	△ 315
	米ドル支払い豪ドル受け	6,388	6,388	△ 125	△ 125	801	—	△ 200	△ 200
	英ポンド支払い円受け	2,137	1,608	58	58	4,966	4,966	381	381
	英ポンド支払い米ドル受け	21,237	21,237	194	194	3,526	3,526	559	559
	英ポンド支払い豪ドル受け	1,818	1,818	△ 61	△ 61	—	—	—	—
	ユーロ支払い米ドル受け	8,830	8,830	150	150	4,546	4,546	486	486
	ユーロ支払い円受け	1,367	1,367	100	100	1,078	1,078	184	184
ユーロ支払い豪ドル受け	1,367	1,367	△ 14	△ 14	—	—	—	—	
豪ドル支払い円受け	1,324	1,324	△ 201	△ 201	1,291	1,291	△ 116	△ 116	
豪ドル支払い米ドル受け	4,986	4,986	143	143	2,601	2,601	239	239	
	合計			△ 104,068	△ 104,068			△ 66,122	△ 66,122

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

該当はありません。

・その他

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション買建	9,483	9,483	1,212	1,212	6,649	6,649	2	2
	プロテクション売建	281,192	281,192	4,801	4,801	300,782	299,782	1,618	1,618
	合計			6,014	6,014			1,620	1,620

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

・金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度末				2022年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	753,143	753,143	21,568	21,568	786,413	786,413	△ 59,557	△ 59,557
例外処理 (時価ヘッジ)	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	その他 有価証券	104,957	104,957	5,961	5,961	148,920	148,920	1,170	1,170
合計					27,530	27,530			△ 58,386	△ 58,386

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度末				2022年度末				
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
			うち1年超				うち1年超				
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 貸付金									
	ユーロ支払い円受け		142,117	141,160	△ 10,080	△ 10,080	130,009	120,612	△ 5,510	△ 5,510	
	英ポンド支払い円受け		159,772	155,308	△ 8,596	△ 8,596	150,210	146,706	6,783	6,783	
	米ドル支払い円受け		245,087	242,028	△ 16,253	△ 16,253	262,144	250,127	△ 17,628	△ 17,628	
	ユーロ支払い米ドル受け		102,658	102,658	7,155	7,155	128,433	128,433	17,258	17,258	
	英ポンド支払い米ドル受け		257,278	257,278	9,495	9,495	290,623	289,244	49,288	49,288	
	豪ドル支払い米ドル受け		99,332	99,332	1,086	1,086	98,783	98,783	8,400	8,400	
	円支払い米ドル受け		32,742	32,742	3,730	3,730	21,542	21,542	3,011	3,011	
	加ドル支払い米ドル受け		20,359	20,359	△ 463	△ 463	19,835	19,835	142	142	
	スイスフラン支払い米ドル受け		9,277	9,277	△ 14	△ 14	10,231	10,231	△ 159	△ 159	
	ユーロ支払い豪ドル受け		155,572	150,351	4,974	4,974	134,693	128,092	318	318	
	英ポンド支払い豪ドル受け		73,419	68,657	5,455	5,455	68,186	62,971	4,362	4,362	
	米ドル支払い豪ドル受け		161,506	151,365	△ 5,470	△ 5,470	168,386	146,087	△ 17,858	△ 17,858	
円支払い豪ドル受け	10,540	10,540	2,030	2,030	10,540	8,740	1,590	1,590			
合計					△ 6,949	△ 6,949			49,997	49,997	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	2021年度末				2022年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	円貨建債券先渡取引 買建	円貨建債券 (予定取引)	372,000	309,500	△ 29,027	△ 29,027	471,500	395,000	△ 59,971	△ 59,971
	外貨建債券先渡取引 買建 (米ドル)	外貨建債券 (予定取引)	63,765	49,690	△ 4,833	△ 4,833	59,554	43,797	△ 13,213	△ 13,213
合計					△ 33,860	△ 33,860			△ 73,185	△ 73,185

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・その他

該当はありません。

V-9. 経常利益等の明細（基礎利益）

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
基礎利益	(A) 217,105	167,730
キャピタル収益	751,176	667,519
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	19,653	39,674
金融派生商品収益	—	—
為替差益	730,500	560,505
その他キャピタル収益	1,022	67,339
キャピタル費用	734,105	843,596
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	22,877	215,938
有価証券評価損	5,464	38,789
金融派生商品費用	103,362	146,558
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	602,401	442,309
キャピタル損益	(B) 17,070	△ 176,076
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	234,176	△ 8,346
臨時収益	6,701	308,358
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	6,701	308,358
臨時費用	12,978	33,885
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	9,700	32,400
個別貸倒引当金繰入額	3,278	1,485
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益	(C) △ 6,277	274,473
経常利益 (A) + (B) + (C)	227,898	266,127

(注) 2022年度の開示から、為替に係るヘッジコストを基礎利益に含め、有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額はキャピタル損益に含める方法に変更しております。この変更により、従来の方法と比べた場合、基礎利益が36,730百万円減少しております。

(参考) その他キャピタル収益等の内訳 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
その他キャピタル収益	1,022	67,339
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	30,496
為替に係るヘッジコスト	—	36,842
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る再保険に関する損益	1,022	—
その他キャピタル費用	602,401	442,309
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	602,172	425,609
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	229	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	112
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る再保険に関する損益	—	16,587
その他臨時収益	6,701	308,358
追加責任準備金戻入額	6,701	3,059
既契約の出再に伴う損益	—	305,299

V-10. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2022年度の計算書類及びその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2023年6月15日付けの監査報告書を受領しております。

(注) なお、本ディスクロージャー誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-11. 金融商品取引法に基づく監査法人による監査

該当はありません。

V-12. 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認状況

当社の取締役 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者であるディルク・オステインは、当社の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書）に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しております。また、これらの財務諸表の作成にかかる内部監査が有効に実施されたことを確認しております。

V-13. 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P24をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	9,325	100.7	35,335,461	107.0	9,327	100.0	37,121,214	105.1
個人年金保険	209	85.0	1,091,216	90.1	161	77.1	845,546	77.5
団体保険	—	—	2,939,817	103.8	—	—	3,120,855	106.2
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	565	110.9	2,845,247	122.4	2,845,247	—	601	106.4	3,510,960	123.4	3,510,960	—
個人年金保険	0	54.3	4,577	57.7	4,577	—	0	90.4	3,257	71.2	3,257	—
団体保険	—	—	135,147	107.3	135,147	—	—	—	207,284	153.4	207,284	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,046,720	106.3	1,109,567	106.0
個人年金保険	104,938	89.3	74,000	70.5
合計	1,151,659	104.5	1,183,567	102.8
うち医療保障・生前給付保障等	378,132	98.8	406,777	107.6

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	98,072	141.0	135,515	138.2
個人年金保険	744	48.0	424	57.1
合計	98,816	139.0	135,940	137.6
うち医療保障・生前給付保障等	26,133	141.0	39,020	149.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額		
			2021年度末	2022年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	35,058,499	36,448,731	
		個人年金保険	—	—	
		団体保険	2,939,802	3,120,842	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	37,998,302	39,569,573	
	災害死亡	個人保険	(5,795,612)	(5,789,713)	
		個人年金保険	(10,087)	(9,856)	
		団体保険	(84,702)	(77,301)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(5,890,402)	(5,876,871)	
	その他の 条件付死亡	個人保険	(176,445)	(160,746)	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計		(176,445)	(160,746)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	175,528	163,234	
		個人年金保険	844,869	615,330	
		団体保険	—	—	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	1,020,398	778,564	
	年金	個人保険	(—)	(—)	
		個人年金保険	(169,420)	(129,403)	
		団体保険	(2)	(2)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(169,423)	(129,406)	
	その他	個人保険	—	—	
		個人年金保険	246,347	230,216	
		団体保険	15	13	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	246,362	230,229	
	入院保障	災害入院	個人保険	(29,195)	(28,777)
			個人年金保険	(—)	(—)
団体保険			(257)	(243)	
団体年金保険			(—)	(—)	
その他共計			(30,210)	(29,779)	
疾病入院		個人保険	(28,866)	(28,458)	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(29,643)	(29,235)	
その他 条件付入院		個人保険	(13,272)	(12,692)	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(13,272)	(12,692)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分	保 有 件 数	
	2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	458,167
	個人年金保険	—
	団体保険	419,568
	団体年金保険	—
	その他共計	877,735
手術保障	個人保険	6,338,479
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	6,456,338

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保 有 金 額	
	2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	22,221,076
	定期付終身保険	—
	定期保険	8,872,375
	その他共計	34,020,971
生死混合保険	養老保険	561,465
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	1,138,960
生存保険	175,528	163,234
年金保険	1,091,216	845,546
災害・疾病関係特約	個人年金保険	2,242
	災害保障特約	3,855,825
	災害割増特約	1,269,311
	傷害特約	488,922
	成人病特約	117,036
	ガン特約	4,944
	災害入院特約	6,078
	成人病入院特約	933
	ガン入院特約	25,365
	女性疾病特約	9,879
	通院特約	2,878
	長期入院特約	33,853
	手術特約	13,841
	退院・療養特約	2,936
特定損傷特約	1,842	
	3,569,969	
	1,189,135	
	475,263	
	105,942	
	4,688	
	6,175	
	894	
	24,260	
	9,623	
	2,681	
	32,927	
	13,016	
	3,250	

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

災害保障特約・傷害特約は災害死亡保険金額を表します。

ガン特約はガン死亡保険金額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料	
	2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	525,224
	定期付終身保険	—
	定期保険	79,584
	その他共計	1,001,511
生死混合保険	養老保険	28,605
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	42,191
生存保険	3,017	2,694
年金保険	104,938	74,000

(7) 契約者配当の状況

2022年度は、1,818百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2022年度末に7,903百万円の契約者配当準備金を戻し入れました。この結果、2022年度末における契約者配当準備金の残高は、4,301百万円となっております。

なお、2021年度末における契約者配当準備金の残高は、14,022百万円となっております。

VI-2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	7.0	5.1
個人年金保険	△ 9.9	△ 22.5
団体保険	3.8	6.2
団体年金保険	—	—

(3) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	8.6	9.9
個人年金保険	0.4	0.3
団体保険	4.8	7.1

(注) 転換契約は含んでいません。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位：円)

2021年度	2022年度
137,198	141,037

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 特約発生率 (個人保険) (単位：%)

区 分	2021年度	2022年度	
災害死亡保障契約	件数	0.56	0.82
	金額	0.40	0.50
障害保障契約	件数	0.17	0.36
	金額	0.06	0.12
災害入院保障契約	件数	5.22	5.86
	金額	101.81	107.82
疾病入院保障契約	件数	60.28	106.35
	金額	439.04	690.39
成人病入院保障契約	件数	3.77	3.61
	金額	120.52	123.16
疾病・傷害手術保障契約件数	65.83	71.84	
成人病手術保障契約 件数	—	—	

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：%)

2021年度	2022年度
81.77	96.28

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

2021年度	2022年度
4.89	1.71

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) (単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	5,032	5,838
保有契約平均保険金	3,789	3,979

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	4.5	6.8
個人年金保険	4.5	14.4
団体保険	0.6	0.5

(6) 死亡率 (個人保険主契約) (単位：%)

件数率		金額率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
6.56	7.13	4.25	4.77

(8) 事業費率 (対収入保険料) (単位：%)

2021年度	2022年度
14.9	11.4

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2021年度	2022年度
19	18

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：社)

2021年度	2022年度
10	10

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2021年度	2022年度
A以上	99.84	99.97
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.16	0.03
合計	100.00	100.00

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

格付区分	2021年度	2022年度
A以上	12.82	3.11
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.08	0.01
合計	12.90	3.12

(注) 格付はS&P グローバル・レーティング・ジャパンの格付を使用しています。(格付がない場合は、親会社に対する格付を使用しています。)

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
	9,923	12,402

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
	2,492	5,447

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位: %)

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	37.2	46.9
医療 (疾病)	39.7	56.1
がん	29.4	30.5
介護	15.7	12.1
その他	44.3	34.8

VI-3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位: 百万円)

区分	2021年度末	2022年度末
保険金		
死亡保険金	26,276	31,017
災害保険金	836	1,132
高度障害保険金	1,201	1,488
満期保険金	1,785	1,592
その他	20	128
小計	30,120	35,358
年金	7,529	6,809
給付金	24,298	22,961
解約返戻金	48,559	43,268
保険金据置支払金	19	19
その他共計	110,657	108,630

(2) 責任準備金明細表 (単位: 百万円)

区分	2021年度末	2022年度末
責任準備金		
個人保険	11,688,469	11,753,398
(除危険準備金)		
(一般勘定)	11,496,382	11,536,737
(特別勘定)	192,087	216,660
個人年金保険	1,058,565	819,333
(一般勘定)	924,858	697,158
(特別勘定)	133,707	122,175
団体保険	685	792
(一般勘定)	685	792
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	201	194
(一般勘定)	201	194
(特別勘定)	—	—
小計	12,747,922	12,573,718
(一般勘定)	12,422,127	12,234,882
(特別勘定)	325,794	338,836
危険準備金	69,326	101,726
合計	12,817,248	12,675,445
(一般勘定)	12,491,453	12,336,608
(特別勘定)	325,794	338,836

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位: 百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2021年度末	12,394,842	353,079	—	69,326	12,817,248
2022年度末	12,261,471	312,246	—	101,726	12,675,445

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2021年度末	2022年度末
標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	16,961	6.00%～6.50%
1981年度～1985年度	66,871	6.00%～6.50%
1986年度～1990年度	67,326	6.00%～6.50%
1991年度～1995年度	200,133	4.25%～6.50%
1996年度～2000年度	613,773	2.00%～4.25%
2001年度～2005年度	897,165	0.50%～3.10%
2006年度～2010年度	1,359,686	0.10%～3.00%
2011年度	535,723	0.10%～3.00%
2012年度	627,958	0.10%～3.00%
2013年度	980,630	0.10%～3.00%
2014年度	748,926	0.10%～3.00%
2015年度	817,647	0.01%～3.00%
2016年度	726,207	0.01%～3.00%
2017年度	804,425	0.01%～3.00%
2018年度	1,088,571	0.01%～3.00%
2019年度	825,753	0.01%～3.00%
2020年度	753,094	0.01%～3.00%
2021年度	828,972	0.01%～3.00%
2022年度	274,065	0.10%～4.70%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	2,040	2,804

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式としています。ただし、変額個人年金保険において死亡給付金ステップアップ特約が付加されており年度末時点の年齢が75歳以下の契約、特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険、変額個人年金保険（元本確保型）、変額個人年金保険（2011）、変額保険、変額保険（有期型 2020）、三大疾病給付変額保険（有期型）及び高齢者生存保障保険については代替的方式（シナリオテスト方式）としています。
計算の基礎となる係数	<p>予定死亡率、割引率、期待収益率 平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。</p> <p>ボラティリティ（資産価格の予想変動率） 平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。ただし、短期金融資産は0.3%、不動産投資信託は11.8%、商品指数連動資産は16.0%としています。</p> <p>予定解約率 0%から6%を使用しています（保険料及び責任準備金算出方法書に定める率）。</p>

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度							
当期首現在高	12,986	—	1,984	—	—	362	15,334
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	1,472	—	—	279	1,752
当期繰入額	△ 1,344	—	1,543	—	—	241	441
当期末現在高	11,642	—	2,055	—	—	324	14,022
	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)
2022年度							
当期首現在高	11,642	—	2,055	—	—	324	14,022
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	1,637	—	—	180	1,818
当期繰入額	△ 9,762	—	1,826	—	—	33	△ 7,903
当期末現在高	1,879	—	2,244	—	—	177	4,301
	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	2,238	1,619	△ 618	*
個別貸倒引当金	5,701	2,452	△ 3,248	*
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	52,573	53,903	1,330	*
時効保険金等戻引当金	4,952	6,737	1,784	*
価格変動準備金	138,900	149,400	10,500	*

(注) *につきましては、P101-105貸借対照表の注記をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	111,308	—	—	111,308	
うち既発行株式					
(普通株式)	100株	—	—	100株	
計	111,308	—	—	111,308	
資本剰余金					
(資本準備金)	111,298	—	—	111,298	
(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
計	111,298	—	—	111,298	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	1,641,568	2,364,030
(うち一時払)	616,207	1,329,606
(うち年払)	289,946	272,384
(うち半年払)	6,716	6,964
(うち月払)	728,698	755,075
個人年金保険	5,878	4,121
(うち一時払)	5,861	4,105
(うち年払)	0	0
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	16	15
団体保険	7,739	8,132
団体年金保険	—	—
その他共計	1,658,163	2,379,285

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
死亡保険金	135,106	—	3,225	—	—	9	138,342	120,225
災害保険金	2,672	—	166	—	—	—	2,839	2,380
高度障害保険金	5,475	—	98	—	—	—	5,573	5,701
満期保険金	29,985	—	—	—	—	—	29,985	27,588
その他	902	2,453	0	—	—	—	3,356	2,825
合 計	174,142	2,453	3,490	—	—	9	180,096	158,721

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
9,451	108,337	2	—	—	—	117,791	136,814

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
死亡給付金	29,129	7,031	—	—	—	—	36,161	28,506
入院給付金	81,135	—	14	—	—	1,273	82,423	49,143
手術給付金	39,435	—	—	—	—	315	39,751	38,391
障害給付金	170	—	3	—	—	—	173	78
生存給付金	17,696	—	—	—	—	—	17,696	18,043
一時金	11,869	—	—	—	—	—	11,869	4,024
その他	18,723	—	—	—	—	25	18,748	18,123
合 計	198,161	7,031	18	—	—	1,614	206,825	156,311

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
842,911	166,943	—	—	—	—	1,009,855	467,032

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	45,189	2,662	25,068	20,120	55.5
建物	29,224	1,049	12,702	16,522	43.5
リース資産	631	128	270	360	42.9
その他の有形固定資産	15,332	1,484	12,095	3,237	78.9
無形固定資産	125,517	10,304	89,464	36,053	71.3
その他	—	—	—	—	—
合 計	170,706	12,966	114,532	56,173	67.1

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	142,700	163,435
営業管理費	15,189	15,123
一般管理費	88,969	91,633
合 計	246,860	270,193

(注) 一般管理費に含まれている、生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
保護資金負担金	1,330	—

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国税	11,986	13,583
消費税	10,630	11,708
特別法人事業税	1,190	1,701
印紙税	165	171
その他の国税	0	2
地方税	7,558	9,614
地方消費税	2,998	3,302
法人事業税	4,100	5,863
固定資産税	295	287
事業所税	164	161
合 計	19,545	23,197

(18) リース取引<借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)
該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高
該当はありません。

VI-4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2022年度の一般勘定資産の運用状況

イ. 運用環境

2022年度の世界経済は、コロナ禍からの経済活動正常化が進みつつも、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、供給制約等を背景とするインフレ率の上昇、また、それに伴う各国中央銀行の利上げと景気減速懸念、米国地方銀行の破綻に伴う金融不安等により、不透明感の強い一年となりました。米国ではインフレ率上昇に伴い、米国連邦準備制度理事会(FRB)が政策金利を連続して引き上げました。欧州でもエネルギーや食品価格の上昇等を主な要因とするインフレ加速を背景に、欧州中央銀行(ECB)が7月以降、政策金利の引き上げを継続しました。一方、中国では、ゼロコロナ政策の影響から経済成長率が鈍化し、中国人民銀行は金融緩和スタンスを強めました。日本では、経済活動正常化が進み景気動向が緩やかな改善を示すなか、エネルギーや原材料価格の上昇等を主な背景として物価上昇が見られました。こうした状況のもと、日本銀行は緩和的金融政策を継続し円安基調が強まりました。

債券市場では、4月に2.3%台で始まった米国10年国債金利は、FRBの金融引き締め姿勢等を背景に上昇基調で推移しました。消費者物価指数(CPI)が高い数値を示すなかで、6月中旬には3.4%台まで上昇しました。こうしたなかで、FRBは6月、7月連続で0.75%の利上げを決定しました。しかし、景気減速懸念とそれに伴う利下げ期待の高まり等から米金利は8月初旬に一時2.5%台まで低下しました。こうした状況のもと、8月下旬の米ジャクソンホール会議でFRB議長が利上げ継続姿勢を改めて明示したことや、9月の0.75%利上げ決定等を背景に米国10年国債金利は上昇幅を拡大し、10月には4.2%台に上昇しました。FRBは11月も0.75%の利上げを実施しましたが、FRB議長による利上げペースの減速示唆等を背景に米金利は低下基調で推移し、12月初旬には3.4%台に低下しました。FRBは12月以降、利上げ幅を縮小させましたが、根強いインフレの状況等から3月初旬に米金利は再び4%台に上昇しました。しかし、3月の米国地方銀行の破綻を受け、リスクオフの流れから低下し、3.4%台で3月末を迎えました。

欧州では、ドイツ10年国債金利は、インフレ率の上昇やそれに伴う金融政策の動向等を背景に、概ね上昇基調で推移しました。4月初めに0.5%程度であった同金利は、ユーロ圏の消費者物価の上振れや、ECB総裁による利上げの可能性についての示唆等から6月中旬にかけて1.7%台まで上昇しました。こうしたなかで、ECBは7月の理事会で11年ぶりに利上げを決定しました。7月には一時的な金利低下があったものの、インフレの根強さ等も背景に利上げ継続への認識が強まり、金利は概ね上昇基調を続け10月には2.4%程度、翌3月初めには2.7%程度にまで上昇しました。しかし、3月に米地銀破綻やスイス大手銀行の経営不安・合併等の金融不安等からリスク回避姿勢が強まり、2.2%台で3月末を迎えました。

日本の10年国債金利は、年度を通じて概ね日銀のイールド・カーブ・コントロールの上限値で推移しました。4月は0.2%近辺で始まった後、世界的なインフレ率や金利上昇の流れ等から4月後半に日銀のイールド・カーブ・コントロールによる10年国債金利の上限目途である0.25%に上昇しました。こうしたなかで、日銀は4月の金融政策決定会合で、10年国債金利0.25%での指値オペを原則毎営業日実施する方針を示しました。7月に金利は一時的に低下したものの、その後は海外金利、インフレ率の状況、日銀の金融政策の変更期待等を背景に、12月半ばまで概ね0.25%で推移しました。イールド・カーブ・コントロールに伴う国債市場の機能低下が指摘されるなか、日銀は12月下旬の決定会合で長期金利の変動幅を±0.5%に拡大することを決定、国債金利は上昇し上限値0.5%程度で3月上旬まで推移しました。しかし、欧米金融不安を受けた世界的な金利低下の影響等から、日本の国債金利も低下、0.3%近辺で3月末を迎えました。

クレジットスプレッド (債券の発行体の信用力の差に基づく上乗せ金利) は、信用力への懸念等から世界的に緩やかながらも拡大傾向が見られました。金融引き締めに伴う景気後退への警戒感や金融不安が反映さ

れたものと考えられます。日本でも緩やかなクレジットスプレッドの拡大傾向が見られました。

株式市場では、日経平均株価は、変動をしつつも年度を通じて概ね横ばいで推移しました。4月に27,000円台であった日経平均株価は、世界的な金融引き締めに対する警戒感等を背景に低下し5月中旬には25,000円台となりました。その後8月中旬には米国における利上げペース緩和期待や米国株価の上昇等を背景に、29,000円程度に上昇しましたが、8月下旬の米ジャクソンホール会議においてFRB議長がインフレ抑制スタンスを明確化したこともあり株価は軟調に転じ、10月上旬には再び25,000円台に下落しました。その後は欧米でのCPIの伸び鈍化や、利上げ減速が期待されたこと等を背景に米株価が上昇、11月には28,000円台に上昇しました。しかし12月の日銀金融政策決定会合において、長期金利の変動幅拡大が決定されると、市場は事実上の利上げと解釈し株価は急落、年末には25,000円台に低下しました。株価はその回復し3月上旬には再び28,000円台となりました。3月中旬の米地銀破綻に端を発する金融不安から26,000円台に急落する場面もありましたが、深刻な金融危機には繋がらないとの認識もあり株価は28,000円台で3月末を迎えました。

外国為替市場では、ドル円レートは年度を通じて円安基調で推移しました。4月に1ドル=121円程度で始まったドル円レートは、米国金利が上昇に向かうなか、4月後半には日銀が金融緩和姿勢を明確化したこと等から日米の金融政策の違いが意識され、7月中旬には130円台後半まで円安が進行しました。8月下旬の米ジャクソンホール会議でFRB議長がインフレ抑制に対する強い姿勢を示し、9月には140円台に上昇、その後も日米の金融政策のスタンスの違いが意識され、ドル円レートは145円台まで上昇しました。9月下旬に政府は24年ぶりの円買い介入を実施し急速に進んだ円安の修正を図りました。しかし市場予想を上回る米国消費者物価等を背景に円安は進行し、10月下旬には151円台にまで到達しました。政府は10月下旬にも大規模円買い介入を実施、米国での消費者物価の伸び率鈍化や利上げペースの減速期待や頭とも相まって円高基調に転じました。12月の日銀による長期金利の変動幅拡大等も背景にこうした基調は継続し、1月中旬には127円台まで円高が進行しました。その後は概ね円安となり3月上旬には137円台となりましたが、欧米金融不安に伴うリスクオフ等の動きもあり円は買われ、132円台で3月末を迎えました。

ロ. 運用方針

当社は、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行っております。

ハ. 運用実績の概況

2022年度においては、一般勘定資産は477億円増加し、国内外の公社債は6,249億円減少しました。また、外貨建資産は、1,013億円減少しました。なお、2022年度末の一般勘定資産残高の71.4%は国内外の公社債となっております。

ニ. トピックス

2022年度の金融市場では、世界的なインフレ率の上昇を背景に各国中央銀行が利上げを実施、世界的に金利の上昇傾向が見られ、株価は概ね軟調な動きとなりました。日本においても物価上昇が見られたものの、日銀は緩和的な金融政策を維持、諸外国との金融政策の方向性の違いから、円安が進行する展開となりました。

当社のポートフォリオ運用では、経済・市場環境や政策動向等を注視しつつ、金利、為替、株式等のリスクを適切に管理し、収益の安定的拡大に努めてまいります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
現預金・コールローン	243,235	1.7	336,874	2.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	11,684,388	82.4	11,409,016	80.2
公社債	3,746,281	26.4	3,580,640	25.2
株式	3,008	0.0	3,147	0.0
外国証券	7,845,338	55.4	7,736,610	54.4
公社債	7,025,883	49.6	6,566,621	46.2
株式等	819,454	5.8	1,169,989	8.2
その他の証券	89,760	0.6	88,617	0.6
貸付金	1,349,790	9.5	1,362,751	9.6
保険約款貸付	123,910	0.9	129,392	0.9
一般貸付	1,225,879	8.6	1,233,358	8.7
不動産	358,571	2.5	374,458	2.6
うち投資用不動産	318,807	2.2	335,178	2.4
繰延税金資産	71,456	0.5	169,870	1.2
その他	473,311	3.3	571,634	4.0
貸倒引当金	△ 7,939	△ 0.1	△ 4,072	△ 0.0
合計	14,172,815	100.0	14,220,531	100.0
うち外貨建資産	9,081,537	64.1	8,980,142	63.1

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	23,268	93,638
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,106,083	△ 275,372
公社債	40,362	△ 165,641
株式	△ 557	139
外国証券	1,061,916	△ 108,727
公社債	728,942	△ 459,261
株式等	332,974	350,534
その他の証券	4,360	△ 1,143
貸付金	64,907	12,960
保険約款貸付	5,093	5,481
一般貸付	59,814	7,479
不動産	10,836	15,886
うち投資用不動産	10,381	16,370
繰延税金資産	54,205	98,414
その他	35,869	98,322
貸倒引当金	△ 1,807	3,866
合計	1,293,362	47,716
うち外貨建資産	1,189,612	△ 101,395

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	4.72	3.87
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	8.53	5.23
うち公社債	1.15	1.05
うち株式	7.70	75.78
うち外国証券	12.46	7.08
貸付金	11.22	9.13
うち一般貸付	11.68	9.42
不動産	4.06	4.32
一般勘定計	7.52	4.24

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと一般勘定計で2021年度で2.96%、2022年度で1.33%となります。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	230,040	286,724
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	10,887,594	11,826,177
うち公社債	3,714,209	3,602,116
うち株式	1,805	1,931
うち外国証券	7,099,168	8,147,751
貸付金	1,257,589	1,417,336
うち一般貸付	1,137,772	1,289,045
不動産	314,719	326,573
一般勘定計	13,197,415	14,624,199
うち海外投融資	8,352,010	9,642,186

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	590	11,078
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	22,877	215,938
有価証券評価損	5,464	38,789
有価証券償還損	2,300	4,824
金融派生商品費用	103,362	146,558
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	1,945	866
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,576	2,699
その他運用費用	5,698	6,691
合 計	144,816	427,446

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	982	11,526
株式等	238	1,325
外国証券	18,433	26,821
その他共計	19,653	39,674

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	—	—
株式等	74	—
外国証券	5,390	38,789
その他共計	5,464	38,789

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	379,537	437,352
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	19,653	39,674
有価証券償還益	4,842	3,683
金融派生商品収益	—	—
為替差益	730,500	560,505
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	3,363	5,665
合 計	1,137,898	1,046,880

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
預貯金利息	71	1,927
有価証券利息・配当金	315,786	359,542
公社債利息	42,323	41,151
株式配当金	150	138
外国証券利息配当金	272,157	316,716
貸付金利息	44,124	53,724
不動産賃貸料	19,315	20,370
その他共計	379,537	437,352

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	1,124	13,555
株式等	—	171
外国証券	21,752	202,211
その他共計	22,877	215,938

(10) 商品有価証券明細表

該当はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当はありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国債	3,120,780	26.7	3,003,779	26.3
地方債	82,476	0.7	82,407	0.7
社債	543,025	4.6	494,453	4.3
うち公社・公団債	156,327	1.3	147,516	1.3
株式	3,008	0.0	3,147	0.0
外国証券	7,845,338	67.1	7,736,610	67.8
公社債	7,025,883	60.1	6,566,621	57.6
株式等	819,454	7.0	1,169,989	10.3
その他の証券	89,760	0.8	88,617	0.8
合 計	11,684,388	100.0	11,409,016	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末							合 計	2022年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	1年以下		1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)			
有価証券	423,711	889,403	971,265	1,029,417	1,476,571	6,894,018	11,684,388	586,082	1,083,763	917,963	831,645	1,309,036	6,680,524	11,409,016		
国債	94,702	107,710	53,377	96,329	161,339	2,607,319	3,120,780	134,624	73,230	54,213	43,826	251,255	2,446,628	3,003,779		
地方債	—	8,202	14,461	2,003	41,452	16,357	82,476	5,468	10,929	7,117	14,994	32,170	11,727	82,407		
社債	32,607	82,212	113,184	59,097	111,403	144,520	543,025	48,202	82,084	84,914	67,209	69,564	142,478	494,453		
株式	—	—	—	—	—	3,008	3,008	—	—	—	—	—	3,147	3,147		
外国証券	296,141	691,278	790,241	871,988	1,158,280	4,037,408	7,845,338	397,528	917,519	771,717	705,614	949,192	3,995,038	7,736,610		
公社債	280,843	669,895	779,198	857,816	934,144	3,503,984	7,025,883	378,228	895,260	767,790	696,891	568,523	3,259,926	6,566,621		
株式等	15,298	21,382	11,042	14,172	224,135	533,423	819,454	19,299	22,259	3,927	8,723	380,669	735,111	1,169,989		
その他の証券	259	—	—	—	4,096	85,405	89,760	259	—	—	—	6,853	81,504	88,617		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区 分	2021年度末	2022年度末
公社債	1.14	1.15
外国公社債	3.22	3.65

(15) 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・				
陸運業	—	—	—	—
情報通信業				
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	166	5.5	161	5.1
金融・保険業				
銀行業	600	20.0	613	19.5
証券・商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1,756	58.4	1,882	59.8
その他金融業	454	15.1	460	14.6
不動産業	—	—	—	—
サービス業	30	1.0	30	1.0
合 計	3,008	100.0	3,147	100.0

(16) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
保険約款貸付	123,910	129,392
契約者貸付	108,762	113,437
保険料振替貸付	15,148	15,954
一般貸付	1,225,879	1,233,358
(うち非居住者貸付)	(1,121,745)	(1,122,838)
企業貸付	1,225,879	1,233,358
(うち国内企業向け)	(104,134)	(110,520)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	0	0
合 計	1,349,790	1,362,751

(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
		2021年度末	変動金利	66,361	47,446	83,590	12,122	
	固定金利	55,118	202,611	226,232	233,400	252,952	46,041	1,016,358
	一般貸付計	121,480	250,058	309,823	245,523	252,952	46,041	1,225,879
2022年度末	変動金利	35,371	84,968	55,314	21,279	17,630	—	214,563
	固定金利	101,883	174,476	248,103	326,240	146,208	21,883	1,018,795
	一般貸付計	137,254	259,444	303,417	347,519	163,838	21,883	1,233,358

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
		占率(%)		占率(%)
大企業	貸付先数	3	3	15.8
	金額	9,671	10,005	9.1
中堅企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
中小企業	貸付先数	27	16	84.2
	金額	94,462	100,514	90.9
国内企業向け 貸付計	貸付先数	30	19	100.0
	金額	104,134	110,520	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	① 右の②~④を除く全業種	② 小売業、飲食業	③ サービス業	④ 卸売業
大企業	従業員 300名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ 資本金10億円 以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国内向け 製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,671	0.3	4,005	0.3
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,000	0.5	6,000	0.5
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	26	0.0	3	0.0
不動産業	94,436	7.7	100,511	8.1
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人 (住宅・消費・納税資金等)	0	0.0	0	0.0
合計	104,134	8.5	110,520	9.0
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業 (等)	1,121,745	91.5	1,122,838	91.0
合計	1,121,745	91.5	1,122,838	91.0
一般貸付計	1,225,879	100.0	1,233,358	100.0

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
設備資金	3,671	0.3	4,005	0.3
運転資金	1,222,207	99.7	1,229,352	99.7

(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北海道	4,648	4.5	4,627	4.2
東北	3,503	3.4	3,500	3.2
関東	77,483	74.4	84,822	76.7
中部	4,894	4.7	3,642	3.3
近畿	10,597	10.2	10,928	9.9
中国	1	0.0	—	—
四国	—	—	—	—
九州	3,005	2.9	3,000	2.7
合計	104,134	100.0	110,520	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
担保貸付	1,216,181	99.2	1,223,349	99.2
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	1,216,181	99.2	1,223,349	99.2
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	9,698	0.8	10,008	0.8
その他	—	—	—	—
一般貸付計	1,225,879	100.0	1,233,358	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率 (%)
2021年度							
土 地	281,357	10,991	—	—	292,348	—	—
建 物	66,378	3,448	7	3,596	66,222	30,747	31.7
リース資産	371	87	2	146	310	351	53.1
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	4,563	924	143	1,728	3,616	11,987	76.8
合 計	352,671	15,452	152	5,471	362,499	43,086	—
うち賃貸等不動産	308,426	13,711	779	2,550	318,807	18,890	—
2022年度							
土 地	292,348	15,139	2,679	—	304,808	—	—
建 物	66,222	4,142	186	3,717	66,461	34,207	34.0
リース資産	310	208	29	128	360	270	42.9
建設仮勘定	—	3,188	—	—	3,188	—	—
その他の有形固定資産	3,616	1,214	3	1,515	3,312	12,594	79.2
合 計	362,499	23,892	2,899	5,361	378,131	47,072	—
うち賃貸等不動産	318,807	21,900	2,861	2,668	335,178	21,504	—

(注) 当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高、増減額等については使用面積の割合をもって営業用部分と賃貸用部分に按分しております。当該不動産の使用面積の割合を変更した場合、上記の明細表において賃貸等不動産の増減額が有形固定資産合計の増減額を上回って表示されてしまう場合があります。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
不動産残高	358,571	374,458
営業用	39,763	39,279
賃貸用	318,807	335,178
賃貸用ビル保有数	69棟	75棟

(24) 固定資産等処分益明細表

該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有形固定資産	104	7
土地	—	—
建物	7	4
リース資産	2	—
その他	95	3
無形固定資産	132	12
その他	—	—
合 計	237	20
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	72,017	2,699	22,004	50,013	30.6
建物	71,443	2,668	21,504	49,938	30.1
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	574	30	499	74	87.0
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	72,017	2,699	22,004	50,013	30.6

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
公社債	6,856,274	73.8	6,402,668	69.7
株式	—	—	—	—
現預金・その他	2,225,263	23.9	2,577,474	28.1
小計	9,081,537	97.7	8,980,142	97.8

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産
該当はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	212,512	2.3	199,621	2.2
小計	212,512	2.3	199,621	2.2

ニ. 合計

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
海外投融資	9,294,050	100.0	9,179,763	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区分	2021年度末								2022年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北米	4,529,018	57.7	4,374,049	62.3	154,968	18.9	943,700	84.1	4,565,719	59.0	4,258,080	64.8	307,638	26.3	981,199	87.4
ヨーロッパ	1,525,794	19.4	1,474,536	21.0	51,257	6.3	—	—	1,488,448	19.2	1,341,322	20.4	147,126	12.6	—	—
オセアニア	792,872	10.1	787,988	11.2	4,884	0.6	178,044	15.9	655,193	8.5	650,347	9.9	4,846	0.4	141,638	12.6
アジア	51,156	0.7	50,351	0.7	804	0.1	—	—	43,352	0.6	42,033	0.6	1,318	0.1	—	—
中南米	756,879	9.6	149,339	2.1	607,539	74.1	—	—	831,626	10.7	122,567	1.9	709,058	60.6	—	—
中東	32,457	0.4	32,457	0.5	—	—	—	—	29,505	0.4	29,505	0.4	—	—	—	—
アフリカ	79	0.0	79	0.0	—	—	—	—	1,519	0.0	1,519	0.0	—	—	—	—
国際機関	157,079	2.0	157,079	2.2	—	—	—	—	121,244	1.6	121,244	1.8	—	—	—	—
合計	7,845,338	100.0	7,025,883	100.0	819,454	100.0	1,121,745	100.0	7,736,610	100.0	6,566,621	100.0	1,169,989	100.0	1,122,838	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
米ドル	6,674,136	73.5	6,896,108	76.8
ユーロ	422,125	4.6	396,808	4.4
オーストラリアドル	1,434,029	15.8	1,170,667	13.0
英ポンド	519,198	5.7	485,437	5.4
その他の通貨	32,047	0.4	31,120	0.3
合 計	9,081,537	100.0	8,980,142	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2021年度	2022年度
12.41	7.39

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当はありません。

(30) 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率		
	2023年1月11日実施 年1.40	2023年2月10日実施 年1.50	2023年3月10日実施 年1.45
一般貸付標準金利(長期プライムレート)			

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
2021年度 組合出資金	0	—	—	—	0	—
会員権	5	—	0	—	5	—
信託財産持分	23,760	3,071	485	—	23,760	—
その他	430	—	160	—	430	—
合 計	24,196	3,071	646	—	24,196	
2022年度 組合出資金	0	—	—	—	0	—
会員権	5	—	—	—	5	—
信託財産持分	24,871	1,948	837	—	24,871	—
その他	395	—	35	—	395	—
合 計	25,272	1,948	872	—	25,272	

VI-5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	1,717,480	1,629,442	△ 88,037	22,619	△ 110,656	1,999,022	1,653,348	△ 345,674	6,547	△ 352,222
責任準備金対応債券	4,469,296	4,641,255	171,958	272,535	△ 100,576	4,293,162	4,100,723	△ 192,438	149,095	△ 341,534
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,783,002	4,763,343	△ 19,658	113,513	△ 133,171	4,413,187	4,222,515	△ 190,671	55,889	△ 246,561
公社債	536,311	555,234	18,922	20,692	△ 1,769	495,879	509,934	14,055	16,529	△ 2,474
株式	813	2,075	1,262	1,273	△ 10	751	2,042	1,290	1,304	△ 14
外国証券	4,176,188	4,120,628	△ 55,560	74,760	△ 130,320	3,846,743	3,629,463	△ 217,279	24,939	△ 242,219
公社債	4,093,226	4,030,153	△ 63,073	65,863	△ 128,936	3,562,375	3,345,141	△ 217,234	23,500	△ 240,734
株式等	82,961	90,474	7,512	8,896	△ 1,383	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484
その他の証券	69,688	85,405	15,716	16,787	△ 1,070	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,969,778	11,034,041	64,262	408,667	△ 344,405	10,705,372	9,976,587	△ 728,785	211,532	△ 940,317
公社債	3,727,358	3,884,218	156,859	248,589	△ 91,729	3,566,585	3,506,442	△ 60,143	166,263	△ 226,406
株式	813	2,075	1,262	1,273	△ 10	751	2,042	1,290	1,304	△ 14
外国証券	7,171,918	7,062,341	△ 109,576	142,018	△ 251,594	7,068,223	6,387,027	△ 681,195	30,848	△ 712,043
公社債	7,088,956	6,971,867	△ 117,089	133,121	△ 250,210	6,783,855	6,102,706	△ 681,149	29,409	△ 710,558
株式等	82,961	90,474	7,512	8,896	△ 1,383	284,367	284,321	△ 45	1,438	△ 1,484
その他の証券	69,688	85,405	15,716	16,787	△ 1,070	69,812	81,075	11,262	13,116	△ 1,853
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	1,105	1,380
その他有価証券	588,975	767,168
国内株式	383	281
外国株式	—	—
その他	588,591	766,887
合 計	590,080	768,549

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引の時価情報（会社計）と同一であるためP112をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1. リスク管理の体制

P83をご参照ください。

Ⅶ-2. 法令遵守の体制

P83、88をご参照ください。

Ⅶ-3. 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険等の第三分野保険は、通常の保険と比較して給付の種類が多様であり、長期的な将来の保険事故発生率は医療・社会環境の変動の影響等を受けるため不確実性が高いという特徴があります。

この将来の発生率の不確実性に対して、弊社では定期的に発生率のモニタリングを実施しております。また、将来の債務履行を確実にするために、標準責任準備金の積立てに加えて、平成10年大蔵省告示第231号の定めに従いストレステストを実施しております。更に保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い責任準備金について収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないことの検証を実施しております。

(2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用している危険発生率は法令及び社内規定に基づき合理的に設定しております。危険発生率は過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率の上昇に伴う保険金の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする妥当な水準となっております。

(3) ストレステスト及び負債十分性テストの実施状況

第三分野保険のストレステストの結果、769百万円の危険準備金の積立てを行っております。また、負債十分性テストの結果、不足が生じていなかったため、追加保険料積立金の積立ては発生しませんでした。

Ⅶ-4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

P46をご参照ください。

Ⅶ-5. 個人データ保護について

P54をご参照ください。

Ⅶ-6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本原則

当社は、健全な生命保険事業を営む保険会社として、反社会的勢力によってお客様、全役職員、会社等が被害を受けることを防止し、反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の基本原則を定めます。

①組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応するとともに、対応する全役職員の安全を確保します。

②外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携を構築してまいります。

③取引を含めた一切の関係遮断

当社は、取引関係を含めて、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。

④有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事・刑事の両面から、あらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

⑤裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。

Ⅶ-7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考）

当社では、ご契約者間の公平性および保険制度の健全性に留意して保険金等の支払い査定を実施しています。2022年度（2022年4月～2023年3月）において、保険金等の支払い査定によりお支払いに該当した件数および該当しなかった件数と内容は以下のとおりです。

（単位：件）

区 分	保 険 金					給 付 金						合 計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	小計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	小計	
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	11	0	0	6	17	0	195	130	0	243	568	585
重大事由による解除	0	0	0	1	1	0	6	3	0	39	48	49
免責事由に該当	65	3	1	0	69	4	52	36	0	10	102	171
支払事由に非該当	19	75	156	35	285	2	6,494	23,872	20	4,426	34,814	35,099
その他	0	0	0	0	0	0	13	10	0	126	149	149
お支払い非該当件数合計	95	78	157	42	372	6	6,760	24,051	20	4,845	35,682	36,054
お支払い件数	34,000	660	904	5,330	40,894	4,877	1,022,788	344,595	93	531,137	1,903,490	1,944,384

（注）上記の件数につきましては、一般社団法人生命保険協会の統一基準に基づく、集計数値となります。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2021年度末	2022年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	79,714	97,637
高齢者生存保障保険	57,396	54,566
変額終身保険特約	55,324	64,752
最低保証付変額生存年金保険	343	352
個人変額年金保険	134,346	123,129
特別勘定計	327,125	340,438

Ⅷ-2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	990	3,813	864	3,372
変額保険（有期型 2020）	59,782	487,753	114,111	989,195
三大疾病給付変額保険（有期型）	17,128	85,928	49,476	249,149
変額保険（終身型）	37,584	338,503	36,728	330,454
合 計	115,484	915,999	201,179	1,572,172

(2) 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

【総合型】

中長期的観点に立った収益の確保を目指して運用をしてきました。株式市場との連動性を高位に維持すべく、TOPIX連動型ETF（上場投資信託）での運用を行い、日本株への投資比率は期を通じて100%を維持しています。当勘定の運用成果は前期末比+5.30%となりました。今後についても当面は株式を中心とした資産配分により、中長期的観点に立った収益の確保を目指していきます。また、経済動向および市場環境に深く留意し、状況の変化に対応すべく資産の組み換えを行っていきます。

【金融市場型】

安定的な資産の推移を目指して運用をしてきました。安全性・流動性の観点からMMFを中心に運用を行っていたものの、マイナス金利の影響から2016年にMMFの繰上償還が行われたことにより、それ以降はマイナス利回りになっていない現預金にて運用を行っています。短期運用にとって厳しい環境の中、勘定の運用費用を賄うことができず、当勘定の運用成果は前期末比-0.23%となりました。

今後についてもファンドの性格に鑑み、安全性・流動性を重視した円貨建の資産を中心に運用し、安定的な資産の推移を目指していきます。

【変額保険（有期型2020）/三大疾病給付変額保険（有期型）】

各特別勘定の資産運用の経過は、P.138 個人変額保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現金・コールローン	1,512	1.9	1,384	1.4
有価証券	70,669	88.7	70,720	72.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	70,669	88.7	70,720	72.4
貸付金	—	—	—	—
その他	7,533	9.5	25,532	26.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	79,714	100.0	97,637	100.0

(4) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,304	1,582
有価証券売却益	961	760
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	266	1,774
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	17	18
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,076	64
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	1	28
収支差額	1,472	4,043

(5) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	76,063	△ 809	94,270	1,710

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	5,394	5,394	—	—	—	23,550	23,550	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額保険（有期型 2020）/三大疾病給付変額保険（有期型）

(1) バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,029	0.2
2022年4月末	1,017	△1.0
5月末	1,015	△0.2
6月末	1,009	△0.6
7月末	1,025	1.6
8月末	1,025	0.0
9月末	1,003	△2.1
10月末	1,023	2.0
11月末	1,020	△0.3
12月末	994	△2.5
2023年1月末	1,005	1.1
2月末	1,017	1.2
3月末現在	1,029	1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,084	2.0
2022年4月末	1,047	△1.5
5月末	1,045	△0.2
6月末	1,038	△0.7
7月末	1,062	2.3
8月末	1,065	0.3
9月末	1,033	△3.0
10月末	1,069	3.5
11月末	1,070	0.1
12月末	1,037	△3.1
2023年1月末	1,057	1.9
2月末	1,072	1.4
3月末現在	1,084	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,131	4.0
2022年4月末	1,066	△2.0
5月末	1,065	△0.1
6月末	1,056	△0.8
7月末	1,086	2.8
8月末	1,094	0.7
9月末	1,052	△3.8
10月末	1,099	4.5
11月末	1,108	0.8
12月末	1,070	△3.4
2023年1月末	1,101	2.9
2月末	1,117	1.5
3月末現在	1,131	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) グローバルバランス型（円ヘッジあり）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	722	△19.4
2022年4月末	838	△6.5
5月末	837	△0.1
6月末	768	△8.2
7月末	846	10.2
8月末	776	△8.3
9月末	683	△12.0
10月末	705	3.2
11月末	728	3.3
12月末	691	△5.1
2023年1月末	723	4.6
2月末	690	△4.6
3月末現在	722	4.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) 日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,120	4.7
2022年4月末	1,044	△2.4
5月末	1,052	0.8
6月末	1,030	△2.1
7月末	1,065	3.4
8月末	1,088	2.2
9月末	1,021	△6.2
10月末	1,067	4.5
11月末	1,096	2.7
12月末	1,049	△4.3
2023年1月末	1,092	4.1
2月末	1,101	0.8
3月末現在	1,120	1.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) 世界株式型（アクティブ）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	775	△14.9
2022年4月末	752	△17.5
5月末	734	△2.4
6月末	736	0.3
7月末	777	5.6
8月末	779	0.3
9月末	727	△6.7
10月末	748	2.9
11月末	723	△3.3
12月末	676	△6.5
2023年1月末	744	10.1
2月末	748	0.5
3月末現在	775	3.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) 世界株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,339	0.7
2022年4月末	1,279	△3.8
5月末	1,283	0.3
6月末	1,248	△2.7
7月末	1,296	3.8
8月末	1,303	0.5
9月末	1,245	△4.5
10月末	1,363	9.5
11月末	1,333	△2.2
12月末	1,256	△5.8
2023年1月末	1,298	3.3
2月末	1,343	3.5
3月末現在	1,339	△0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) 米国株式型（アクティブ）

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	989	△6.3
2022年4月末	972	△8.0
5月末	969	△0.3
6月末	940	△3.0
7月末	983	4.6
8月末	993	1.0
9月末	962	△3.1
10月末	1,034	7.5
11月末	986	△4.6
12月末	919	△6.8
2023年1月末	943	2.6
2月末	979	3.8
3月末現在	989	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) 世界債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	993	△ 1.6
2022年 4月末	1,011	0.2
5月末	1,007	△ 0.4
6月末	1,024	1.7
7月末	1,029	0.5
8月末	1,019	△ 1.0
9月末	1,011	△ 0.8
10月末	1,032	2.1
11月末	1,006	△ 2.5
12月末	965	△ 4.1
2023年 1月末	971	0.6
2月末	982	1.1
3月末現在	993	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 短期金融市場型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	984	△ 0.6
2022年 4月末	990	0.0
5月末	989	△ 0.1
6月末	989	0.0
7月末	988	△ 0.1
8月末	988	0.0
9月末	987	△ 0.1
10月末	987	0.0
11月末	986	△ 0.1
12月末	986	0.0
2023年 1月末	985	△ 0.1
2月末	985	0.0
3月末現在	984	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

高齢者生存保障保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
高齢者生存保障保険	17,222	109,902	16,278	103,426
合 計	17,222	109,902	16,278	103,426

(2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという当勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債を中心に運用を行いました。当勘定は契約日によって運用する特別勘定が3つに分別されており、高齢者生存保障保険の運用成果は前期末比+0.51%、高齢者生存保障保険（H11）の運用成果は前期末比+1.17%、高齢者生存保障保険（H14）の運用成果は前期末比+0.84%となりました。今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末高齢者生存保障保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	4,930	8.6	3,487	6.4
有価証券	49,488	86.2	48,214	88.4
公社債	49,189	85.7	47,915	87.8
株式	—	—	—	—
外国証券	298	0.5	299	0.5
公社債	298	0.5	299	0.5
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,290	2.2	1,290	2.4
その他	1,687	2.9	1,574	2.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	57,396	100.0	54,566	100.0

(4) 高齢者生存保障保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	769	715
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2	2
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	771	717

(5) 高齢者生存保障保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

最低保証付変額生存年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高 (単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
最低保証付変額生存年金保険	93	575	92	570
合 計	93	575	92	570

(2) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという本勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債を中心に運用を行いました。当勘定の運用成果は前期末比+0.25%となりました。今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	215	62.9	237	67.4
有価証券	124	36.3	114	32.5
公社債	114	33.4	104	29.7
株式	—	—	—	—
外国証券	9	2.9	9	2.8
公社債	9	2.9	9	2.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	2	0.8	0	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	343	100.0	352	100.0

(4) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2	2
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	2	2

(5) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	6,192	41,887	5,507	39,332
変額個人年金保険（災害20%加算型）	4,109	21,847	3,814	18,838
変額個人年金保険（災害10%加算型）	2,199	19,625	2,016	17,145
変額個人年金保険（元本確保型）	926	6,979	877	6,556
変額個人年金保険（2011）	9,370	57,573	9,068	56,046
合 計	22,796	147,913	21,282	137,919

(2) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P142 個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	134,346	100.0	123,129	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	134,346	100.0	123,129	100.0

(4) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,246	112
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	6,497	4,424
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	2,164	3,940
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	40	78
収支差額	5,539	517

(5) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	133,893	△ 917	122,324	△ 3,828

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
 2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	133,893	133,893	—	—	—	122,324	122,324	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額個人年金保険

(1) 短期金融市場型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	704	△1.7
2022年4月末	715	△0.1
5月末	714	△0.1
6月末	713	△0.1
7月末	712	△0.1
8月末	711	△0.1
9月末	710	△0.1
10月末	709	△0.1
11月末	708	△0.1
12月末	707	△0.1
2023年1月末	706	△0.1
2月末	705	△0.1
3月末現在	704	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 日本バランス型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,136	1.2
2022年4月末	1,107	△1.4
5月末	1,101	△0.5
6月末	1,092	△0.8
7月末	1,109	1.6
8月末	1,116	0.6
9月末	1,081	△3.1
10月末	1,103	2.0
11月末	1,116	1.2
12月末	1,089	△2.4
2023年1月末	1,109	1.8
2月末	1,116	0.6
3月末現在	1,136	1.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 世界債券型(円ヘッジ有)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	765	△10.5
2022年4月末	839	△1.9
5月末	830	△1.1
6月末	807	△2.8
7月末	824	2.1
8月末	800	△2.9
9月末	772	△3.5
10月末	768	△0.5
11月末	775	0.9
12月末	762	△1.7
2023年1月末	770	1.0
2月末	755	△1.9
3月末現在	765	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) 世界債券型(円ヘッジ無)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,197	△2.9
2022年4月末	1,234	0.1
5月末	1,227	△0.6
6月末	1,247	1.6
7月末	1,251	0.3
8月末	1,238	△1.0
9月末	1,226	△1.0
10月末	1,251	2.0
11月末	1,217	△2.7
12月末	1,166	△4.2
2023年1月末	1,173	0.6
2月末	1,185	1.0
3月末現在	1,197	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) 日本株式型(大型A)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,167	3.5
2022年4月末	1,100	△2.4
5月末	1,106	0.5
6月末	1,082	△2.2
7月末	1,118	3.3
8月末	1,141	2.1
9月末	1,068	△6.4
10月末	1,117	4.6
11月末	1,147	2.7
12月末	1,095	△4.5
2023年1月末	1,140	4.1
2月末	1,148	0.7
3月末現在	1,167	1.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) 日本株式型(大型B)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,649	7.9
2022年4月末	1,511	△1.1
5月末	1,525	0.9
6月末	1,534	0.6
7月末	1,541	0.5
8月末	1,579	2.5
9月末	1,506	△4.6
10月末	1,547	2.7
11月末	1,605	3.7
12月末	1,581	△1.5
2023年1月末	1,640	3.7
2月末	1,696	3.4
3月末現在	1,649	△2.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) 日本株式型(小型株)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	2,684	0.6
2022年4月末	2,577	△3.4
5月末	2,497	△3.1
6月末	2,521	1.0
7月末	2,687	6.6
8月末	2,749	2.3
9月末	2,609	△4.5
10月末	2,720	4.3
11月末	2,869	5.5
12月末	2,710	△5.5
2023年1月末	2,723	0.5
2月末	2,681	△1.5
3月末現在	2,684	0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) 世界株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	2,220	△1.0
2022年4月末	2,153	△3.1
5月末	2,148	△0.2
6月末	2,092	△2.6
7月末	2,164	3.4
8月末	2,175	0.5
9月末	2,075	△4.6
10月末	2,266	9.2
11月末	2,209	△2.5
12月末	2,078	△5.9
2023年1月末	2,148	3.4
2月末	2,225	3.6
3月末現在	2,220	△0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) 欧州株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	168	△ 11.6
2022年 4月末	179	△ 5.8
5月末	174	△ 2.8
6月末	161	△ 7.5
7月末	154	△ 4.3
8月末	151	△ 1.9
9月末	137	△ 9.3
10月末	152	10.9
11月末	159	4.6
12月末	153	△ 3.8
2023年 1月末	160	4.6
2月末	170	6.3
3月末現在	168	△ 1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 米国株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,023	△ 19.0
2022年 4月末	1,144	△ 9.4
5月末	1,082	△ 5.4
6月末	1,046	△ 3.3
7月末	1,081	3.3
8月末	1,073	△ 0.7
9月末	1,036	△ 3.4
10月末	1,097	5.9
11月末	1,045	△ 4.7
12月末	972	△ 7.0
2023年 1月末	996	2.5
2月末	1,031	3.5
3月末現在	1,023	△ 0.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) コンポジション25

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,167	△ 6.7
2022年 4月末	1,224	△ 2.2
5月末	1,214	△ 0.8
6月末	1,190	△ 2.0
7月末	1,220	2.5
8月末	1,201	△ 1.6
9月末	1,153	△ 4.0
10月末	1,170	1.5
11月末	1,179	0.8
12月末	1,146	△ 2.8
2023年 1月末	1,164	1.6
2月末	1,154	△ 0.9
3月末現在	1,167	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) コンポジション50

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,571	△ 4.0
2022年 4月末	1,593	△ 2.6
5月末	1,583	△ 0.6
6月末	1,553	△ 1.9
7月末	1,600	3.0
8月末	1,591	△ 0.6
9月末	1,521	△ 4.4
10月末	1,573	3.4
11月末	1,584	0.7
12月末	1,524	△ 3.8
2023年 1月末	1,556	2.1
2月末	1,557	0.1
3月末現在	1,571	0.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) コンポジション75

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,023	△ 1.1
2022年 4月末	1,984	△ 3.0
5月末	1,975	△ 0.5
6月末	1,939	△ 1.8
7月末	2,007	3.5
8月末	2,016	0.4
9月末	1,918	△ 4.9
10月末	2,022	5.4
11月末	2,033	0.5
12月末	1,938	△ 4.7
2023年 1月末	1,990	2.7
2月末	2,009	1.0
3月末現在	2,023	0.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) コンポジション100

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,451	1.4
2022年 4月末	2,326	△ 3.7
5月末	2,317	△ 0.4
6月末	2,273	△ 1.9
7月末	2,358	3.7
8月末	2,392	1.4
9月末	2,258	△ 5.6
10月末	2,435	7.8
11月末	2,451	0.7
12月末	2,320	△ 5.3
2023年 1月末	2,392	3.1
2月末	2,435	1.8
3月末現在	2,451	0.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) 米国REIT型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,110	△ 27.8
2022年 4月末	2,852	△ 2.4
5月末	2,603	△ 8.7
6月末	2,399	△ 7.8
7月末	2,576	7.4
8月末	2,426	△ 5.8
9月末	2,093	△ 13.7
10月末	2,185	4.4
11月末	2,238	2.4
12月末	2,171	△ 3.0
2023年 1月末	2,301	6.0
2月末	2,230	△ 3.1
3月末現在	2,110	△ 5.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(16) コモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	505	△ 6.1
2022年 4月末	582	8.2
5月末	594	2.1
6月末	576	△ 3.0
7月末	553	△ 4.0
8月末	579	4.7
9月末	562	△ 2.9
10月末	575	2.3
11月末	557	△ 3.1
12月末	528	△ 5.2
2023年 1月末	517	△ 2.1
2月末	521	0.8
3月末現在	505	△ 3.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(17) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,230	△1.4
2022年4月末	1,233	△1.2
5月末	1,229	△0.3
6月末	1,219	△0.8
7月末	1,235	1.3
8月末	1,232	△0.2
9月末	1,204	△2.3
10月末	1,245	3.4
11月末	1,231	△1.1
12月末	1,189	△3.4
2023年1月末	1,201	1.0
2月末	1,219	1.5
3月末現在	1,230	0.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(18) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,153	△1.2
2022年4月末	1,152	△1.3
5月末	1,148	△0.3
6月末	1,141	△0.6
7月末	1,163	1.9
8月末	1,158	△0.4
9月末	1,130	△2.4
10月末	1,165	3.1
11月末	1,152	△1.1
12月末	1,113	△3.4
2023年1月末	1,126	1.2
2月末	1,145	1.7
3月末現在	1,153	0.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険(災害20%加算型)

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,285	△0.9
2022年4月末	1,283	△1.1
5月末	1,277	△0.5
6月末	1,269	△0.6
7月末	1,287	1.4
8月末	1,286	△0.1
9月末	1,257	△2.3
10月末	1,283	2.1
11月末	1,278	△0.4
12月末	1,243	△2.7
2023年1月末	1,257	1.1
2月末	1,271	1.1
3月末現在	1,285	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,648	1.0
2022年4月末	1,606	△1.6
5月末	1,599	△0.4
6月末	1,588	△0.7
7月末	1,623	2.2
8月末	1,626	0.2
9月末	1,575	△3.1
10月末	1,632	3.6
11月末	1,631	△0.1
12月末	1,578	△3.2
2023年1月末	1,609	2.0
2月末	1,631	1.4
3月末現在	1,648	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	2,088	2.9
2022年4月末	1,986	△2.1
5月末	1,978	△0.4
6月末	1,961	△0.9
7月末	2,016	2.8
8月末	2,027	0.5
9月末	1,947	△3.9
10月末	2,038	4.7
11月末	2,052	0.7
12月末	1,978	△3.6
2023年1月末	2,034	2.8
2月末	2,063	1.4
3月末現在	2,088	1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,800	3.7
2022年4月末	1,693	△2.4
5月末	1,701	0.5
6月末	1,664	△2.2
7月末	1,720	3.4
8月末	1,755	2.0
9月末	1,643	△6.4
10月末	1,719	4.6
11月末	1,768	2.9
12月末	1,689	△4.5
2023年1月末	1,758	4.1
2月末	1,770	0.7
3月末現在	1,800	1.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA米国株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	4,070	△2.5
2022年4月末	4,036	△3.3
5月末	3,998	△0.9
6月末	3,909	△2.2
7月末	4,089	4.6
8月末	4,137	1.2
9月末	3,947	△4.6
10月末	4,330	9.7
11月末	4,131	△4.6
12月末	3,860	△6.6
2023年1月末	3,955	2.5
2月末	4,089	3.4
3月末現在	4,070	△0.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA欧州株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	2,221	6.3
2022年4月末	1,999	△4.4
5月末	2,063	3.2
6月末	1,984	△3.8
7月末	1,989	0.3
8月末	1,967	△1.1
9月末	1,849	△6.0
10月末	2,056	11.2
11月末	2,112	2.7
12月末	2,045	△3.2
2023年1月末	2,151	5.2
2月末	2,249	4.6
3月末現在	2,221	△1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA世界債券型(円ヘッジ有)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	829	△ 9.9
2022年4月末	903	△ 1.8
5月末	895	△ 0.9
6月末	873	△ 2.5
7月末	892	2.2
8月末	867	△ 2.8
9月末	836	△ 3.6
10月末	832	△ 0.5
11月末	840	1.0
12月末	825	△ 1.8
2023年1月末	833	1.0
2月末	817	△ 1.9
3月末現在	829	1.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA米国債券型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,243	1.4
2022年4月末	1,246	1.6
5月末	1,247	0.1
6月末	1,291	3.5
7月末	1,306	1.2
8月末	1,310	0.3
9月末	1,306	△ 0.3
10月末	1,317	0.8
11月末	1,267	△ 3.8
12月末	1,214	△ 4.2
2023年1月末	1,220	0.5
2月末	1,243	1.9
3月末現在	1,243	0.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA欧州債券型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,276	△ 5.9
2022年4月末	1,321	△ 2.6
5月末	1,314	△ 0.5
6月末	1,307	△ 0.5
7月末	1,316	0.7
8月末	1,272	△ 3.3
9月末	1,242	△ 2.4
10月末	1,304	5.0
11月末	1,294	△ 0.8
12月末	1,235	△ 4.6
2023年1月末	1,249	1.1
2月末	1,254	0.4
3月末現在	1,276	1.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 短期金融市場型PL

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	736	△ 1.5
2022年4月末	746	△ 0.1
5月末	745	△ 0.1
6月末	745	0.0
7月末	744	△ 0.1
8月末	743	△ 0.1
9月末	742	△ 0.1
10月末	741	△ 0.1
11月末	740	△ 0.1
12月末	739	△ 0.1
2023年1月末	738	△ 0.1
2月末	737	△ 0.1
3月末現在	736	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) VA米国REIT型PL

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	2,198	△ 28.1
2022年4月末	2,986	△ 2.4
5月末	2,723	△ 8.8
6月末	2,509	△ 7.9
7月末	2,690	7.2
8月末	2,530	△ 5.9
9月末	2,180	△ 13.8
10月末	2,285	4.8
11月末	2,339	2.4
12月末	2,269	△ 3.0
2023年1月末	2,399	5.7
2月末	2,320	△ 3.3
3月末現在	2,198	△ 5.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VAコモディティ型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	544	△ 1.1
2022年4月末	593	7.8
5月末	607	2.4
6月末	589	△ 3.0
7月末	596	1.2
8月末	623	4.5
9月末	604	△ 3.0
10月末	618	2.3
11月末	600	△ 2.9
12月末	568	△ 5.3
2023年1月末	556	△ 2.1
2月末	561	0.9
3月末現在	544	△ 3.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,448	△ 1.4
2022年4月末	1,457	△ 0.7
5月末	1,442	△ 1.0
6月末	1,437	△ 0.3
7月末	1,473	2.5
8月末	1,470	△ 0.2
9月末	1,416	△ 3.7
10月末	1,481	4.6
11月末	1,462	△ 1.3
12月末	1,398	△ 4.4
2023年1月末	1,428	2.1
2月末	1,452	1.7
3月末現在	1,448	△ 0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,085	△ 1.2
2022年4月末	1,084	△ 1.3
5月末	1,080	△ 0.4
6月末	1,074	△ 0.6
7月末	1,095	2.0
8月末	1,090	△ 0.5
9月末	1,064	△ 2.4
10月末	1,097	3.1
11月末	1,084	△ 1.2
12月末	1,047	△ 3.4
2023年1月末	1,060	1.2
2月末	1,077	1.6
3月末現在	1,085	0.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（災害10%加算型）

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,299	△ 0.9
2022年 4月末	1,297	△ 1.1
5月末	1,292	△ 0.4
6月末	1,284	△ 0.6
7月末	1,302	1.4
8月末	1,301	△ 0.1
9月末	1,271	△ 2.3
10月末	1,297	2.0
11月末	1,292	△ 0.4
12月末	1,257	△ 2.7
2023年 1月末	1,271	1.1
2月末	1,285	1.1
3月末現在	1,299	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,652	1.0
2022年 4月末	1,609	△ 1.7
5月末	1,603	△ 0.4
6月末	1,592	△ 0.7
7月末	1,627	2.2
8月末	1,630	0.2
9月末	1,579	△ 3.1
10月末	1,635	3.5
11月末	1,634	△ 0.1
12月末	1,580	△ 3.3
2023年 1月末	1,612	2.0
2月末	1,634	1.4
3月末現在	1,652	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,016	2.8
2022年 4月末	1,920	△ 2.1
5月末	1,912	△ 0.4
6月末	1,896	△ 0.8
7月末	1,949	2.8
8月末	1,960	0.6
9月末	1,882	△ 4.0
10月末	1,968	4.6
11月末	1,981	0.7
12月末	1,910	△ 3.6
2023年 1月末	1,964	2.8
2月末	1,991	1.4
3月末現在	2,016	1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型グロース

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,012	4.0
2022年 4月末	1,891	△ 2.3
5月末	1,902	0.6
6月末	1,863	△ 2.1
7月末	1,924	3.3
8月末	1,963	2.0
9月末	1,837	△ 6.4
10月末	1,925	4.8
11月末	1,977	2.7
12月末	1,888	△ 4.5
2023年 1月末	1,966	4.1
2月末	1,979	0.7
3月末現在	2,012	1.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA日本株式型バリュエー

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,260	7.7
2022年 4月末	2,074	△ 1.1
5月末	2,093	0.9
6月末	2,105	0.6
7月末	2,115	0.5
8月末	2,167	2.5
9月末	2,067	△ 4.6
10月末	2,124	2.8
11月末	2,204	3.8
12月末	2,170	△ 1.5
2023年 1月末	2,247	3.5
2月末	2,324	3.4
3月末現在	2,260	△ 2.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA米国株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	3,898	△ 2.6
2022年 4月末	3,874	△ 3.2
5月末	3,828	△ 1.2
6月末	3,738	△ 2.4
7月末	3,909	4.6
8月末	3,963	1.4
9月末	3,779	△ 4.6
10月末	4,147	9.7
11月末	3,953	△ 4.7
12月末	3,691	△ 6.6
2023年 1月末	3,784	2.5
2月末	3,915	3.5
3月末現在	3,898	△ 0.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA欧州株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,327	6.5
2022年 4月末	2,090	△ 4.3
5月末	2,157	3.2
6月末	2,074	△ 3.8
7月末	2,080	0.3
8月末	2,056	△ 1.2
9月末	1,934	△ 5.9
10月末	2,151	11.2
11月末	2,210	2.7
12月末	2,139	△ 3.2
2023年 1月末	2,251	5.2
2月末	2,353	4.5
3月末現在	2,327	△ 1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA世界債券型 (円ヘッジ有)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	845	△ 10.0
2022年 4月末	921	△ 1.9
5月末	913	△ 0.9
6月末	891	△ 2.4
7月末	910	2.1
8月末	884	△ 2.9
9月末	853	△ 3.5
10月末	849	△ 0.5
11月末	856	0.8
12月末	841	△ 1.8
2023年 1月末	849	1.0
2月末	833	△ 1.9
3月末現在	845	1.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA米国債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,231	1.7
2022年 4月末	1,231	1.7
5月末	1,234	0.2
6月末	1,277	3.5
7月末	1,292	1.2
8月末	1,295	0.2
9月末	1,292	△ 0.2
10月末	1,305	1.0
11月末	1,255	△ 3.8
12月末	1,203	△ 4.1
2023年 1月末	1,209	0.5
2月末	1,231	1.8
3月末現在	1,231	0.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) VA欧州債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,259	△ 6.1
2022年 4月末	1,306	△ 2.6
5月末	1,299	△ 0.5
6月末	1,293	△ 0.5
7月末	1,302	0.7
8月末	1,259	△ 3.3
9月末	1,229	△ 2.4
10月末	1,286	4.6
11月末	1,276	△ 0.8
12月末	1,218	△ 4.5
2023年 1月末	1,231	1.1
2月末	1,237	0.5
3月末現在	1,259	1.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) 短期金融市場型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	736	△ 1.6
2022年 4月末	747	△ 0.1
5月末	746	△ 0.1
6月末	745	△ 0.1
7月末	743	△ 0.3
8月末	742	△ 0.1
9月末	741	△ 0.1
10月末	740	△ 0.1
11月末	739	△ 0.1
12月末	739	0.0
2023年 1月末	737	△ 0.3
2月末	736	△ 0.1
3月末現在	736	0.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VA米国REIT型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	2,191	△ 25.9
2022年 4月末	2,887	△ 2.4
5月末	2,626	△ 9.0
6月末	2,420	△ 7.8
7月末	2,578	6.5
8月末	2,429	△ 5.8
9月末	2,092	△ 13.9
10月末	2,193	4.8
11月末	2,244	2.3
12月末	2,177	△ 3.0
2023年 1月末	2,376	9.1
2月末	2,299	△ 3.2
3月末現在	2,191	△ 4.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) VAコモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	528	△ 6.0
2022年 4月末	606	7.8
5月末	624	3.0
6月末	607	△ 2.7
7月末	579	△ 4.6
8月末	606	4.7
9月末	587	△ 3.1
10月末	602	2.6
11月末	583	△ 3.2
12月末	553	△ 5.1
2023年 1月末	540	△ 2.4
2月末	545	0.9
3月末現在	528	△ 3.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,402	△ 1.2
2022年 4月末	1,410	△ 0.6
5月末	1,395	△ 1.1
6月末	1,390	△ 0.4
7月末	1,424	2.4
8月末	1,421	△ 0.2
9月末	1,370	△ 3.6
10月末	1,434	4.7
11月末	1,415	△ 1.3
12月末	1,353	△ 4.4
2023年 1月末	1,382	2.1
2月末	1,405	1.7
3月末現在	1,402	△ 0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2023年 3月期末)	1,086	△ 1.3
2022年 4月末	1,085	△ 1.4
5月末	1,081	△ 0.4
6月末	1,075	△ 0.6
7月末	1,096	2.0
8月末	1,091	△ 0.5
9月末	1,065	△ 2.4
10月末	1,098	3.1
11月末	1,085	△ 1.2
12月末	1,048	△ 3.4
2023年 1月末	1,061	1.2
2月末	1,078	1.6
3月末現在	1,086	0.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（元本確保型）

(1) グローバルバランス型40JWG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,375	1.0
2022年4月末	1,343	△1.3
5月末	1,338	△0.4
6月末	1,333	△0.4
7月末	1,360	2.0
8月末	1,360	0.0
9月末	1,323	△2.7
10月末	1,368	3.4
11月末	1,362	△0.4
12月末	1,317	△3.3
2023年1月末	1,339	1.7
2月末	1,359	1.5
3月末現在	1,375	1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（2011）

(1) グローバルバランス型25JWG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2023年3月期末)	1,338	△1.5
2022年4月末	1,346	△0.9
5月末	1,344	△0.1
6月末	1,332	△0.9
7月末	1,349	1.3
8月末	1,346	△0.2
9月末	1,318	△2.1
10月末	1,344	2.0
11月末	1,334	△0.7
12月末	1,296	△2.8
2023年1月末	1,307	0.8
2月末	1,324	1.3
3月末現在	1,338	1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額終身保険特約（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額終身保険特約(米ドル)	17,870	53,984	20,948	61,710
変額終身保険特約(豪ドル)	1,616	4,530	1,479	3,298
合計	19,486	58,514	22,427	65,009

(2) 変額終身保険特約特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P149 変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末変額終身保険特約特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	55,324	100.0	64,752	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	55,324	100.0	64,752	100.0

(4) 変額終身保険特約特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	4,573	3,656
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	417	14
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	4,040	9,017
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	127
収支差額	951	△5,473

(5) 変額終身保険特約特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	54,591	△ 4,040	64,719	△ 9,017

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	54,591	54,591	—	—	—	64,719	64,719	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当はありません。

〈変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額終身保険特約（16）

(1) グローバルバランス型（米ドル）

年 月	ユニット価格（米ドル）	騰落率（%）
(2023年3月期末)	11.35	△ 15.4
2022年4月末	12.55	△ 6.5
5月末	12.50	△ 0.4
6月末	11.41	△ 8.7
7月末	12.68	11.1
8月末	11.70	△ 7.7
9月末	10.29	△ 12.1
10月末	10.73	4.3
11月末	11.10	3.4
12月末	10.61	△ 4.4
2023年1月末	11.22	5.7
2月末	10.78	△ 3.9
3月末現在	11.35	5.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) グローバルバランス型（豪ドル）

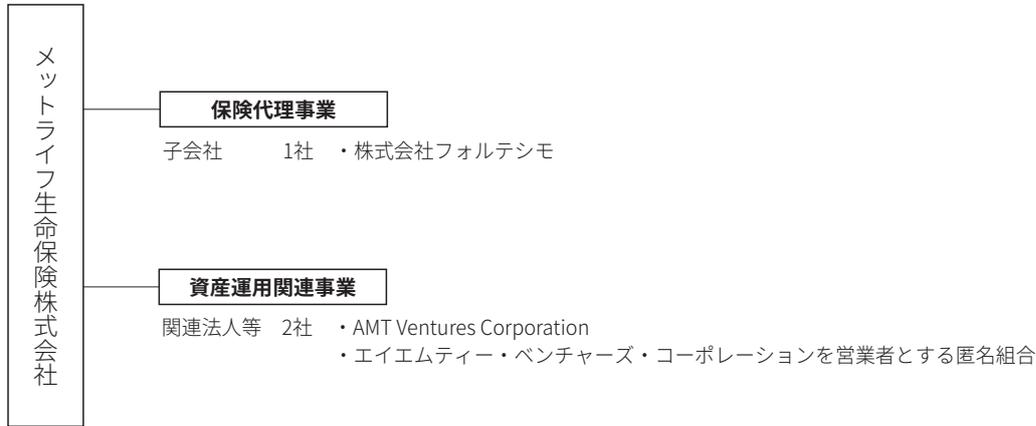
年 月	ユニット価格（豪ドル）	騰落率（%）
(2023年3月期末)	10.64	△ 17.5
2022年4月末	12.04	△ 6.7
5月末	11.94	△ 0.8
6月末	10.90	△ 8.7
7月末	12.07	10.7
8月末	11.14	△ 7.7
9月末	9.79	△ 12.1
10月末	10.17	3.9
11月末	10.49	3.1
12月末	10.02	△ 4.5
2023年1月末	10.54	5.2
2月末	10.14	△ 3.8
3月末現在	10.64	4.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

IX-1. 保険会社及びその子会社等の概況（2023年3月31日現在）

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。

(2) 子会社等に関する事項

①子会社

*保険業法第2条第12項に規定する子会社

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社 フォルテシモ	東京都新宿区 高田馬場一丁目 27番13号	65百万円	生命保険の募集に関する業務、 損害保険代理業、少額短期保 険の募集に関する業務、金融 商品仲介業及びそれらに付随 する業務	2000年 4月25日	100.0%	—

②子法人等

該当はありません。

③関連法人等

*保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
AMT Ventures Corporation	Cayman Islands, British West Indies	2百万円	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年 3月8日	—	—
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーションを営業者とする匿名組合	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	25,734百万円 ^(注)	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年 3月31日	—	—

(注) 出資金相当額を記載しています。

IX-2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業及びそれに付随する保険代理事業や、金融商品仲介業、資産運用関連事業を営んでおります。ただし、当社は、子会社等の特性並びに規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

IX-3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

2022年度の保険種類別 新契約・保有契約 (ご参考)

保 険 種 類	新 契 約				保 有 契 約			
	件 (人)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	件 (人)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
平準定期保険	1,239	0.2	16,161	0.5	62,250	0.7	656,820	1.8
長期平準定期保険	—	—	—	—	22,769	0.2	897,398	2.4
円建保険金額保証特約付新終身保険 (米ドル建)	—	—	—	—	134,145	1.4	727,013	2.0
平準定期保険 (リスク細分型)	5,678	0.9	102,744	2.9	47,617	0.5	1,018,907	2.7
通減定期保険	—	—	—	—	1,960	0.0	13,573	0.0
通増定期保険	—	—	—	—	6,186	0.1	243,344	0.7
収入保障保険	13,293	2.2	327,395	9.3	335,533	3.6	5,549,893	15.0
養老保険	966	0.2	3,680	0.1	34,579	0.4	137,520	0.4
終身保険	—	—	—	—	107,041	1.1	824,316	2.2
終身保険 (無選択型)	—	—	—	—	83,195	0.9	81,477	0.2
生存給付金付終身保険 (無選択型)	—	—	—	—	4,606	0.0	4,998	0.0
積立利率変動型一時払終身保険	24,894	4.1	381,018	10.9	194,775	2.1	2,718,831	7.3
積立利率変動型終身保険	47,353	7.9	363,113	10.3	1,316,836	14.1	11,603,090	31.3
終身保険 (低解約返戻金型)	2,820	0.5	5,250	0.1	571,732	6.1	3,159,922	8.5
一時払終身保険	176,030	29.3	1,159,377	33.0	558,865	6.0	3,969,185	10.7
積立利率変動型養老保険	7,338	1.2	62,035	1.8	61,431	0.7	442,335	1.2
積立利率変動型生存保障保険	—	—	—	—	9,219	0.1	59,808	0.2
積立利率変動型保障期間自由設計保険	—	—	—	—	13,140	0.1	107,075	0.3
特定疾病給付定期保険	—	—	—	—	5,700	0.1	20,393	0.1
特定疾病給付終身保険	—	—	—	—	41,863	0.4	172,760	0.5
終身保険 (加入限定型)	—	—	—	—	1,615	0.0	4,370	0.0
終身保険 (引受基準緩和型)	7,148	1.2	9,148	0.3	210,735	2.3	299,618	0.8
新疾病保険	—	—	—	—	4,650	0.0	2,424	0.0
医療保険	—	—	—	—	149,390	1.6	116,228	0.3
新医療保険	69	0.0	—	—	77,321	0.8	—	—
終身医療保険	—	—	—	—	198,745	2.1	8,095	0.0
新終身医療保険	—	—	—	—	2,273,185	24.4	—	—
終身医療保障保険 (無解約返戻金型)	166,578	27.7	—	—	325,987	3.5	—	—
一時払終身医療保険	—	—	—	—	36,922	0.4	208,361	0.6
医療保険 (無選択型)	—	—	—	—	5,083	0.1	—	—
医療保険 (引受基準緩和型)	—	—	—	—	11,110	0.1	4,736	0.0
終身医療保険 (引受基準緩和型)	—	—	—	—	468,086	5.0	—	—
終身医療保障保険 (無解約返戻金型) 引受基準緩和特約付	30,191	5.0	—	—	63,245	0.7	—	—
生存還付給付金付終身医療保険	942	0.2	467	0.0	43,946	0.5	24,192	0.1
こども医療保険	—	—	—	—	26,180	0.3	—	—
ガン保険	15	0.0	—	—	630,157	6.8	26,531	0.1
終身ガン治療保険	19,592	3.3	—	—	627,921	6.7	—	—
傷害保険	—	—	—	—	16,930	0.2	—	—
生活習慣病保険	—	—	—	—	303,760	3.3	3,100	0.0
変額保険	91,276	15.2	704,962	20.1	204,902	2.2	1,595,834	4.3
介護保険	5,903	1.0	330,243	9.4	17,909	0.2	684,265	1.8
高齢者生存保障保険	—	—	—	—	16,278	0.2	103,426	0.3
その他	—	—	—	—	7	0.0	51	0.0
特約	(11,068)	—	45,362	1.3	(454,592)	—	1,631,307	4.4
個人保険計	601,325	100.0	3,510,960	100.0	9,327,506	100.0	37,121,214	100.0
個人年金保険 (収入保障特約,年金支払特約,年金移行特約)	—	—	—	—	8,213	5.1	57,503	6.8
変額個人年金保険	—	—	—	—	25,692	15.9	157,198	18.6
積立利率変動型個人年金保険 (米ドル建)	—	—	—	—	3,658	2.3	14,346	1.7
積立利率変動型個人年金保険 (米ドル・ユーロ建)	—	—	—	—	11,465	7.1	47,602	5.6
積立利率変動型個人年金保険 (米ドル建2005)	—	—	—	—	21,015	13.0	101,538	12.0
個人年金保険 (米ドル建09)	685	100.0	3,257	100.0	90,975	56.5	466,741	55.2
最低保証付変額生存年金保険	—	—	—	—	107	0.1	614	0.1
個人年金保険計	685	100.0	3,257	100.0	161,125	100.0	845,546	100.0
団体定期保険	7,771	21.1	19,283	9.3	308,436	11.7	514,822	16.5
無配当団体定期保険	—	—	—	—	5,453	0.2	12,924	0.4
総合福祉団体定期保険	5,857	15.9	1,476	0.7	478,398	18.1	493,502	15.8
無配当総合福祉団体定期保険	23,133	62.9	186,525	90.0	337,794	12.8	1,997,887	64.0
団体信用生命保険	—	—	—	—	1,492,000	56.5	98,506	3.2
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—	16,990	0.6	3,212	0.1
団体保険計	36,761	100.0	207,284	100.0	2,639,071	100.0	3,120,855	100.0
医療保障保険 (団体型)	6,236	—	27	—	195,673	—	776	—

(注) 1. 団体保険及び医療保障保険 (団体型) の件数欄は、被保険者を表しています。また、医療保障保険 (団体型) の金額欄は、入院日額を表しています。
 2. 金額については単位数以下を切り捨て、また、%表示については、小数点第2位を四捨五入で処理しています。
 3. 構成比については、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保険種類群をそれぞれ100%として表示しています。

メットライフ生命の生命保険に関する制度

1. ご加入にあたって

告知義務

告知はご契約をお引き受けするかどうかを決定する重要なものであり、被保険者の方などには健康状態などについて正しく告知をしていただく義務（告知義務）があります。

告知していただいた内容が事実と違った場合、責任開始の日から2年以内であれば、当社は告知義務違反としてご契約を解除することができます。この場合、保険金・給付金などをお支払いすることはできません。また、保険料の払い込みを免除する事由が発生していても、払い込みを免除することはできません。ただし、「保険金・給付金などの支払事由または保険料の払込免除の事由の発生」と「解除の原因となった事実」との因果関係によっては、保険金・給付金などを支払いまたは保険料の払い込みを免除することがあります。また、ご請求が責任開始の日から2年経過後であっても、2年以内に保険金・給付金などの支払事由が発生していた場合は、同様に当社はご契約を解除することができます。ご契約が解除された場合、払込保険料はお返ししません。この場合、お支払いする解約返戻金などがあれば、契約者にお支払いします。

現在の医療水準では治療が困難または死亡危険の極めて高い疾患の既往症・現症などについて故意に告知をされなかった場合など、告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取り消しを理由として、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。責任開始の日から2年経過後のご契約であっても詐欺による取り消しとなる場合があります。取り消しとなった場合、払込保険料はお返ししません。

責任の開始

お申し込みいただいたご契約を当社が承諾した場合には、告知および第1回保険料相当額（一時払の場合は、告知および一時払保険料相当額）を当社が受け取った時から、当社は保険契約上の保障を開始します（責任開始）。ただし、商品によっては保障されない期間（不てん補期間）がありますので、「契約概要」および「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

お申し込みの撤回など（クーリング・オフ制度）

ご契約のお申し込み後一定期間内であれば、申込者または契約者（以下、申込者など）による書面の発信または当社ホームページからの送信により、お申し込みの撤回または保険契約の解除をすることができます。お申し込みの撤回などは、書面の場合は発信時（郵便の消印日付）に、当社ホームページの場合は送信時（受付完了画面のお申出受付日付）に、効力が生じます。この場合、払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。

お申し込みの撤回などが可能な期間は、申込日またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（ご契約のしおりなど）を受領された日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内となります。

次の場合には、お申し込みの撤回などをすることができません。

- ・ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- ・債務履行の担保のための保険契約である場合
- ・申込者などが法人である保険契約の場合

2. ご継続にあたって

保険料の払込方法

保険料の払込方法には次の方法などがあり、それぞれ、月払、半年払、年払があります。

1. 口座振替：銀行などの金融機関の口座振替により払込みいただく方法
 2. 保険料クレジットカード払：クレジットカードにより払込みいただく方法*
 3. 団体扱：勤務先などの団体を通じて払込みいただく方法
- *ご利用のクレジットカード、ご利用金額によっては、お取扱いできないことがあります。

また、何年分かの保険料を前もって払込みいただくことにより、保険料を割引く制度があります（保険料の前納）。

保険料払込の猶予期間と失効

保険料は「約款」に記載の払込期月内に払込みいただきます。なお、払込期月内の払込みがない場合でも、以下の猶予期間がありますが、払込みがないまま猶予期間が過ぎますと、ご契約は効力を失います（失効）。

猶予期間

1. 年払・半年払契約
払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで（契約応当日が2月、6月、11月の各末日の場合は、それぞれ4月、8月、1月の各末日まで）

ただし、終身保険（低解約返戻金型）など、商品によっては払込期月の翌月初日から末日までです。

2. 月払契約
払込期月の翌月初日から末日まで

ご契約が失効してしまったときは

復活

保険料の払込みがないまま効力を失ったご契約でも、失効した時から所定の期間内であれば、会社の定める手続きをとった上でご契約の復活が可能です。この場合、改めて告知が必要となり、ご契約によっては診査も必要です。ただし、解約返戻金を請求された場合や、健康状態によってはご契約の復活はできない場合があります。

保険料のお支払いが困難になったときは

保険料自動振替貸付

保険料の払込猶予期間を過ぎても払込みのない場合に、解約返戻金額の範囲内で自動的に保険料を立て替えることにより、ご契約を有効に継続させる制度です。

*保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

払済保険への変更

変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、保険料払込済の保険に変更します。変更後は、保険金額が小さくなります。また、払済保険に変更した場合、消滅する特約があります。

*保険種類、契約内容などによっては、お取扱いできないことがあります。

保険金額、給付日額の減額

所定の範囲内で、保障額を減額することによって保険料の払込みを少なくすることができます。

お金がご入用になられたときは

契約者貸付制度

契約者貸付とは、保険期間の途中で資金がご入用のときに、解約返戻金額の一定の範囲内で、ご契約者に一時的に必要な資金をお貸しする制度です。

※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

現在の保障の見直しをされたいときは

増額・中途付加

現在の契約を増額したり、新しく特約を付加して、保障を大きくすることができ、現在の暮らしにあった保障内容にすることができます。

※保険種類、特約によっては、お取扱いできないことがあります。

解約返戻金

生命保険では、払込みいただく保険料は、一部は死亡保険金などのお支払いに、また、一部は生命保険の運営に必要な経費（販売、診査、証券作成、維持管理などの経費）にそれぞれあてられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額となります。

特にご契約後経過年数が短い場合は、解約返戻金はまったくないか、あってもごく少額です。

また、商品によっては保険期間を通じて、解約返戻金のないものもあります。

3. 保険金・給付金などのお受け取りにあたって

保険金・給付金などがお受け取りいただけない場合

次のような場合には、保険金・給付金などをお受け取りいただけない場合があります。保険商品により異なりますので、詳しくは当社のホームページまたはご契約のしおり・約款でお確かめください。

支払事由に該当しない場合

責任開始時前に生じた疾病や不慮の事故を原因とする入院、手術の場合など、各商品の約款に定める支払事由に該当しないとき

免責事由に該当する場合

3年以内の被保険者の自殺による死亡の場合など、各商品の約款に定める免責事由に該当されたとき

ご契約が失効している場合

保険料の払込みがなく、ご契約が失効したあとに支払事由に該当されたとき

詐欺による取り消しに該当する場合

保険契約の締結・復活などに際して、契約者・被保険者・受取人に詐欺行為があったとき

※取り消しの場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

不法取得目的による無効の場合

契約者が保険金・給付金などを不法に取得する目的か、または他人に保険金・給付金などを不法に取得させる目的をもって保険契約の締結・復活などをされたとき

※無効の場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

告知義務違反による解除に該当する場合

告知していただいた内容が事実と相違したために、主契約・特約が告知義務違反により解除されたとき

※すでに保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求します。

重大事由による解除の場合

重大事由に該当し、主契約・特約が解除されたとき

〈例〉

- ・保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき（未遂も含みます）
- ・保険金・給付金などの請求に関して詐欺行為があったとき（未遂も含みます）
- ・他の保険契約との重複により、被保険者にかかる給付金額などの合計額が著しく過大であって、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ・契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力^(※1)に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係^(※2)を有していると認められるとき
- ・その他上記と同等の重大な事由があったとき

※1 暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。
 ※2 反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うことなどをいいます。また、契約者もしくは受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

上記に該当する場合でも、保険金・給付金などをお支払いできること^(※3)や、解約返戻金などをお支払いできることがあります。

※3 責任開始時前に発病した疾病について、当社がその疾病を告知により知っていた場合や、病院への受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかった場合など

生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

I. 会社の概況及び組織

1. 沿革…………… P93
2. 経営の組織…………… P92
3. 店舗網一覧…………… P157
4. 資本金の推移…………… P98
5. 株式の総数…………… P98
6. 株式の状況…………… P98
7. 主要株主の状況…………… P98
8. 取締役及び執行役（役職名・氏名）…………… P98
9. 会計参与の氏名又は名称…………… P99
10. 会計監査人の氏名又は名称…………… P99
11. 従業員の在籍・採用状況…………… P99
12. 平均給与（内勤職員）…………… P99
13. 平均給与（営業職員）…………… P99

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容…………… P100
2. 経営方針…………… P4

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況…………… P24
2. 契約者懇談会開催の概況…………… P100
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例…………… P46
4. 契約者に対する情報提供の実態…………… P52
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法…………… P52
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略…………… P78
7. 新規開発商品の状況…………… P12、13
8. 保険商品一覧…………… P66
9. 情報システムに関する状況…………… P14、15、54
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況…………… P57

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… P100

V. 財産の状況

1. 貸借対照表…………… P101
2. 損益計算書…………… P106
3. キャッシュ・フロー計算書…………… P107
4. 株主資本等変動計算書…………… P107
5. 保険業法に基づく債権の状況…………… P108
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況…………… P108
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）…………… P108
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）（ご参考）…………… P109

8. 有価証券等の時価情報（会社計）…………… P109
9. 経常利益等の明細（基礎利益）…………… P115
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… P115
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… P115
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨…………… P115
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容…………… P115

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
 - (1) 決算業績の概況…………… P24
 - (2) 保有契約高及び新契約高…………… P116
 - (3) 年換算保険料…………… P116
 - (4) 保障機能別保有契約高…………… P117
 - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高…………… P118
 - (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料…………… P118
 - (7) 契約者配当の状況…………… P119
2. 保険契約に関する指標等
 - (1) 保有契約増加率…………… P119
 - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）…………… P119
 - (3) 新契約率（対年度始）…………… P119
 - (4) 解約失効率（対年度始）…………… P119
 - (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）…………… P119
 - (6) 死亡率（個人保険主契約）…………… P119
 - (7) 特約発生率（個人保険）…………… P119
 - (8) 事業費率（対収入保険料）…………… P119
 - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数…………… P119
 - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合…………… P119
 - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…………… P119
 - (12) 未收受再保険金の額…………… P120
 - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合…………… P120

3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	P120
(2) 責任準備金明細表	P120
(3) 責任準備金残高の内訳	P120
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	P120
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、計算の基礎となる係数	P121
(6) 契約者配当準備金明細表	P122
(7) 引当金明細表	P122
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	P122
(9) 資本金等明細表	P122
(10) 保険料明細表	P122
(11) 保険金明細表	P123
(12) 年金明細表	P123
(13) 給付金明細表	P123
(14) 解約返戻金明細表	P123
(15) 減価償却費明細表	P123
(16) 事業費明細表	P123
(17) 税金明細表	P123
(18) リース取引	P124
(19) 借入金残存期間別残高	P124
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	
(1) 資産運用の概況	P124
(2) 運用利回り	P125
(3) 主要資産の平均残高	P126
(4) 資産運用収益明細表	P126
(5) 資産運用費用明細表	P126
(6) 利息及び配当金等収入明細表	P126
(7) 有価証券売却益明細表	P126
(8) 有価証券売却損明細表	P126
(9) 有価証券評価損明細表	P126
(10) 商品有価証券明細表	P126
(11) 商品有価証券売買高	P126
(12) 有価証券明細表	P127
(13) 有価証券の残存期間別残高	P127
(14) 保有公社債の期末残高利回り	P127
(15) 業種別株式保有明細表	P128
(16) 貸付金明細表	P128
(17) 貸付金残存期間別残高	P129
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	P129
(19) 貸付金業種別内訳	P130
(20) 貸付金用途別内訳	P130
(21) 貸付金地域別内訳	P130
(22) 貸付金担保別内訳	P131
(23) 有形固定資産明細表	P131
(24) 固定資産等処分益明細表	P131
(25) 固定資産等処分損明細表	P131
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	P132
(27) 海外投融資の状況	P132
(28) 海外投融資利回り	P133
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	P133
(30) 各種ローン金利	P133
(31) その他の資産明細表	P133
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	P134
Ⅶ. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制	P83
2. 法令遵守の体制	P83、88
3. 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	P135
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	P46
5. 個人データ保護について	P54
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	P135
7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況(ご参考)	P136
Ⅷ. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	P136
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	P136
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	P136
Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	P150
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	P151
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	P151
(ご参考)	
連結ソルベンシー・マージン比率	P109
保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況	P136
2022年度の保険種類別 新契約・保有契約	P152

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。メットライフ生命の経営活動について、皆様のご理解をいただけるよう、情報提供の充実に努めています。

店舗網一覽

(2023年7月1日現在)

本社				
本社		TEL. 03-6658-2000	〒102-8525	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
			〒130-0012	東京都墨田区太平4-1-3 オリナスタワー
			〒850-0843	長崎県長崎市常盤町1-1 メットライフ生命長崎ビル
支社/エイジェンシーオフィス				
北海道	札幌支社	TEL. 011-271-2515	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル6F
	札幌中央A/O	TEL. 011-222-6808	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル5F
	札幌第一A/O	TEL. 011-222-7983	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル5F
	旭川支社	TEL. 0166-23-0621	〒070-0034	旭川市4条通10-左7 アルファ旭川ビル7F
青森県	青森A/O	TEL. 017-773-2617	〒030-0802	青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル11F
岩手県	盛岡支社	TEL. 019-623-6663	〒020-0062	盛岡市長田町6-7 クリエ21 6F
	杜の都A/O 盛岡サテライトオフィス	TEL. 019-623-6551	〒020-0062	盛岡市長田町6-7 クリエ21 6F
宮城県	仙台支社	TEL. 022-792-3951	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
	杜の都A/O	TEL. 022-792-3971	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
	仙台青葉A/O	TEL. 022-792-3960	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
秋田県	秋田支社	TEL. 018-825-5235	〒010-0001	秋田市中通1-4-32 秋田センタービル3F
	秋田A/O	TEL. 018-825-5237	〒010-0001	秋田市中通1-4-32 秋田センタービル3F
福島県	郡山支社	TEL. 024-938-0485	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ16F
	郡山A/O	TEL. 024-938-0133	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ18F
長野県	長野支社	TEL. 026-268-1001	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F
	長野A/O	TEL. 026-268-1011	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F
	松本A/O	TEL. 0263-39-0711	〒390-0815	松本市深志2-5-2 県信松本深志ビル5F
山梨県	甲府A/O	TEL. 055-236-3130	〒400-0031	甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8F
新潟県	新潟支社	TEL. 025-243-2660	〒950-0088	新潟市中央区万代2-3-16 リバービューSD 5F
	新潟A/O	TEL. 025-241-2995	〒950-0088	新潟市中央区万代2-3-16 リバービューSD 5F
富山県	富山支社	TEL. 076-442-5011	〒930-0008	富山市神通本町1-1-19 いちご富山駅西ビル3F
	富山A/O	TEL. 076-442-2633	〒930-0008	富山市神通本町1-1-19 いちご富山駅西ビル3F
石川県	金沢支社	TEL. 076-260-2800	〒920-0031	金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル1F
	金沢ファーストA/O	TEL. 076-260-2840	〒920-0031	金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル1F
福井県	福井支社	TEL. 0776-32-5010	〒918-8003	福井市毛矢1-10-1 セーレン本社ビル4F
	福井フェニックスA/O	TEL. 0776-32-5020	〒918-8003	福井市毛矢1-10-1 セーレン本社ビル4F
茨城県	水戸支社	TEL. 029-226-6391	〒310-0011	水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ビル6F
	水戸A/O	TEL. 029-226-6271	〒310-0011	水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ビル6F
栃木県	宇都宮支社	TEL. 028-651-2119	〒320-0026	宇都宮市馬場通り2-1-1 メットライフ宇都宮スクエア9F
	さいたまA/O 宇都宮サテライトオフィス	TEL. 028-651-2429	〒320-0026	宇都宮市馬場通り2-1-1 メットライフ宇都宮スクエア9F
群馬県	群馬支社	TEL. 027-322-9921	〒370-0849	高崎市八島町265 イノウエビル3F
	高崎A/O	TEL. 027-322-9961	〒370-0849	高崎市八島町265 イノウエビル3F
埼玉県	さいたま支社	TEL. 048-645-3181	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング19F
	さいたまA/O	TEL. 048-645-3191	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング19F
千葉県	千葉支社	TEL. 043-350-0840	〒261-7105	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト5F
	千葉中央A/O	TEL. 043-350-0725	〒261-7105	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト5F
東京都	東京南支社	TEL. 03-5401-4370	〒105-0004	港区新橋5-11-3 新橋住友ビル7F
	八王子支社	TEL. 042-642-2050	〒192-0082	八王子市東町9-8 八王子東町センタービル4F
	甲府A/O 多摩サテライトオフィス	TEL. 042-642-2072	〒192-0082	八王子市東町9-8 八王子東町センタービル4F
	東京東支社	TEL. 03-5203-5981	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル7F
	大手町A/O	TEL. 03-5203-5821	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル2F
	銀座A/O	TEL. 03-5203-5761	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル5F
	東銀座A/O	TEL. 03-5203-5941	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル5F
	築地A/O	TEL. 03-5203-5931	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル6F
	汐留A/O	TEL. 03-5203-5801	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル4F
	東京パーソナルA/O	TEL. 03-5203-5751	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F
	東京ファーストA/O	TEL. 03-5203-5811	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル12F
	麻布A/O	TEL. 03-5203-5488	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F
	八重洲A/O	TEL. 03-5203-6961	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

東京都	新丸の内A/O	TEL. 03-5203-4481	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル4F
	東京ベイA/O	TEL. 03-5203-4480	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル4F
	大門A/O	TEL. 03-5203-5876	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル2F
	首都圏第1支社	TEL. 03-6779-1510	〒102-8525	千代田区紀尾井町1-3	東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー26F
	首都圏第2支社	TEL. 03-6779-1520	〒102-8525	千代田区紀尾井町1-3	東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー26F
	首都圏第3支社	TEL. 03-6779-1530	〒102-8525	千代田区紀尾井町1-3	東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー26F
	首都圏第4支社	TEL. 03-6779-1540	〒102-8525	千代田区紀尾井町1-3	東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー26F
	東京西支社	TEL. 03-3284-4550	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F
	南青山A/O	TEL. 03-6870-6830	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F
	紀尾井町A/O	TEL. 03-6870-6720	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F
	霞ヶ関A/O	TEL. 03-6870-6440	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F
	晴海通A/O	TEL. 03-6870-6750	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F
	東京ネクストA/O	TEL. 03-6870-6960	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F
	代理店サポート支社	TEL. 03-5611-1121	〒130-0012	墨田区太平4-1-3	オリナスタワー19F
神奈川県	横浜支社	TEL. 045-285-2710	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F
	港横浜A/O	TEL. 045-285-2500	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F
	横浜シティA/O	TEL. 045-285-2550	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F
	小田原A/O	TEL. 0465-23-6251	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52	MANAX 7F
静岡県	静岡支社	TEL. 054-252-5567	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7	ニッセイ静岡駅前ビル8F
	静岡A/O	TEL. 054-252-5540	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7	ニッセイ静岡駅前ビル6F
	静岡セントラルA/O	TEL. 054-252-5652	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7	ニッセイ静岡駅前ビル8F
	浜松支社	TEL. 053-456-7201	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1	出雲殿互助会鍛冶町ビル5F
	浜松A/O	TEL. 053-452-5501	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1	出雲殿互助会鍛冶町ビル5F
	浜松シティA/O	TEL. 053-452-5911	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1	出雲殿互助会鍛冶町ビル8F
愛知県	沼津A/O	TEL. 055-962-5185	〒410-0892	沼津市魚町1	サンフロント6F
	名古屋支社	TEL. 052-269-7500	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル8F
	東海支社	TEL. 052-269-7555	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル8F
	名古屋第二A/O	TEL. 052-269-7701	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル7F
	名古屋桜通A/O	TEL. 052-269-7661	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル6F
	中京A/O	TEL. 052-269-7791	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル5F
	名古屋五城A/O	TEL. 052-269-7611	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル6F
	東愛知支社	TEL. 0532-80-5038	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル4F
	西日本第1R/O	TEL. 0532-55-3120	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル4F
	豊橋サテライトオフィス	TEL. 0532-55-3120	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル4F
岐阜県	岐阜支社	TEL. 058-266-9121	〒500-8833	岐阜市神田町9-27	大岐阜ビル11F
	岐阜A/O	TEL. 058-263-5191	〒500-8833	岐阜市神田町9-27	大岐阜ビル11F
三重県	三重支社	TEL. 059-351-0705	〒510-0075	四日市市安島1-2-24	TKビル6F
	三重A/O	TEL. 059-352-3718	〒510-0075	四日市市安島1-2-24	TKビル6F
京都府	京都支社	TEL. 075-365-6451	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	JRE四条烏丸センタービル7F
	京都烏丸A/O	TEL. 075-365-2181	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	JRE四条烏丸センタービル7F
	京都シティA/O	TEL. 075-365-6610	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	JRE四条烏丸センタービル7F
	京都四条A/O	TEL. 075-365-2171	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	JRE四条烏丸センタービル7F
大阪府	大阪支社	TEL. 06-6882-7361	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F
	大阪中央支社	TEL. 06-6882-7381	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F
	近畿第1支社	TEL. 06-6882-7383	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F
	近畿第2支社	TEL. 06-6882-7535	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F
	天満橋A/O	TEL. 06-6882-7531	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪第一A/O	TEL. 06-6882-7571	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪南A/O	TEL. 06-6882-7521	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪都A/O	TEL. 06-6882-7611	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	大阪セントラルA/O	TEL. 06-6882-7501	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪アーバンA/O	TEL. 06-6882-7691	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪桜ノ宮A/O	TEL. 06-6882-7751	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪梅田A/O	TEL. 06-6882-7781	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪同心A/O	TEL. 06-6882-7891	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	東天満A/O	TEL. 06-6882-7334	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

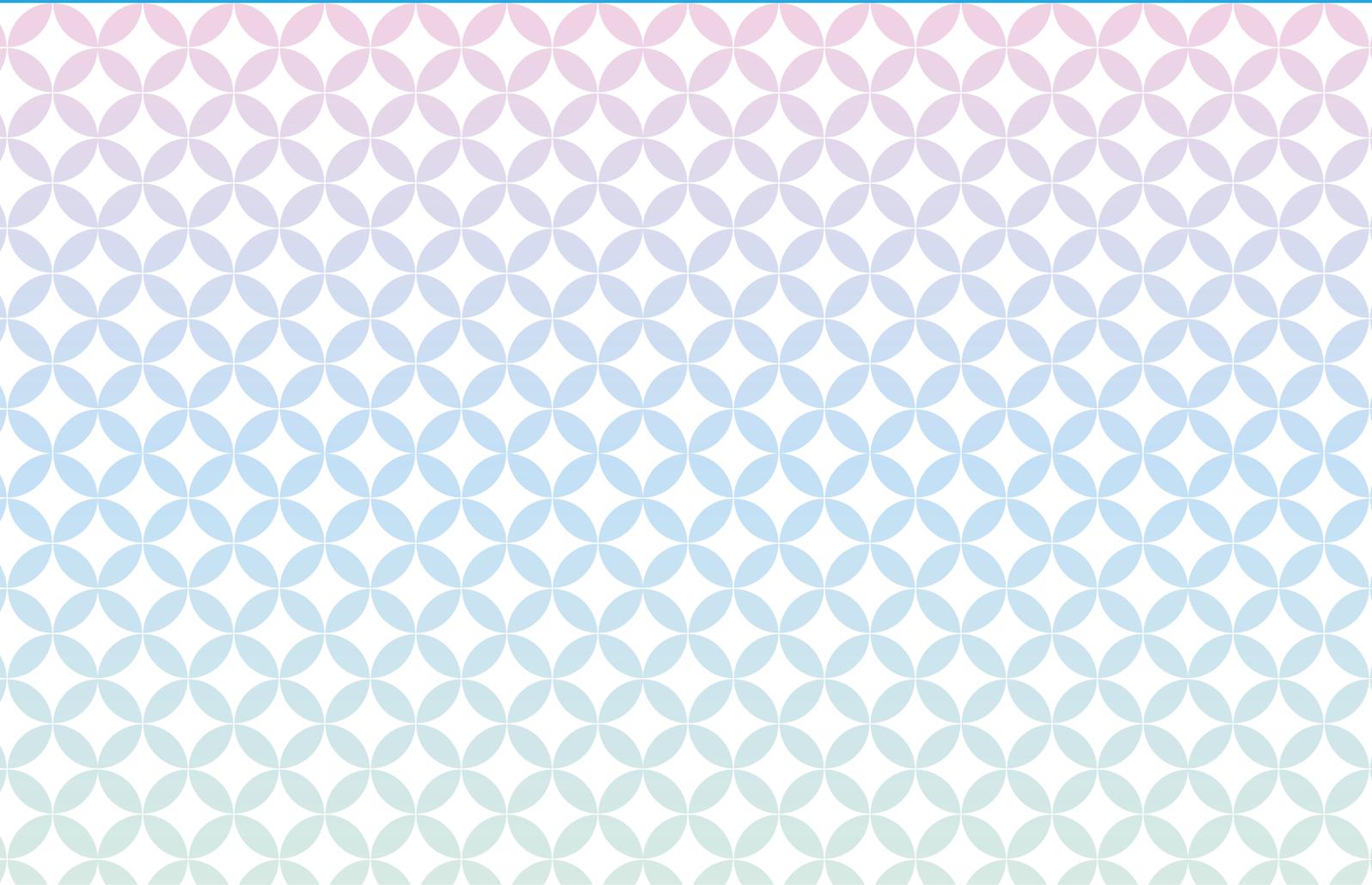
大阪府	西天満A/O	TEL. 06-6882-7537	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	大阪ユニバーサルA/O	TEL. 06-6882-7706	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪森ノ宮A/O	TEL. 06-7713-2110	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪ヒューマニティA/O	TEL. 06-6882-7440	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪ベイA/O	TEL. 06-7711-4150	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	御堂筋A/O	TEL. 06-7711-4230	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪城北A/O	TEL. 06-7711-4160	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪みらいA/O	TEL. 06-7711-4220	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪きぼうA/O	TEL. 06-7663-1160	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪南支社	TEL. 072-341-6630	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1	ポルトス・センタービル11F
兵庫県	大阪アーバンA/O 堺中央サテライトオフィス	TEL. 072-341-6620	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1	ポルトス・センタービル11F
	神戸支社	TEL. 078-367-1690	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸ベイサイドA/O	TEL. 078-367-1735	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	大阪都A/O 神戸サテライトオフィス	TEL. 078-380-6066	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	姫路支社	TEL. 079-284-1462	〒670-0913	姫路市西駅前町73	姫路ターミナルスクエア5F
和歌山県	和歌山支社	TEL. 079-284-0901	〒670-0913	姫路市西駅前町73	姫路ターミナルスクエア5F
	和歌山紀州A/O	TEL. 073-425-5411	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル5F
奈良県	奈良A/O	TEL. 073-425-5346	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル5F
奈良県	奈良A/O	TEL. 0742-36-5921	〒630-8115	奈良市大宮町6-3-3	富士火災奈良ビル7F
滋賀県	滋賀A/O	TEL. 077-565-7931	〒525-0025	草津市西渋川1-1-14	行岡第一ビル5F
鳥取県	山陰支社	TEL. 0859-58-5200	〒683-0812	米子市角盤町2-50	米子中央ビル4F
岡山県	岡山支社	TEL. 086-222-3191	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル6F
	岡山A/O	TEL. 086-222-3105	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル5F
広島県	広島支社	TEL. 082-249-2771	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島第一A/O	TEL. 082-247-3473	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島中央A/O	TEL. 082-249-4917	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島みらい人材開発室	TEL. 082-247-8785	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
山口県	山口支社	TEL. 0834-21-4901	〒745-0034	周南市御幸通り1-11	新興ビル4F
	山口A/O	TEL. 0834-21-5650	〒745-0034	周南市御幸通り1-11	新興ビル4F
香川県	高松支社	TEL. 087-822-6711	〒760-0017	高松市番町1-6-8	高松興銀ビル8F
	高松A/O	TEL. 087-822-6511	〒760-0017	高松市番町1-6-8	高松興銀ビル8F
愛媛県	松山支社	TEL. 089-932-7451	〒790-0003	松山市三番町6-3-4	松山パルビル6F
	松山A/O	TEL. 089-932-7461	〒790-0003	松山市三番町6-3-4	松山パルビル6F
福岡県	福岡支社	TEL. 092-282-6007	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	博多祇園A/O	TEL. 092-282-5539	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル5F
	福岡第一A/O	TEL. 092-282-5150	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	福岡第二A/O	TEL. 092-282-5331	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル5F
	福岡第三A/O	TEL. 092-282-6235	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	西九州支社	TEL. 0942-37-3961	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル9F
	北九州支社	TEL. 093-531-7521	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1	KMMビル7F
長崎県	北九州A/O	TEL. 093-522-0021	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1	KMMビル7F
	長崎A/O	TEL. 095-828-0241	〒850-0843	長崎市常盤町1-1	メットライフ生命長崎ビル1F
熊本県	熊本支社	TEL. 096-359-5641	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル6F
	熊本A/O	TEL. 096-359-5600	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル10F
	熊本三の丸A/O	TEL. 096-359-5751	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル6F
	熊本中央A/O	TEL. 096-359-5629	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル10F
大分県	大分支社	TEL. 097-537-2207	〒870-0034	大分市都町3-1-1	大分センタービル5F
宮崎県	宮崎支社	TEL. 0985-32-6921	〒880-0812	宮崎市高千穂通1-6-38	ニッセイ宮崎ビル8F
	宮崎A/O	TEL. 0985-38-1115	〒880-0812	宮崎市高千穂通1-6-38	ニッセイ宮崎ビル8F
鹿児島県	鹿児島支社	TEL. 099-227-1438	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10	鹿児島中央ビル7F
	鹿児島シティA/O	TEL. 099-223-8461	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10	鹿児島中央ビル6F
沖縄県	沖縄支社	TEL. 098-864-2674	〒900-0015	那覇市久茂地1-3-1	久茂地セントラルビル5F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

コールセンター関連

カスタマーサービスセンター	(生命保険にご加入のお客さま)	0120-881-796 (通話無料)
ファイナンシャルサービスセンター	(年金保険にご加入のお客さま)	0120-313-370 (通話無料)
ファイナンシャルサービスセンター	(金融機関窓口でご加入のお客さま)	0120-056-076 (通話無料)
カスタマーリレーションズセンター	*電話番号は広告により異なります	〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。



メットライフ生命保険株式会社

2023.7